

予算審査特別委員会記録

令和3年 第1回議会（ 定例会 ・臨時会）、（開会中・ 休会中 ・閉会中）			
会議日時	令和 3年 3月 9日 午前 9時30分開会 令和 3年 3月11日 午前11時30分閉会		
場 所	各種委員会室		
出席者数	委員定数10名中 9日10名・10日10名・11日10名 出席		
出席委員	本間 秀正	熊木 恵子	内田 恵子
	佐藤 妙子	西股 裕司	志賀浦 学
	石川 康弘	加藤 真悟	川幡 宗宏
	細川美喜男		
上記以外の出席者	側瀬議長		
欠席委員	0名		
説明のため 出席した者	各課長以下		
付議事件	令和3年度各会計予算及び関連条例の審査について		
傍聴者	9日0名 / 10日0名 / 11日0名		
会議の概要	別紙のとおり		

上記記録は事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

予算審査特別委員長

予算審査特別委員会記録

(1日目 R3.3.9 9:30 ~15:30)

議会事務局長 先般の第1回定例会で設置されました予算審査特別委員会を開催してまいります。開会にあたりまして、本間委員長よりご挨拶をお願いします。

本間委員長 皆さんおはようございます。本日より予算審査特別委員会ということで、よろしくお願いをしたいと思います。また職員の方々にもよろしくお願いしたいと思います。

すっかり春めいてきましたけれども、まだまだ積雪がかなりあり、昨日除雪費についても追加ということで決まりましたけれども、何とか早く春が来て、作業に戻りたいと思いますけれども、それでは本日はよろしくお願いをしたいと思います。それでは座って挨拶をさせていただきます。

第1回定例会において本予算審査特別委員会が設置され、令和3年度一般会計ほか6特別会計予算並びに関連議案の審査が付託されております。予算審査特別委員会の日程は、本日より10日、11日の3日間の予定で別紙審査順序のとおり順次審査を行ってまいります。各委員、説明員に申し上げます。委員が質問を行う場合には挙手をして、委員長の許可を受け、議席番号、氏名を告げてから発言してください。説明員が答弁する場合には、委員長の許可を受け、職名を告げてから簡潔明瞭に答弁するようお願いいたします。また私語は慎むようお願いいたします。また、本委員会においては、新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用を許可します。また、質問事項については、予算書などのページを示し、会議時間の短縮のため要点を簡潔明瞭に発言してください。なお、効率的な議事の運営に努めてまいりますので、委員各位においてもご協力のほうよろしくお願いをしたいと思います。傍聴者はいません。

本日の出席人員は10名であります。なお、本委員会に議長も出席をしております。それでは、直ちに会議を開会いたします。

それでは審査順序1番目、第1款 議会費について審査を行います。

議会事務局長 それでは議会費について御説明いたします。予算書37ページをごらんください。1款1項1目議会費5,278万4,000円。右の説明欄をごらんください。事業名 議会議員経費では議員報酬、手当、旅費、政務活動費交付金など議員に係る経費と議会だより発行にかかわる経費など合わせて、5,179万8,000円を計上しています。前年比70万3,000円の減額です。減額の主な内容は、期末手当支給率0.05か月分の減にともなう減額、合わせまして、共済費率の改定に伴う減額、旅費見込みによる減額によるものです。なお特別旅費、道内政務調査費として、昨年同様全議員1泊分を計上しています。次のページをお開きください。

38ページ、事務局経費では、議会事務局運営にかかわる経費として98万6,000円を計上しています。報償費で新たに議会評価提言者への謝礼10万円を計上しております。以上で、議会費の説明を終わります。

本間委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。(なしの声)

質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは次に、審査順序2番目 第2款総務費について審査を行います。それでは1番目 一般管理費から防災諸費の説明をお願いいたします。

総務課長 それでは予算書38ページをごらんください。下段になります。2款1項1目一般管理費、本年度予算額1億6,241万4,000円。説明欄でございます。一般管理経費として2,341万6,000円。ここでは行政運営全般に係る経費として、次ページにかけまして各委員報酬、会計年度任用職員一般事務報酬、特別職及び職員の旅費、町長交際費、消耗品費、通信運搬費、職員健康診断料、次ページ、庁舎日直、総合健康診査、財務書類作成業務委託料や空知町村会負担金などを計上しています。

次に、40ページ下段になります。電算機器管理運営経費として7,319万1,000円。ここでは、電算機器全般に係る管理経費として、次ページにかけまして、情報系及び基幹系システム保守、町例規集データベース年間更新、社会保障・税番号制度システム整備、電算機器借上料などを計上しております。前年度との主な相違点になりますが、12節委託料において福祉医療システムに係る改修費用。17節備品購入費で職員用パソコン購入に要する経費を計上しております。また本年度情報系システムの老朽化に伴い、北海道備荒資金組合備品譲渡事業を活用してシステムの更新を行います。

次に、41ページ下段から次ページにかけまして、職員研修事業として110万7,000円。ここでは職員の資質向上を目的に、各種専門研修への派遣経費などを計上しております。なお、本年度より令和4年までの2年間、道央廃棄物処理組合へ職員1名を研修派遣いたします。

次に、ふるさと応援寄附事業として6,000万円。ふるさと応援寄附金に係る会計年度任用職員1名分の経費、謝礼品やふるさと納税サイトへの委託料など前年度実績を踏まえて計上しております。

43ページ上段になります。地域おこし協力隊設置事業として470万円。新たな謝礼品等の発掘などふるさと納税額の増加に向けて、特産品コーディネート活動を行う地域おこし協力隊1名を配置するための経費を計上しております。以上です。

まちづくり課長 続きまして43ページ下段から次ページ、2目文書広報費、本年度予算額507万8,000円。説明欄 広報広聴活動事業では、広報なんぼろ発行に係る経費、本年4月からリニューアルする町ホームページに公式SNSアカウントを作成するなど管理運営に係る経費について計上しています。以上です。

総務課長 次に、44ページ中段になります。3目財産管理費、本年度予算額2億439万円。説明欄 庁舎等管理経費として2,800万円。次ページにかけまして、役場庁舎管理に係る経費一式を計上しております。

次に、45ページ下段、公用車管理経費として1,314万6,000円。46ページにかけまして、公用車、中型バスの運行管理に係る経費などを計上しております。なお、本年度はマイクロバス廃止に伴い、民間バス借上げに要する経費を計上しております。

次に、財産管理経費として1億6,319万7,000円。次ページにかけまして、町有財産に係る消耗品費、修繕料、火災保険料、複写機使用料、財政調整基金やふるさと応援基金の積立金などを計上しております。なお、本年度は、14節工事請負費で北町コミュニティーセンター改修工事の費用を計上しております。

次に、指定管理者制度推進事業として4万7,000円。ここでは、学識経験者を含めた選定委員会の開催経費を計上しております。3目財産管理費における前年度との相違ですが、令和2年度に実施しました役場庁舎改修事業の減額が主な点でございます。以上です。

まちづくり課長 続きまして47ページ下段、説明欄、次ページにかけまして、移住促進事業では、本町への移住を促進するための移住体験をはじめ、札幌圏の子育て世代を対象とした移住セミナーや東京及び大阪へのプロモーション活動への出展経費178万7,000円を計上しています。

次に、みどり野団地等販売管理維持事業として1,914万9,000円。ここでは北海道住宅供給公社の販売施策と連動したみどり野団地の販売促進活動とみどり野きた住まいるヴィレッジ事業経費及び公社保有用地の管理受託に係る経費を計上しています。なお、管理用地の草刈り業務に係る経費については、昨年度と同様に同公社から同額の受託事業収入として受けるものです。

次に、49ページにかけまして、生活路線等交通対策事業は、新規事業として本年10月から平日週5日で運行を開始する、AIシステムとキャッシュレス決済システムを導入したオンデマンド交通にかかる運行経費、オンデマンド交通が運行するまでの町内巡回バスの運行経費、バス停の維持管理に係る経費1,379万3,000円を計上しています。

次に、50ページにかけまして、地域新エネルギー推進事業では、稲わらを活用した新エネルギーの研究開発に対する経費、南幌温泉バイオマスボイラー保守点検経費など39万円を計上しています。

次に、姉妹町交流事業は、熊本県多良木町との児童交流及び物産交流、職員派遣による表敬訪問、さらに町民交流研修の助成に要する経費など311万3,000円を計上しています。

次に51ページにかけまして、企画振興経費は土地利用規制及び住宅表示業務、南空知ふるさと市町村圏組合負担金、空知地域創生協議会負担金、北海道田舎活性化協議会負担金。新規事業として企業版ふるさと納税を進めるためのポータルサイトへの委託経費など98万2,000円を計上しています。

次に、協働まちづくり推進事業は、まちづくり活動支援事業補助金として、個人町民税現年度分の1%相当額を交付するものとして300万円を計上しております。

次に、知名度向上対策事業は、主に札幌圏に居住する子育て世代を中心に、知名度向上、移住促進、地域誘客を目的に、誘客交流拠点施設のPR、「農を知り、食を育む南幌」のPRと連携したプロモーション活動として、ラジオ番組によるPRやプロモーション動画の編集制作などの経費132万2,000円を計上しています。

次に52ページにかけまして、学生地域定着支援推進事業は、江別4大学に通う学生の地域定着や就職等を促進するため、江別市と南幌町を含む空知管内7市町で構成

する学生地域定着推進協議会の事業負担金。新規事業として、ふるさと納税を活用した学生等を支援する学生若者支援プロジェクトの学校等へ助成する経費 91万3,000円を計上しています。

次に、子育て世代住宅建築費助成事業は、子育て世代を対象とした住宅建築費最大200万円の助成金の対象を美園地区全体に拡大いたしまして交付額を見込み、6,000万円を計上しています。

次に、総合戦略進行管理事業は、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理に対する地方創生推進会議の開催経費として、委員9名に係る報酬と費用弁償、アドバイザー2名にかかる謝礼、19万9,000円を計上しています。

次に、新規事業の賑わい創出広場整備事業は、誘客交流拠点施設整備と連動し、施設屋外の周辺に憩いの場や賑わいの場を創出する花壇、植栽、あずまや、ピザ窯、築山、芝生広場などの整備費として8,900万円を計上しています。

次に53ページにかけまして、エリアマネジメント推進事業は、誘客交流拠点施設や中央公園エリアにおいて、地域団体、施設運営企業、公共が中心となり、町民などが参画しながら町民の活動やエリアの賑わいの場を創出するためのエリアマネジメント組織の立ち上げ、イベントの開催、誘客交流拠点施設開業に向けたプロモーションに係る経費、477万3,000円を計上しています。

次に、新規事業の観光周遊策推進事業は、ポストコロナに向け、町内の観光客誘致及び周遊を促すことを目的に観光案内看板、公共施設案内看板、周遊促進用デジタルサイネージ、史跡標柱などを効果的に配置し連動させるための整備計画を策定する経費として330万円を計上しています。

次に54ページにかけまして、5目企業誘致推進費、本年度予算額5,430万1,000円。説明欄、企業誘致推進事業は、誘致企業で操業された株式会社大伸、日立建機日本株式会社の2社に対する企業立地等奨励金の交付金、企業訪問に要する経費、道外で開催される北海道ビジネスフォーラムやさっぽろ連携中枢都市圏連携事業のメッセ名古屋イベントへの出展経費、訪問対象企業調査に要する経費などを計上しています。以上です。

総務課長 それでは次に54ページ中段になります。6目公平委員会費、本年度予算額4万1,000円。説明欄 公平委員会運営経費として委員3名分の報酬を計上しております。以上です。

住民課長 それでは、54ページから55ページにかけての説明となります。7目交通安全対策費、本年度予算額423万8,000円。交通安全対策推進事業では、交通安全指導員にかかる費用、交通安全活動経費、高齢者運転免許証自主返納支援事業経費、交通安全運動推進協議会補助金等を計上しています。増額の主なものは、需用費の消耗品費で、啓発用交通安全旗の購入によるものです。以上です。

総務課長 次に55ページ、8目防災諸費、本年度予算額886万9,000円。説明欄、防災対策事業として886万9,000円。ここでは、防災会議委員報酬、防災備蓄用の消耗品、戸別受信機設置等手数料、防災行政無線保守点検、全国瞬時警報システム保守委託料、次ページになります。電波使用料、防災備蓄用備品購入費などを計上しております。昨年度との相違でございますが、防災設備等整備事業として、

前年度実施しました保健福祉総合センター非常用発電機及び役場庁舎防災倉庫設置に係る経費の減額が主なものでございます。以上です。

本間委員長 それでは説明が終わりましたので質疑を行います。

熊木委員 4点ほど質問します。最初に、予算書の45ページの工事請負費のところで、役場告示板更新工事と庁舎玄関改修工事があるんですけども、庁舎の改修はもう終わったんですけども、その時に玄関の改修というのは含まれていなかったのか、それ1点と。それから、告示板の更新というのは何か所で新たに新設される場所とかあるのか、その2点です。

それから、予算資料の8ページ。生活路線等交通対策ですけども、全員協議会の中で説明もいただいて、担当の方にもちょっとお聞きしたんですけども、ちょうど本日の新聞にも、バスというか車のデザインのことで載っていて、先日ホームページでも見させていただきました。私、担当にお話ししたときに、やっぱり町民が乗りたくなるようなデザインで、その車が町を走るということで町の活性化にもつながっていくし、すごくいい相乗効果になるなと思っていたので、あれを見てよかったなと思ったんですけども、新聞の写真を見ると窓のところが真っ暗ですけども、あれは中に乗っていて外が見えるという状況なのか、あれは加工されているものだからああいふ形だったのか、それちょっと1点。細かいことですけどもちょっとお聞きします。それからパスポートというか、説明の時にスマホ決済などいろいろあったんですけども、乗られる方はやはりお得感というか回数券があるだとか、何か年間パスポートみたいな、簡単なそういうものがあつたりするとすごく便利ではないかなと思うんですけども、その辺で検討とかができるのかどうかということと、それから事前に10月1日から始まる前にいろんな団体とかにも乗っていただいたりして、それをいろいろ周知するというお話だったんですけども、その辺を具体的にも計画がされているのかどうか、それを伺います。

それと同じく8ページで、協働まちづくり事業ですけども、なかなか浸透しないというか1%という中で、各町内会やいろんな団体がもう少し積極的に手を挙げて使えるような形で、本年度に新たに何か企画していることとかがあれば、それを伺います。

また、最後にもう1点ですが、同じく8ページで子育て世代住宅建築費助成事業6,000万円ですけども、この事業があるおかげで、新規に来られる方がたくさんいることはすごく良いことだと思うんですけども何戸の計画なのかということと、町外から来る方には200万円ですけども町内の方は100万円ということで、その辺をもう少し町内の人でも、もう少し上積みするというか、そういうことは考えられないのか。その4点お願いします。

総務G主幹 1点目の工事の関係です。役場庁舎前の玄関の工事につきましては、令和元年と令和2年で庁舎改修を行いましたけれども、そのメニューとは別でして外構部分です。玄関を出まして茶色のタイルを張っているんですけども、右手にスロープがありまして、そのスロープを残したままで、タイルがちょっと一部剥がれたり浮いていたりしているものですから、そこを改修させていただきたいと。今までの工事メニューとは違って外構の部分です。そこを行いたいと考えています。あと、告

示板のところですが、現在開くところが故障しておりましてちょっと危険なものですから、告示板そのものを取り替える工事です。役場の南幌町告示式条例には、条例の公布は南幌町役場前の掲示場に掲示して行うというふうに載っています。一般的に地方自治体の条例等の交付は役場前の掲示板にて行うということですので、掲示板につきましては役場前1か所の改修のみと考えています。以上です。

企画情報G主幹 生活路線等交通対策事業の関係の御質問ですが、まず、今朝の新聞のほうにデザインと選定の結果ということで報道されましたけれども、窓の部分で黒くなっているのは、あのまま黒くなるということではなくて、通常は車両のほうは普通の窓ということで中が見られるような、外からも見えるような形の窓になります。デザイン上はああいうふうになってしまったということで御了解いただきたいと思います。それから、スケジュールですが、今考えていますのは、まず8月頃をめぐり1か月ほどかけてオンデマンド型交通の試験運行というか、モニターツアーというものを考えております。これは、現巡回バスの利用者の方や施設利用者、それから小中学生を利用モニターとして試験運行を5日間から10日間程度と考えていますが、この新しい「あいるーと」という本町のオンデマンド型交通を知ってもらうためのモニターツアーを、8月ごろをめぐり考えています。それから9月は、1か月ほどオンデマンド型交通のプレ運行ということで考えています。これは平日3日間、月、水、金ということで、巡回バスとかぶらない形のプレ運行ということで考えています。この9月の1か月間程度でプレ運行をして、10月1日から巡回バスからオンデマンド型交通に移行したいというふうに考えております。それから回数券等の部分ですが、この車両整備のほうは新型コロナの臨時交付金を使って導入するという形になっていまして、その中で、キャッシュレスというのは国のほうで推進しているところでして、コロナの時代にあってなるべく人の手を介さないようなキャッシュレスというのを推進していきたいという国の意向もありますので、できるだけこのキャッシュレスを推進していきたいと考えております。ただ、やはりご高齢の方もおられますので、現金でのやりとりも当然あるんですけれども、現状としてはなるべく手厚く説明をして、使用方法なども手厚く説明をして高齢の方にもこのキャッシュレス、WAONカードになるんですけれども、これを使っていただきたいなというふうに考えております。現金での利用も当然できますが、町としてはこのキャッシュレスを推進していきたいというふうに考えています。ですので、回数券や年間パスポートの部分は現時点でまだちょっと考えていない状態です。それから、今朝の報道、新聞のほうで出たデザインですが、ちょっと若干間違っている点がございまして、花のデザインは桜というふうになっていたんですけども、あれは町花のツツジです。それからもともと小中学生に選んでいただいた部分は、春夏秋冬をイメージした4種類のデザインからこの2つのデザイン、これは春と冬のデザインを投票によって決めていただいたという形になります。それから記事のほうで、10月の運行開始までは公用車として使用するというような記載もあったかと思うんですが、公用車としての使用は考えていません。ただ、このAI配車システムのライセンスは10ライセンスほどありますので、例えば2台の運行で急遽車両の故障や事故があった場合に使えなくなったという場合については、町の所有する公用車にそのAIシステムを搭載して

運行するという事は可能ですので、なかなかそういう機会もないかとは思いますが、公用車としてのデマンド交通の使用は考えていません。

協働まちづくりの部分ですけれども、協働まちづくり推進事業につきましては、地域コミュニティの活性化や特色あるまちづくりを目的に、町民税の約1%相当額を使用して補助金を交付するという事で、住民の方自らが考え、行動して、汗を流していただく活動に支援するという内容でありますけれども、昨年度末にはいろいろ内容のほうを揉みまして新しい形での協働まちづくり推進事業ということで実施をしたんですけれども、その中で前期間中はなかなか町内会の事業、お祭りなどそういうことで使えないというようなご意見、それから非常に使いづらいという、新規事業でなければこれにのれないというような形でしたので、なかなか使いづらいというお話がありました。その辺をちょっと改善しまして、例えば町内会で既に実施しているイベントやお祭りなどでも、例えば子どもの職業体験やそれから食育というのもかけ合わせて実施することで補助金を使えるというような形に見直したところです。それから町内会、それから行政区の持続可能な町内会というようなことを目指しまして、町内会の方々がその町内会を存続するためにどういったことをしたらいいのかというのを皆さんで考えていただくと。それから地域担当制を活用して地域担当の職員にそういう事業をコーディネートしてもらうこともできるような形で見直しをしたところです。ただ残念ながら、去年はコロナの関係がありまして、なかなかその町内会、例年行政区長会議の後に、新規の地域担当職員と町内会長・行政区長との顔合わせをするんですけれども、その際になかなか今年はコロナの関係なので集まることもできない、町内会や行政区の行事もできないというようなお話がありまして、この協働まちづくり推進事業の補助金の活用というのはなかなかなくて、実際は2件の交付にとどまっています。1つ目は農猿の皆さんが8月末に行っていたいただいた町民への野菜還元販売事業、それからもう1つはAUSのふるさと納税の返礼品も考えたピリ辛ぎょうぎ、この2件にとどまっています。ですから、本来目的としておりました町内会の皆さんに活用していただくということはなかったところなんですけれども、また今の状況が改善してきましたら、4月に行政区長会議もありますのでその中でまた地域担当の職員にも話をしまして協働まちづくり推進事業補助金の活用をPRして、ぜひ活用していただきたいというふうに考えています。コロナの状況が何月ごろに落ち着くのかというところがまだ不透明な部分がありますけれども、落ち着いたころにはぜひ町内会の皆さんにも活用していただけるようお知らせをしていきたいというふうに考えています。以上です。

地域振興G主幹 子育て世代住宅建築費助成事業の質問です。1点目は本年度は何戸の助成件数の計画かという話と、もう1点は町内に対する助成額の検討の状況というような話だろうかと思っています。まず1点目の本年度の助成件数の計画ですけれども、先般1月の全員協議会のほうで資料を提示させていただきました。その時は資料の提示だけでしたので、細かくご説明をしていなくて申し訳ございません。令和2年度中に認定された件数、令和2年度に認定された方が令和3年度中に完成して交付する助成金の件数の内訳としては町内が1件、町外が12件。そして令和3年度からは新しいエリアを拡大して申請に取り組んでいきますが、その見込みの件数として町

内6件、町外15件、合計で34件を見込む形の計画になっています。令和3年度からはエリアを拡大して新しい移住者を呼び込むにあたりまして、今、美園地区を対象としてきた住まいるヴィレッジエリアを除く一般エリアが本年1月現在の話ですが残り117戸です。この3年間で30戸平均ずつの申請をしていただこうというようにPRをしていきます。そうしますと3年間で美園地区の8割以上を埋めるという計画の中で、今回この見直しをさせていただいたところです。もう1つの町内在住者に対する助成額というような話ですが、こちらの事業を当初設定したときにはあくまでも町外の方を呼び込もうということで計画された事業です。かつ、町内の方にも定住をするための助成金をとということで。そのためには何とか町外の方を呼び込むためには、助成金の差を付けようという検討の中で設定されたものです。今回はこの延長部分についてはエリアを拡大した形となり、助成額の検討までには至っていないということで、ご理解いただきたいと思えます。以上です。

熊木委員 最初に質問した玄関の改修はわかりました。

それから生活路線のところですがけれども、いろいろ説明いただいて理解したところと、あとキャッシュレス決済ということで回数券のことは考えていないという答弁でしたか。前にお話を聞きに行ったときに、利用される方はポイントが貯まったものを、例えばそのAコープとかいろんなどころで利用などができるといった話だったんですけれども、このデマンドバスを利用する方は、やっぱり交通費というか、その分で少しでもお得になるというふうなことを考えるのではないかなと思うんですよね。それで1回300円ということで往復すると600円。それが週に何回とかとその方によっては年金だけの生活の方とか、いろいろ大変なことが起きてくると思うので、そういう方にとってもやっぱり手元に回数券が10回分のお金で、例えば12枚あったら2回分はお得だから、予定していなかったけれどまた行こうかなと、そういうことにつながっていくと思うので、今は考えていないということでしたけれども、やはり検討してほしいなと私は思います。交通と違うんですけれども、例えば体育館とかプールなどでいろいろ事業がありますよね。何かそれと同じように、やっぱりせっかく新しくできるこのバスがもっともっと町民に使われるような形でいろいろ改善していくべきではないかなと思うので、引き続きその検討をお願いしたいと、これは要望します。それからデザインのことは新聞と違うこともわかりました。

それから協働まちづくり事業ですがけれども、昨年はコロナの関係でいろいろできなかったというのは、いろいろ全般にわたってそういうことですがけれども、なかなかこのせっかくつくった協働まちづくり事業がなかなか浸透しなくて利用されないというところで、本当にどこに原因があるのかなということをいろいろ考えていました。議会でも訓子府などの先進例を視察に行ったりして、これをどんどん増やすというのはやっぱり担当というか、そういうところの力の入れ方とか、努力というのはやっぱり大きいのではないかなと思うので、そういうところをコロナの影響が収まったときにすぐ使えるような形でいろいろメニューを組んでいくというところをこれからも検討して行ってほしいし、せっかくある事業ですからたくさんの町内会やいろんな団体とかが使えるような形で取り組めればいいなと思うので、そこの考えがもしあったら伺います。

それから子育て世代住宅建築費助成ですけれども、実際に町内何件、町外何件というところで報告していただきました。町外から来る人というところは、もちろんどんどん呼びかけてほしいですけれども、やっぱり町内にいる子育て世代の方々も、やはりこれを機に家を新築するというときに、やっぱりもう少し支援の拡充をしてもいいのではないかなと思うんですけども、そういうような要望とかは届いていないのか。検討することがこれから少しでも残っているのか、それを伺います。

企画情報G主幹 協働まちづくり推進事業の関係でお答えしたいと思います。先ほどの説明でも申し上げましたが、地域担当職員がいろいろ事業をコーディネートしていただいて、地域と一緒に推進してもらおうというようなことも考えています。それから出前講座を活用して、それから地域担当職員もそれに携わっていただいて、この協働まちづくり推進事業の補助金の活用をしていただきたいと思います。地域担当職員にはその事業をコーディネートしていただいて、例えばその担当、グループとも協力をしながら、ぜひともこの補助金を活用していただくような形にしていければいいかというふうに考えています。以上です。

地域振興G主幹 まず、町内の方のご要望、ご意見はなかったのかというお話ですが、現時点、この5年間ではお話はなかったところです。今後検討するという部分では、この3年間は前回の説明でも皆さま方からご理解いただきましたので進めたいと思いますし、今回のこのご意見は次期計画の見直しをするなどの場合でも考えていきたいと思います。町内の利用の方の部分、定住については、家を持っている方でいきますとリフォーム助成もあります。新しい家を売る分については、差額が付いていますが100万円の助成、場所によっては50万円というような設定をさせていただいています。これから、きた住まいるヴィレッジのオープンハウスなど、そういうものに来場いただきPRさせていただいていますので、そういう部分も見ながらご意見を聞いていきたい。また見直す時期が来ればまたそこで検討してまいりたいと考えています。以上です。

本間委員長 よろしいですか。ほかに。

内田委員 予算資料7ページの広報・広聴活動事業、このたび受賞されたことは本当に喜ばしいことだと思っております。内容にちょっと加えていただければなと思うものがあるので、ちょっと提案します。例えば、本州、首都3県に通っている大学生を本町出身の大学生に、私ちょっとローカル紙で見たんですけども、元気かいというようなタイトルで伺うわけです。そしてふるさとへの思いとか、そしてそうすることで、またこの誘客なんかも逆にPRもできたりするのかなと思うので、その辺のことをお聞きします。

そして同じ資料の8ページ、姉妹町交流事業です。コロナ禍が長引くのであればZoomで交流はどうかということ。

同じ8ページ、エリアマネジメント推進事業で、仮称ですけどトライアルイベントの内容を詳しく教えてください。

そして9ページです。誘客交流拠点施設、レイズドベッド、ガーデニングだと思えますが、その点についてもお願いいたします。

そして企業誘致推進事業、町長の執行方針でも町長も話されておりましたけれども

固定資産税の減免や立地奨励金の交付とありますけれども、その辺の内容など。そして昨年は本州ですけれども川のそばで水害などもありました。南幌町でも心配された方もいるのかなと思うんですけれども、来てくださってありがたいなど。それであると他に企業側の南幌町に対しての思いというかそういったもの、そしてアフターフォローというか、そういった部分もお聞かせください。

そして最後、9ページの防災対策事業ですけど、防災士の養成と内容、人数ですけども、栗山町の消防支署で来年から女性消防士を募集するんですけども、今問題の男女の比率を考えたら女性の防災士もいてもいいのかなと、そういった考えがあるのか。以上です。

企画情報G主幹 まず、広報・広聴活動事業の関係のご質問ですけども、昨年それから本年と入選、それから本年は特選ということで、担当が非常に頑張っていて特集記事をつくっているということで、単純にその情報をお伝えするというような広報誌が多い中で、ちょっとうちの広報誌は一線を画しているのかなというふうに、私のほうでも手前味噌ながら思っています。それで特集については、毎月担当のほうで非常に苦心して考えながら特集の企画をしているところですけども、今、内田委員のほうからいただいたご意見もちょっと担当のほうに伝えて、そういった記事が特集として企画できるような形で考えていきたいと思えます。

それから、姉妹町交流事業の関係ですけども、なかなかコロナ禍にあって行き来をすることができないという状況がここしばらくは続いておりますけれども、最近我々の会議体についてもZ o o mで会議をするということが非常に多くなってきておりますので、そのコロナの収束状況にもよりますけれども、そういった多様な手段でそういった交流ができるようなことも、今後検討していきたいかなというふうに考えております。

それから、エリアマネジメント部分、仮称のトライアルイベントにつきましては、一応これから企業グループともいろいろ協議をしながら決めているところですけども、案として想定しているのが、体験ツアーということで、町外の方に南幌に実際に来ていただいて農業体験や収穫体験、それから収穫物の調理体験などをしてもらうような、それで町民の方も関わっていただいて生産者の方にもお手伝いいただきながら交流するというようなことを2回ぐらいできればいいかなということ。それからサイクリングツアーです。南幌町は非常に広々としている町ですので、そこを自転車で駆けてもらって見てもらうようなことも案の中にはあります。それから町民の親子を対象にした親子向けワークショップということで、企業グループの企画提案の中には施設の周辺にD I Y広場というスペースエリアがありますので、そこで将来その施設完成後に、例えばベンチや椅子など使ってもらえるようなものを親子で皆さんでつくっていただくというようなイベントも提案の中にもありました。ただ、いずれにしろ、また企業グループとこの協議をしながら、よりよい形で皆さんが参加できるような、そしてPRをしてできるようなトライアルイベントを検討していきたいというふうに考えています。

それから誘客交流拠点施設のレイズドベッド、これは花壇ですけども、今回の企業グループの提案の中にインクルーシブというような提案がございました。これは排

除しないというSDGsにも通じる部分があると思うんですけれども、障がいを持った方や高齢の方でもこの施設を楽しんでいただけるようにという考えがありました。それでこのレイズドベッドは花壇ですけれども、枕木等で持ち上げたようなちょっと高さのある花壇になります。それで例えば車椅子の方が通った時に、目線で眺められるように、それから実際に車椅子の方でも花を植えられるような形の花壇になります。そういったことで、いろんな方にこの施設について活用していただけて過ごしていただきたいというふうに考えています。以上です。

地域振興G主幹 企業誘致の関係です。まず企業立地奨励金の話でしたと思います。このたび、契約が済みまして企業誘致が進みましてこのまま完売の見込みという形になりました。昨年誘致しました日立建機日本さんと大伸さんの部分、それを令和3年度予算の中で奨励金のほうを予算組みさせていただいています。まずは立地にあたっての奨励金です。これは工場を建てる基礎部分の費用の奨励金です。固定資産税評価標準額を相当額として奨励金として出す形になります。大伸さんで420万円、日立建機日本さんで1,000万円の予算計上です。もう一つ、事業用設備の奨励金ですが、こちら償却資産課税台帳に登録されている設備になりまして固定資産税標準額の20%、限度額が3,500万円までの奨励金ですけれども、今回大伸さんにつきましては設備を導入していますが、この導入にあたっては北海道の補助金のほうを使う関係から今回の奨励金には該当しないということです。もう1つの日立建機日本さんにつきましては3,300万円ほどの奨励金を予算計上させていただいています。こちらは奨励金の内容ということです。あと、今回企業誘致にあたりまして災害協定のほうも結ばせていただいています。日立建機さんも先日結ばせていただきました。今回議案のほうでも提示いたしました北海産業さんも平成27年3月に災害協定を結ばせていただいています。今後建設を予定されます企業で、アサヒホールディングスさん、アサヒプリテックという企業も令和3年度中に災害協定を結ぶ予定で今考えております。あと新規企業の立地、アフターフォローという形になります。工業団地のほうに進出していただいた企業さんにつきましては、南幌工業団地企業協議会というものを組織しております。そちらでは交流や情報の発信などをさせていただきまして、企業間の交流も推進している形になっています。そういうものに情報をお知らせした中で加入してもらい、企業間、そして我々とパイプを連絡、連携を密にしながらいろんな部分で対応していきたいなというふうに考えています。実質、具体的なアフターフォローというのは、企業側から出てくる要望に対して我々も対応していくというような内容になろうかと思っておりますので、細かい部分についてはちょっとこの内容では今の情報交換、交流までとの内容となっています。以上です。

総務G主幹 防災士との関係です。防災士とは一般的に身につけた技術をもとに学校や住民向けの防災教育や指導、また被災地での活動、ボランティア活動、また日ごろの研修訓練の企画、開催などをされている方です。本町といたしましては、消防士長以上の方が知識がありますので一部、本町でテキスト代を補助しておりますけれども、そのテキストの購入のみで防災士の資格が取得できる階級の方がいらっしゃるものですから、令和元年度から消防署の管理職の方2名ずつ、令和3年度も2名組んでおりまして2名、2名、2名ということで、消防署の方には防災士の取得をお願いして

いるところがございます。防災士の資格を持たれている方は、その協会に持っている
と登録している方、していない方もいるものですから、おそらく私たち押さえている
のが本町で6名ですけれども、消防士の女性の採用につきまして私からは申し上げら
れませんけれども、一般の方が防災士の資格を取るとしたら2日間で21項目の講習や、
またその後の試験、そして救命救急講習や心肺蘇生法などの講習がありまして、ちょ
っと荷が重いといえますか、負担になる部分もありますので、町としては1日で取得
できる、北海道が主催しております地域防災マスターという、市民の方が1日集まり
ましてD oはぐなどといった講習を受けて防災の知識を身に付けるというものがあ
ります。町職員でも何名か取得されまして、また区長会議でも研修を兼ねて取得して
いただいている状況です。そういった地域防災マスター等を通じて防災力の向上に向
けていきたいと考えているところです。以上です。

内田委員 広報については、ちょうどこの募集というんですか、こういったのも入
れていただいて、議会の中でも出したんですけど、謙虚に教えてください。こうい
うふうにして大変いいなと思えました。それで、近隣の大学生からは聞けるんですけ
れども、なかなか本州に行った大学生には声をかけることは厳しいけれども、今の状況
であれば、もしかしたらできるのではないかと思えましたので、ぜひ検討していただ
きたいと思えます。

また、姉妹町交流事業ですけれども、ずいぶん時間が経ったなど。去年も交流がで
きなくて待っていた子どもは残念だったろうと思うんですけれども、そういったのが
少しでも縮まるような、そういうことを考えていただきたいと思います。

エリアマネジメント、仮称トライアルイベント。私もちょっと調べて、曲がるとか
超えるとか、中央公園をどのようにと思ったんですけれども、今説明をいただいて納
得いたしました。親子体験、またサイクリングなどもこれからは大いにいいのかなと
思うので、ぜひ深い検討をしていただきたいと思います。

それと次、レイズドベッドですけれども、高齢者や障がい者も参加できると。ガー
デニングですけれども、だいたい皆さん足が痛くて大変だと言っている時期になっ
てきましたのが、こういう形で。そして子どもたちでも参加できるのか。植え替えな
どは基本どのように考えているのか。イメージではとてもきれい本当に手を差し伸べ
たくなるようなイメージですけれども、そのことは企業側でやってくれるものなのか、
それを一つ聞きます。

それと企業誘致ですけれども、たくさんお話をいただいて、今ちょっと一遍に覚え
られないですけれども、何かの機会にちょっと数字などでもいただければなと思えます。
よろしくお願いします。

そして、防災対策事業ですが、地域防災マスター、そういった形であれば女性も参
加できて、本当に今、男女も大変問題になっていますけれども。けども、やっぱり
そういう防災では女性の目線というのはとても大事、日赤などといったのもあるん
ですけれども、新たな形でまた募集などをして指導をしていただけてふやしていただ
ければと思います。質問は1点で、さっきの花壇です。よろしく願いいたします。

企画情報G主幹 レイズドベッドの花壇の関係の御質問ですけれども、単純に企業
グループ、運営をする企業にお任せをするということは考えておりません。できれば

エリアマネジメント推進協議会というのも立ち上がりますので、その中で町民の方に参加をいただきながら、皆さんで季節ごとの花を植えるとか、そういった管理のほうをしていきたいなというふうに考えています。以上です。

本間委員長 ほかに。

佐藤委員 私のほうから2点お伺いします。資料の7ページの移住促進事業でございますけれども、移住体験住宅の件です。以前、私が一般質問をしたときに、町長のほうから移住体験住宅の整備を検討していくという答弁がございました。それでどのように今後検討されていくのか、また本年度の計画があるのか、また今後の取り組みなど分かる範囲でよろしいですけれどもお聞きします。

2点目は、資料の8ページ、姉妹町交流事業の中の物産交流、これは多良木町の物産交流だと思っておりますけれども、これは2回ほど行ったと思っておりますけれども、私も行かせていただきました。本当に地域の人たちも多良木町ということで期待して行ったんですが、お昼までには物がほとんどなくなってしまったという、そういうお話がありまして、今後はどのようにして進めていかれるのか。この2点お伺いいたします。

地域振興G主幹 まずは移住体験住宅の整備ということの御質問です。去年の一般質問の部分での移住定住を進めてまいりますということです。我々担当としまして、令和3年度中にとこのような部分も進めましたが、より具体的に、また誘客交流拠点施設ができますから、そこのタイアップを今後どのようにしていくのか。また、きた住まいるヴィレッジの進行状況など、そのようなこともまだありますので、そこを考えますと令和4年度には予算をつけて整備したいという考えでいきたいと思えます。令和3年度の部分ですと、まず住宅を現状は長屋1件で2戸入る住宅を利用していますので、まずは何戸必要かということを考えますし、場所はどこに辺にするのか。これは令和3年度で検討し、また予算前に皆さま方に説明できるような形で検討していきたいと思えます。建設場所につきましても、住宅販売の促進をしなくてはなりませんので、きた住まいるヴィレッジの横がいいのか、もしくはきた住まいるヴィレッジがいいのかというような部分。こちらについても当然住宅供給公社の土地を使うようなイメージになりそうかと、ちょっとグループ内ではそういうような考えでいます。また道公社との協議もしていかななくてはなりません。あと、きた住まいるヴィレッジの宣伝もしながら、またテレワークやワーケーションとして活用できる住宅というのを選定していかななくてはなりません。その中で、南幌らしい暮らしを体感できるモデルハウスのような機能も備えなくてはなりませんので、これらをイメージしながら検討してまいりたいと思えます。あと、住宅を建設した後に、先ほど言いました誘客交流拠点施設もできますので、そこで交流人口が増えますので、地域おこし協力隊も活用できるような形で体制を整えていきたいと。そこであわせて移住、そして宅地販売という幅広い活動ができるよう、それに向けてまいりたいと思えますので御理解をお願いいたします。

企画情報G主幹 姉妹町交流事業の物産品購入の部分の御質問にお答えしたいと思えます。従来、物産交流につきましても商工会のふれあいまつりやJA夜まつり、それから冬場の冬まつりなどのイベントにおいて物産品の販売をして、より多良木町を知ってもらおうというようなことをしていたところです。今年度につきましても、な

かなかコロナの状況でそういうイベントが全て開催できず、どうしようかということだったんですけれども、ビューローのほうで、観光協会のイベントと一緒にタイアップしてやるような形で実施をさせていただいたところです。物品が売り切れになってしまったということで、そういうイベントがない中でなかなか出る機会がない方々がこのビューローの物販に来ていただいてお買い求めいただいたのかなというふうに考えるんですけれども、品物の数というのは限られた予算の中でやっておりますので、大量に増やすというようなことはなかなかできないんですけれども、今後も限られた予算の中ですが、その時期によって取り寄せられる品物は異なってきます。今回は焼酎と果物というふうに分けたりもしたんですけれども、そういったことで、よりいろんな品物をこちらのほうで仕入れて販売をしまして、多良木町のほうをより近くに感じてもらおう、知ってもらおうようなことで、今後も限られた予算の中で効果的にできるように考えていきたいと思っております。以上です。

佐藤委員 移住体験住宅ですけれども、やっぱり移住に貢献できる大事な事業として、すごく大切な部分だと感じておりますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それと物産交流ですけれども、やはりどこでも買えないものですので、やはり町内の方が期待して行ったと思うんです。そういう部分では、もし、お聞きしたところ、買取りでたくさん買い取っても残ってしまうという心配もあるということをお聞きしました。そういう中で、商品が無くなれば注文を受けて後ほど取りに来ていただくとか、何かやり方はいろいろあると思うんです。できるだけ多くの皆さんに多良木町の商品をお試しいただけるように注文を受けるなどの取り組みを考えていただけるのかどうか、その1点お聞きします。

企画情報G主幹 今の佐藤委員の御質問ですけれども、うちのほうでやっている姉妹町交流事業の中の物産交流については予算に限りがありますので、どうしても品物の数は限定的なものになってしまうんですけれども、観光協会のほうでも、そういった注文を受けて取り寄せということはおそらくできるかと思っておりますので、その辺は観光協会のほうとも情報共有をしながら、より皆さんに多良木町のことを知っていただけるようなことで検討していきたいというふうに思います。以上です。

本間委員長 よろしいですか。ほかに。

西股委員 予算書の49ページ下段、地域新エネルギー推進事業の関係ですが、この事業、当初は稲わらペレットを使って、そしてペレットストーブの助成をしながらふやしていこうというような感じで、これは町内から出るごみとか、そういうもの、資源を有効的に使ってCO₂を減らしていこうということを目的に進めた事業だったと思いますが、現在これ自体が、昨年あたりからペレットストーブの助成もなくなっているのかなと。今、見ると研究開発支援への謝礼のみという形と、あとはバイオマスボイラーですけど、これは温泉の保守点検だというのが予算組みをしているんですが、事業の中に推進ということからちょっとかけ離れたような感じになってきているのではないかなと。これは今後どのような形に進めていくのかということについてお聞かせ願いたいと思っております。

それともう1点ですが、予算資料の8ページ、学生支援推進事業の関係です。この

中で、新規事業で「学生・若者支援プロジェクト」というのが、本年度からやるような形になっているんですが、先日偶然ですが、HBCラジオで朝、「大山慎介のみんなの北海道2.0」という番組で、この関係を取り上げていただいておりました。この放送自体が関西圏、近畿地方にも流れているということで、学校関係者からの問い合わせというのはかなり多くなるのかなというふうに思うんですが、これ自体は、ふるさと応援寄附金が集まらなかったら、学校のほうに配分できていかないような感じになるのかなというふうに思います。これ、学校の受け入れというか、エントリーはどのくらいまでを考えて進めているのかということについて教えていただきたいのと、あとラジオで30分近くずっと話していたような内容でしたので、もし、事前にこういうのを流れるよというのを教えていただければありがたいかなと。この大山慎介さんからは今後も追跡みたいな形で随時取り扱っていきいたいというふうな話もしておりましたので、できればそういう情報も伝えていただきたいなというふうに思います。

企画情報G主幹 まず、1点目の新エネルギーの関係の状況はどうなっているのかという話ですけれども、本町の基幹産業が農業ということで、基幹作物の水稻ということで稲わら、基幹作物を水稻としている限りはこの稲わらは存在し続けるわけで、それを何とかエネルギーとして活用できないかというように形が始まった取り組みかと思いますが、現状を申し上げますと、稲わらのペレット化をして、それを町内の事業者がペレット化して販売してストーブやボイラーで活用していくという部分は、サイクルとしては完成をしているんですけれども、実際に使っていくと、その稲わら特有の燃焼温度が低いことによる燃焼灰が非常に多く発生すると、それからクリンカという塊が発生してボイラーの内部に付着をするというようなことがあって、これが非常に手間のかかることになっておまして、なかなか実際に各家庭でのボイラー活用が難しいというような状況です。ただ、サイクルとしては完成をしていますので、現状としてはそれをそのままいかにしているところですが、ただ国のほうで今、ゼロカーボンという考えも出てきていまして、2050年までにゼロカーボンを達成するというようなことです。それで、去年の11月に本町にも視察していただいたそうですけれども、芽室町は稲わらではないですが木質ペレットをボイラーに使っていると、それを花卉栽培のハウスにそのボイラーの熱を使っているというようなことをされていて視察をしてきたんですけれども、うちのほうで関わっていただいている北大の落合特任助教と一緒に何人か行ってきたんですけれども、実際のところ、芽室町もサイクルとしては完成しているけれども、なかなかコスト面で折り合いがつかなくて、実際にもうやめるといふ決断をしたけれども、国のほうでゼロカーボンということを持ち出してきたので、細々と続けていかざるを得ないかなというふうな話でした。本町としても今、北大の研究部のほうでは、本町の稲わらを活用して将来的にこのゼロカーボンが達成、成立するのかなということにシフトをして研究を進めていただいているところです。現時点では、現在の技術ではおそらく稲わらを完全燃焼させるような技術というのはございませんので、なかなかその燃焼灰の問題というのはクリアできないのかなと思いますけれども、それが10年後、20年後、技術が発達して稲わらも燃やし尽くす、灰がほとんど出ないような形で燃やし尽くすというような

技術ができて、そういうボイラーができた時には、この稲わらもエネルギー源として十分に活用できるのかなというふうに考えております。いずれにしても、先の長い話にはなりますが、本町から稲わらというものがなくなることはないと思いますので、ちょっと細々ながらですがこの新エネルギーの部分は続けていきたいなというふうに考えています。新エネルギーについては以上です。

それから、2点目の学生若者支援プロジェクトの部分ですけれども、ラジオのほうを聞いていただいたということで大変ありがとうございます。それで、これにつきましては、今、田舎活性化協議会のほうで動いていただいて学校の募集をしているところですが、田舎活性化協議会からの情報では現在のところ、札幌市それから函館市で医療専門学校、福祉専門学校、歯科専門学校を開設している西野学園、それから酪農学園大学、函館白百合学園高等学校、それから函館ラ・サール高校と話を進めていて、おそらく近いうちにこちらの事業にのってくるということになるかと思えます。それから、町のほうとしても今後、田舎活性化協議会を通じて各学校、道内の私大がメインになるかと思うんですけれども、そこにダイレクトメールを送付してこの事業について知っていただきたいというふうに考えています。いずれにしましても、この町の枠を超えて道内、道外を問わず、学生・若者を支援するという事業は、おそらく我が国初の事業かと思えますので、将来の関係人口の獲得といいますか、そういうことにもつながりますので、初めての試みですけれどもPRをしながら登録する学校をふやしていきたいというふうに考えています。それからラジオの放送の部分、お知らせしなくて大変失礼いたしました。今後も放送がわかりましたら、南幌町を取り上げていただくということがわかりましたら、事前に議員の皆さんにもお知らせをしたいと、町民の皆さんにもできる限りお知らせできるような形でやっていきたいなというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いします。以上です。

西股委員 今の1点目の関係ですが、町民で何件か買われた方がいますよね。その方に対してのアフターフォローというのはどういうふうに考えていくのかというのは出てくると思います。この推進事業というのであって、やるのであれば、何と言いますか、ペレットを販売しながらそういうものを助成しながらふやしていくというような形がやっぱり望ましいのかなというふうに思います。ただ、今の形というのは、木質という形ですので、その研究の成果というのを我々は聞いたかな、あまり聞いていないのではないかなというふうに思っていますので、どのような事業体になっているのかということはお知らせしていただいたほうがいいのかなというふうに思います。

それともう一つの学生支援推進事業の関係ですが、さっき言ったのは、学校がいっぱい来ても大丈夫なのですかと、制限はあるのですかということを知りたかったです。ですからこの辺について、今いろんなところに投げかけていますから、一杯学校が来ても、ふるさと応援寄附金が募らなかつたらこの事業というのは成り立たないような事業になってくるので、それで申込みの学校の数が増えても、それが少なかったら学校に行くお金というのは非常に少なくなるというふうになるので、そういう制限はするのかという話をしましたが、それについての回答をお願いします。

企画情報G主幹 まず1点目の新エネの関係ですけれども、ペレットストーブを買

って使っていただいている方へのアフターフォローという部分ですが、その方々につきましては木質ペレットを使っている部分になりますので、本町が推進というか研究を続けている稲わらのペレットではないということです。それで木質という部分はまた稲わらペレットとちょっと違ってきますので、その部分についてのアフターフォローについては今のところ考えていないところです。稲わらに特化した部分で本町の新エネルギーを考えていますので、これを何とか将来的に、いつになるかわからないですけども燃料として活用できるということを取り組んでまいりたいというふうに考えています。それから、その研究概要等の部分ですけども、この部分についてはお示しできるものもありますので、ホームページ等もしくは広報等でも皆さんに周知できるような形で考えていけたらいいかなというふうに考えています。

それから、2点目の学生若者支援の部分ですが、確かに学校が増えてきたらどうするのだということ、我々のほうでは制限をかける考えはございません。一校でも多く学校に参加していただければというふうに考えています。ましてや道内、道外問わず、多くの若者に支援をとということです、そういった制限をかけるつもりはございません。それから予算の部分です。若干しかみていなくて学校が登録しなかったら学生に配分できないのではないかとということ、最もお話です。田舎活性化協議会を通じて、この制度は非常に有意義な制度ということ、PRしていきながら、少しでも多くの皆さんにこれを知っていただいて寄附をいただけるように、これからも周知、PRをしていきたいというふうに考えています。以上です。

本間委員長 質問はまだありますが、ここで10時55分まで休憩いたします。

(午前10時45分)

(午前10時55分)

本間委員長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

それでは質疑を続けます。

川幡委員 42ページのふるさと応援寄付事業について質問いたします。昨年度、一昨年度、5,000万円程度で過ぎていたものが、本年度は1億円の寄付が集まりました。その大きな要因というのはどういうことか。また、新たな返礼品が米の部分だと思うんですけど、寄付をしていただいたと思いますが返礼品の内容を説明していただきたいと思います。それと地域おこし協力隊員を今年度から新たに特別に配置するのかということについてもお聞きしたいと思います。

それと、企業誘致推進事業、53ページです。夕張太の工業団地もいよいよ完売となることが予想されていますけれども、町長の執行方針で新たな企業誘致を、要するに造成してする予定があると執行方針に書いてあったんですけども、どの部分になるのか考えているのか。その部分をお聞きしたいと思います。

それと、子育て世代建築費助成事業、52ページです。今年度6,000万円の予算を組んでいますけれども、テレワークだとかまた道央新道だとか、ボールパークができた段階では、だんだん誘致、移住してくる希望が増えると予想されるんですよね。その場合、6,000万円であれば約30戸だと思うんですけど200万円、これがもうすぐ10戸でも20戸でも増えてくれば補正でも組んで対応するのか、その辺をお聞きしたいと思います。その3点をお願いしたいと思います。

財務G主幹 まず、1点目のふるさと応援寄附金の状況です。今定例会の中で追加補正をさせていただきまして、ふるさと応援寄附金につきましては1億1,000万円を見込んでいます。これにつきましてはふるさと納税に取り組んでから本町では最高額という形になったところです。増えた大きな要因ですけれども、やはり、本町の基幹産業である農産物等々が大きく増えていまして、特にお米のほうで増えています。特に品種では「ゆめぴりか」が増えているところです。それと「ピュアホワイト」と「あまいんです」の組合せを中心といたしましたトウモロコシのほうも前年対比で大きく伸びているところです。また、スイカのほうも伸びている状況でございます。本町といたしまして、こちらのほうの農作物で大きく伸びてきているところですが、今後におきましても、こちらのほうの数量等の確保、それから今はちょっと横ばい状況ですけれどもジンギスカン、アイスクリーム、それからぎょうざなどの加工品等々も力を入れてPRして、ふるさと応援寄附金を伸ばしていきたいというふうに考えています。

それともう1点、地域おこし協力隊の関係です。令和2年度におきましても当初予算で地域おこし協力隊配置の予算を計上させていただいたところですが、新型コロナウイルスの関係で採用には至らず、本定例会の補正予算の中で減額補正をしたところです。令和3年度に向けましては過日、面接選考を行いまして1名の方の内定を決定したところです。着任日は調整中ですが、現在4月下旬ごろを見込んでいます。その方につきましては、特にふるさと納税のポータルサイトの運営に携わっていた方として、本町のポータルサイトの内容等の更新、それから生産者等との連携調整を図っていただき、特産品の発掘なども力を入れてやっていきたいというふうに考えています。以上です。

地域振興G主幹 まず企業誘致の御質問です。まず執行方針の6ページの、町長の執行方針の中で、未操業企業がまず晩翠地区にありまして、そちらのあっせんを行うとともに、新たな企業誘致を進めるための候補地の検討を行うということで話をさせていただいています。未操業企業の部分の話も出ましたので、あわせてお話をさせてもらいますけれども、晩翠工業団地に10社ほど未操業地がありまして、そのうち4つの企業は売買に応じてもいいというような話もあります。南幌工業団地の問い合わせがある中でほぼ完売のような状態になっています。そちらの部分で晩翠の未操業企業のほうと交渉して進出してもらえるかどうか。このような形で仲介をしているところです。改めて、新たな企業誘致を進める場所ということで、昨年12月の一般質問でお答えしていますが、やはり今、南幌工業団地の完売が見込まれる中で新たな造成する場所はありません。その中でいきますと、北海道住宅供給公社が所有しています南16線西10号の未造成地を何とか利活用をできないかという部分では、担当課としては検討を進めたいと考えています。

あと、子育て補助金の質問です。先ほども補助金の話させていただきましたが、本年度の交付件数見込みは34件の6,000万円で予算計上をしました。先ほどの川幡委員がおっしゃるとおり、誘客交流拠点施設もできますので大いに人が来る予想が見込まれます。なので、今回この予算以上の件数の申請があった場合については、補正をさせようという考えでいますので、ご理解いただきたいと思います。以上

です。

川幡委員 1問目のふるさと応援寄付事業ですけれども、米の部分が増えて、非常に1億を突破したということですが、この発想も一職員が発案したやり方と聞いたんですけれども、米の部分でどのようなやり方をして増えたのか、その辺の中身をちょっとお聞きしたいです。そしてやり方、発想の仕方によって、こういう部分でぐんと増えているということがあるので、やっぱりいろんな形の中で研修なりいろんなことを聞き取りをする。また先進地でやっていることを勉強するなど、そういう検証が必要だと思います。そういうことにどういうふうに対応するのか。どんどん行ってもらいたいと思いますが、その辺をお聞きしたいと思います。

それと工業団地のことですが、未操業の土地も10社ほどの土地があると、そのうち4社で創業というふうなことをお聞きしました。その部分はいいですけれども、新たなやっぱりこれからの雇用創出のためにも、もう町周辺にそこに主幹が言われました学校跡地ですか、その土地はやっぱりいい条件だと思います。道央新道も走るし。そこに3,000ヘクタールあると思うんですけれども、当初は学校跡地だけだと思いますが9ヘクタール、あとは団地用地か、その辺もやっぱり当然宅地についてはまだまだ西町や美園などいろいろまだたくさんあると思うんだよね。やっぱり工業団地、地目変更をして工業団地を誘致することが必要なことだと思うので、その辺に向かって邁進していただきたい。その辺のお考えをお聞きしたいと思います。あと3問目の部分はわかりました。

本間委員長 2点でいいですか。

財務G主幹 まず、ふるさと納税のお米の取り組みの関係です。令和2年度に大きく伸びた要因としまして、1つは、令和元年から違う部分としましてお米の提供事業者が1事業者増えています。そちらの「ゆめぴりか」が大きく伸びていまして、特に「ゆめぴりか」の定期便ということで3、4か月続けて配送するという形のものが大きく人気でした。この定期便の取扱いについては、他市町村の事例をちょっと参考にさせていただきまして、やはり首都圏にお住まいのふるさと納税される方におかれては、毎月決まった時期にお米が届くというのが非常に人気です。そういったことも踏まえまして、この定期便に取り組んだところです。また、お米に対する寄附額の設定、やはり寄附をされる方というのは、少しでもお得なところへという傾向が見てとれます。そういったことから、その辺の価格設定等も現在、提供生産者や事業者のほうと来年度に向けた協議を進めているところと、去年は残念ながら受付のニーズはまだあったんですけれども、提供できる米の量が確保できず途中で止まったような状況もありました。そういったことから現在、令和3年産米に対する、ふるさと納税で提供可能な数量も現在調整をしているところで、令和2年よりは大きく数量を確保できる見込みとなっているところです。こういったところから、お米の取扱いを検討していきたいというふうに考えていますけれども、やはり他市町村との競争になっているところです。他市町村の取り組み状況も、我々として分析をしながら取り組んでいきたいというふうに考えています。以上です。

まちづくり課長 企業誘致の関係の御質問の再質問ですが、委員も言われるように、昨年12月の第4回定例会でもお答えしましたように、南16線西10号の道公社の

未利用地、そして町有地の9ヘクタールを含めて企業を誘致することによって、雇用が生まれるような、そして住環境と調和のとれた企業の立地に向けて、道公社、道とも協議しながら前向きに検討してまいりたいとそのように考えています。以上です。

川幡議員 わかりました。米の部分については非常に良いところに目を付けたなど思っています。一時米が売れていた時には良かったですが、一時、返礼品の額のことによって米が返礼品に使えなくなったということで減ったんですよね。それがこういうことで増えてきたということについては、どんどんこれを伸ばしていただきたいと思います。

本間委員長 ほかにありませんか。

志賀浦委員 エリアマネジメント推進事業で聞けばいいのか、ちょっと迷ったんですけど。誘客施設の周りの話ですが、エリアマネジメントでいろんな企画をしていくと思うんだけど、その中で、まだでき上がる前だけど、キッチンカーのスペースがありましたよね。キッチンカーがこれから入ってくるとは思うんですけども、きつともって南幌町の商店街の方ともうまく連携していかなくてはいけないと思うんですよね。商工で聞こうか迷ったけれど、例えばキッチンカーを週末だけに来るにすれば、なかなか手を出せないというのが現状だと思うんですよね。ただ、商工の中で衰退していくわけにもいかないの、そのスペースの中でイベントも兼ねながらやってほしいけれども、例えば南幌町の業者に対して推進補助みたいなものを出せないものだろうか。それはまちづくり課の中の予算で組んでいかないとだめなのかなと思ったので、ここで聞いたんですけど。そういう考えが次年度に向けてでもいいけれどもあるのかどうか、それを教えてください。

企画情報G主幹 エリアマネジメントの関係の話ですけども、昨年の事業者決定以降、企業グループとはまず例月で月1回全体会議をやっています。それから各部門でそれぞれ複数回会議をしています。その中で、例えば町民からご意見をいただきましたトイレの部分など、そういう環境整備の部分も設計に反映させてということもしてきていますし、またエリアマネジメントの部分も、今志賀浦委員がおっしゃったように町内の商店街との連携などという部分も今後、話し合っていかなければならないなということで話をしています。いずれにしても、誘客交流拠点施設を中心とした部分はエリアマネジメントで推進をしていきますが、町全体に波及するような形でやっていきたいというふうに考えていますので、店への補助金の部分というのはまだ現状では検討はしていませんけれども、こういった形になるかはわかりませんが、町内の商工会に所属している方々もキッチンカー等で販売をしたりなど、あの一帯に人が集まって非常ににぎわうような形で商店街のほうも潤うような形で何かできればいいなというふうに考えていますので、その部分は企業グループともこれからまた情報共有をしながら、より良い形でエリアマネジメントを推進して、形だけのものにならないような形で中身のあるものにしていきたいと考えています。以上です。

志賀浦委員 いろいろ考えていただいているみたいでよかったですと思うんですけど。ただ、本当に先ほど言ったんですけどもキッチンカー、今は軽自動車でも100万円くらいで何とかなるんですけど、そこも出せないような状況の商店街がいっぱいかなと思うんですよね。週末だけの利用でそれで元をとるということはかなり難しいので、

できるだけ補助になるものを探していただいて、3次の部分では無理だとは思いますが、いろんな助成金を探していただいて、町内の業者で手を挙げた方何件でもそういうものに補助できるように、全額とはいかないけどそういうものを探していただきたいなと思います。これは要望です。

本間委員長 ほかにありませんか。それではないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは次、②職員給与費、給与明細書について説明をお願いします。

総務課長 それでは予算書56ページ中段をごらんください。9目職員給与費、本年度予算額8億2,703万7,000円。職員給与費として、町長、副町長、教育長、一般職、フルタイム会計年度任用職員、合わせて106名分の給与、各種手当、共済費を計上しております。なお、本年度の新規採用予定者は1名でございます。

予算書141ページをごらんください。給与費明細書でございます。1特別職です。本年度、長等が3人、議員11人、その他特別職325人で、合計339人分の報酬や給料、共済費など総額1億1,250万2,000円を計上しております。前年度との比較になりますが、国勢調査終了に伴い統計調査員の数が減となっております。

次に142ページでございます。2一般職です。(1)総括、本年度の職員数につきましては一般職の常勤職員とフルタイム会計年度任用職員の数となります。本年度は96人で、前年度より5人の減となります。括弧内の46人は再任用職員及びパートタイム会計年度任用職員を示しており、前年度より9人の増です。なお、給与費、共済費については一般職の常勤職員、再任用職員及び会計年度任用職員の総額となり8億3,636万3,000円となります。下段となります。職員手当の内訳につきましては省略をさせていただきます。

次に143ページ、ア会計年度任用職員以外の職員です。この表は一般職の常勤職員についての表となります。本年度の職員数は95人で、昨年度より5人の減となります。括弧内の7人は再任用職員を示しており、昨年度より2名の増です。なお、給与費、共済費については一般職の常勤職員及び再任用職員の総額となり、7億7,572万2,000円です。下段、職員手当の内訳につきましては省略をさせていただきます。

次に144ページ、イ会計年度任用職員です。本年度の職員数はフルタイム会計年度任用職員が1人、括弧内の39人はパートタイム会計年度任用職員の数となります。なお、給与費、共済費については、会計年度任用職員の総額となり6,063万4,000円となります。下段の職員手当の内訳につきましては省略をさせていただきます。

次に145ページ、(2)給料及び職員手当の増減額の明細です。給料については1,454万6,000円の減額で、その事由につきましては職員の退職の影響によるものでございます。

次に146ページ、職員手当は1,030万6,000円の減額で、期末手当の制度改正及び職員の退職の影響による減が主な要因です。

147ページから150ページにかけては、職員1人あたりの給与、初任給、

級別職員数、級別の基準となる職務、昇給などについて、それぞれ前年度と比較して記載しておりますので、参考としてごらん願います。

次に151ページになります。オ期末勤勉手当につきましては、支給率は前年度との比較で、国の制度に準拠し年間0.05カ月分を引き下げております。カ定年退職及び応募認定退職者に係る退職手当は、勤続年数ごとの支給率で、全て国に準拠しております。なお、早期退職に伴う加算率につきましても国に準拠しております。キ特殊勤務手当、クその他手当につきましては、参考としてごらん願います。以上でございます。

本間委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。(なしの声)

ないようですので質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは、③諸費から監査委員費までの説明をお願いいたします。

総務課長 それでは、予算書57ページ中段をごらん願います。10目諸費、本年度予算額864万2,000円。説明欄、防犯対策推進事業として546万1,000円。ここでは18節負担金補助及び交付金では、街路灯等補助金などを例年並みに計上しております。

次に、行政区長活動経費として183万5,000円、全19名の行政区長・町内会長への報酬及び費用弁償を計上しています。

次ページにかけまして、総合賠償補償経費として51万7,000円。人口を基に算出する全国町村会総合賠償補償保険料を計上しております。

次に、諸経費83万9,000円、各種団体の負担金等を計上しております。以上です。

まちづくり課長 続きまして58ページ下段から次ページ、11目総合計画費、本年度予算額114万円。説明欄 総合計画策定事業は、第2期南幌町総合戦略と連動した第6期南幌町総合計画後期基本計画の策定経費として、策定審議会委員11名に係る報酬と費用弁償、アドバイザー1名に係る謝礼、計画書の印刷製本費99万9,000円を計上しています。

次に、行政評価システム事業は、行政評価委員会の開催経費として委員8名に係る報酬と費用弁償を計上しています。以上です。

税務課長 59ページ下段をごらんください。2項1目税務総務費、本年度予算額4万6,000円。説明欄、税務総務経費では、固定資産評価審査委員会の開催に要する経費として、委員3名に係る報酬及び費用弁償を計上しています。本年は、評価替え及び委員の任期満了に伴い、会議の増を見込み計上しています。次ページにまいります。

2目賦課徴収費、本年度予算額952万5,000円。説明欄、町税等徴収業務事業では、徴収業務に係る経費として、12万1,000円を計上しています。

次に、租税教育事業では、子どもたちが税の知識や役割を正しく学ぶ機会として、中学3年生を対象とした租税教室、小学5年生を対象とした標語コンクールの実施に要する経費として、1万8,000円を計上しています。

次に、賦課徴収経費では、町税の賦課徴収業務全般に係る経費として938万6,

000円を計上しています。新規としまして、12節委託料で地価の下落傾向確認による標準宅地時点修正業務48万6,000円、国とのデータ連携に伴う電子申告システム改修184万8,000円を計上、減額の主なものは、昨年実施した路線価鑑定評価業務179万円で、その他の経費は22節償還金利子及び割引料で、過年度還付金及び加算金を100万円追加、他は前年並みに計上しています。以上です。

住民課長 61ページ下段から次ページにかけての説明となります。3項1目戸籍住民基本台帳費、本年度予算額2,062万1,000円。戸籍住民経費では、戸籍、住民基本台帳、印鑑登録に係る業務、住民基本台帳ネットワークシステム、パスポート交付事務、個人番号制度に関する事務経費を計上しています。増額の主なものは、12節委託料で戸籍総合システムの更新によるものです。以上です。

総務課長 次に62ページ下段をごらんください。4項1目選挙管理委員会費、本年度予算額26万5,000円。説明欄、選挙管理委員会運営経費として、次ページにかけまして、委員4名分の報酬、費用弁償及び任期1回中の委員研修に係る費用を計上しております。

次に、2目衆議院議員選挙費、本年度予算額841万2,000円。説明欄、衆議院議員選挙事業として、次ページにかけまして、本年10月21日に任期満了となる衆議院議員の総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る一連の経費を計上しております。

次に、町長選挙、町議会議員補欠選挙につきましては、皆減です。以上です。

議会事務局長 続きまして65ページをお開きください。上段、統計調査費は商工費での説明となります。中段6項1目監査委員費、本年度予算額144万5,000円。事業名 監査委員運営経費では、監査委員及びその業務に関わる経費を計上しています。増額の主なものは、委員特別旅費で、任期中1回の全国研修参加経費2名分を計上したことによるものです。以上です。

本間委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

細川委員 60ページの2目賦課徴収費について質問いたします。2点お願いします。まず1点目ですけれども、3月号の町広報誌で、スマホ決済で町税等が納税できますということが大きく掲載がありましたけれども、このペイペイやラインペイを利用するということとその手数料について、これについては町で負担するということによろしいのかというのが1点目です。

2点目につきましては、今回のスマホ決済の検討にあたり他の方法、例えばクレジットカード等による納付、そういったことについて他のことは検討されなかったのか。もし検討された経過がありましたら、採用に至らなかった理由を教えてくださいと思います。以上です。

収納対策G主幹 ただいまのスマホ収納に関わる件ですけれども、まず、納付方法の拡大の一つとして、今回スマートフォンから電子決済を利用して納付書のバーコードを読み取って納付することを4月1日から導入することとなっています。それで経費につきましては、コンビニ収納のシステムを整備しているため今回新たに負担する費用につきましては発生しません。なお、手数料につきましては、コンビニ収納と同じく1件あたり税別58円となっています。

続きまして、他のクレジット決済など部分の収納方法ですけれども、以前もクレジットの決済ということで、予算特別委員会や決算特別委員会で御質問がありましたけれども、その部分でいえばうちの課内で検討はしていません。ただし、収納状況が著しく落ち込んで悪くなってきた時に、それも一つの収納方法として考えなければいけないということは思っています。以上です。

細川委員 まず1点目は町で負担するというので、こちらのほうは了承しました。2点目ですけれども、今回またこのスマホ決済ということで、納税者等が納付の方法を選択できることが増えたということで大変喜ばしく思っているわけですがけれども、今のところ、他については検討していないということだったんですけれども、今後においても納税者が選択肢として増えていくような方向でまたご検討いただければありがたいと思います。以上です。

本間委員長 答えはいいですか。ほかにありませんか。なければ、質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

続きまして、関連議案第12号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についての説明をお願いいたします。

総務課長 それでは議案書をごらんください。議案第12号になります。それと関連資料となりますのでよろしくをお願いいたします。それでは議案第12号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について御説明いたします。初めに、改正の概要について申し上げます。国会議員の選挙等の執行経費の基準の改正に伴い、本町における選挙関係非常勤特別職員の報酬の改正を行うものでございます。

それでは、別途配付しております議案第12号資料 新旧対照表をごらんください。左側が改正後、右側が改正前、下線の部分が改正箇所となります。

別表中の報酬額につきまして、第8項 期日前投票管理者を1万1,300円に、第9項 投票管理者を1万2,800円に、第10項 開票管理者及び選挙長1万800円に、第11項 期日前投票立会人を9,600円に、第12項 投票立会人を1万900円以下に、第13項 開票立会人及び選挙立会人を8,900円に、それぞれ引き上げるものでございます。

附則として、この条例は公布の日から施行する。

以上で、議案第12号の説明を終わります。

本間委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。(なしの声)

質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声。)

それでは、同時審査に入らせていただきます。環境衛生費、塵芥処理費、し尿処理費、ふれあい館管理費の説明についてもお願いいたします。

住民課長 それでは、同時審査科目の説明を行います。予算書の84ページをごらんください。4款衛生費1項3目環境衛生費、本年度予算額2,026万7,000円、環境衛生経費では、南幌墓地管理、スズメバチの駆除に要する経費等で29万9,000円、南空知葬斎組合負担金として1,996万8,000円を計上しています。

増額の主なものは、南空知葬斎組合負担金で、伏古斎苑の改修工事により負担金が489万7,000円の増となっています。

続きまして87ページをごらん願います。2項1目じん芥処理費、本年度予算額1億1,715万円、ごみ処理対策事業では、不法投棄対策並びに処理困難物等の処理に要する経費、生ごみボックスの購入経費など60万2,000円、南空知公衆衛生組合負担金、1億427万3,000円、道央廃棄物処理組合負担金1,227万5,000円を計上しています。減額の主なものは、南空知公衆衛生組合負担金で、前年度に行った破砕処理施設の改修工事に係る負担金の減によるものです。

次に、2目し尿処理費、本年度予算額1,212万5,000円、し尿処理につきましては、北広島市との事務の委託による、し尿等処理委託事業として計上しています。以上です。

総務課長 続けて同時審査の説明を行います。予算書99ページをお開きください。下段、5款1項6目ふれあい館管理費、本年度予算額784万1,000円。説明欄ふれあい館管理経費として、次ページにかけまして、夕張太ふれあい館の燃料費、光熱水費、管理清掃業務2名分に係る委託経費をはじめ、管理運営に必要な経費を計上しております。以上です。

本間委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。

ないようですので質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは、総務費についての審査は終了いたしましたので、午後1時まで昼食のため休憩といたします。

(午前11時35分)

(午後1時00分)

本間委員長 休憩を閉じ、会議を再開させていただきます。

それでは審査順序3番目3款民生費。説明をお願いいたします。

保健福祉課長 予算書66ページをごらんください。3款1項1目社会福祉総務費、本年度予算額7,697万8,000円。社会福祉協議会運営補助事業では、福祉事業経費と事務局職員の人件費に対する一部補助金、385万9,000円計上しています。

高齢者事業団運営補助事業では、事務局職員の人件費に対する一部補助金、198万9,000円計上しています。

民生委員児童委員活動経費では、議会に対する委員23名分の活動支援補助金と昨年度延期になりました視察研修費用など213万8,000円計上しています。

国民健康保険特別会計繰出金では、詳細について特別会計予算で説明いたしますが、一般会計からの繰出金として6,818万1,000円計上しています。次ページにまいります。

避難行動要支援者避難支援事業では、管理システムに対する費用、18万5,000円計上しています。

社会福祉総務経費では、行旅病死に係る経費、社会福祉関係団体への負担金、戦没者追悼式の開催経費に対する経費、62万6,000円計上しています。68ペー

ジにまいります。

2目障がい者福祉費、本年度予算額3億4,496万9,000円。地域生活支援事業では、障がいのある方への福祉サービスや相談事業、障がいのある方への理解促進を図るための啓発などの経費、910万9,000円計上しています。次ページ中段をごらんください

福祉ハイヤー利用料金助成事業では、障がいのある方の外出支援を目的に、初乗り運賃の助成経費、79万6,000円計上しています。

人工透析患者等通院交通費助成事業では、透析療法で町外へ通院されている方と、北海道が定める特定疾患受給者証を受けて定期的に通院されている方に対し、交通費の助成経費、45万円計上しています。

精神保健福祉事業では、自殺予防対策として、こころの健康相談やこころの健康づくり講演会、命のふれあい交流事業等に係る経費、97万4,000円計上しています。

70ページをごらんください。障がい者自立促進交通費助成事業では、福祉的就労や自立促進を目的に、障がい福祉サービス事業所へ通所されている方への交通費一部負担56万円計上しています。

難聴児補聴器購入助成事業では、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度中等度の難聴がある児童の健全な発達を支援するために、補聴器購入費等を助成する経費、11万3,000円計上しています。

障がい者福祉経費では、主に障がい者の就労支援や生活介護、補装具の支給などの自立支援給付事業及び相談支援事業などに係る経費、3億3,296万7,000円を計上しています。

2目障がい者福祉費における増額の主な理由は、障がい者自立支援給付の増額によるものです。

71ページ下段をごらんください。3目高齢者福祉費、本年度予算額1億3,764万6,000円。高齢者在宅支援事業では、緊急通報装置設置事業、除雪サービス事業並びに屋根雪下ろし助成事業に係る経費、550万2,000円計上しています。

72ページ中段をごらんください。老人クラブ助成事業では、町内の17の単位老人クラブと老人クラブ連合会への補助金、102万7,000円計上しています。

介護保険特別会計繰出金は、詳細について特別会計予算で説明いたしますが、一般会計からの繰出金、1億2,609万7,000円計上しています。

高齢者福祉経費では、養護老人ホームへの入所措置費と虐待発生時における緊急保護措置費用などの経費、502万円計上しています。3目高齢者福祉費における増額の主な理由は、介護保険特別会計繰出金によるものです。以上です。

住民課長 73ページになります。4目重度心身障がい者福祉費、本年度予算2,188万7,000円。重度心身障がい者医療費助成経費では、重度心身障がい者医療費の一部助成に要する経費を計上しています。道の補助率は2分の1で、実績を考慮し計上しています。次ページにかけての説明となります。

5目ひとり親家庭等福祉費、本年度予算408万7,000円、ひとり親家庭等医療費助成経費では、ひとり親家庭等の父親、母親及び子供の医療費の一部助成に要す

る経費を計上しています。この事業も道の補助率は2分の1で、ほぼ例年同様の計上でございます。以上です。

保健福祉課長 74ページをごらんください。6目地域包括支援センター事業費本年度予算額320万1,000円。地域包括支援センター事業では、介護予防サービス計画作成などの経費を計上しています。以上です。

住民課長 7目後期高齢者医療費、本年度予算額1億4,372万3,000円。後期高齢者医療事業では、本町が一般会計で負担すべき広域連合への負担金及び後期高齢者医療特別会計への繰出金のほか、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施のための費用として、看護師・管理栄養士に係る人件費や消耗品費などを計上しています。減額の主なものは、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金の減によるものです。以上です。

保健福祉課長 2項1目児童福祉総務費、本年度予算額8,369万3,000円。学童保育事業では、臨時指導員5名分の報酬と事業運営に係る経費、1,027万6,000円計上しています。なお、令和3年度の3月8日現在の入会予定児童数は66名となっています。

76ページ中段をごらんください。早期療育事業では、発達に心配のある乳幼児などを支援する事業経費、25万5,000円計上しています。

児童生徒等医療費助成事業は、中学生から高校生までの医療費の一部助成経費並びに小学生以下の子どもの医療費全額助成経費1,142万3,000円計上しています。次ページにまいります。

児童福祉総務経費では、すきやき隊活動事業、乳幼児等医療助成事業、障がい児支援給付事業などに係る経費6,173万9,000円計上しています。

78ページをごらんください。2目児童措置費、本年度予算額7,907万5,000円。児童手当支給経費では、中学校修了までの児童を対象に、年3回、延べ7,270人分を計上しています。

3目保育所費、本年度予算額1億9,617万1,000円。保育所等運営補助事業では、いちい保育園と認定こども園みどり野幼稚園、町外の保育所・幼稚園等の施設給付や延長保育、一時預かり事業等の実施に対する補助金などを計上しています。なお、施設型給付の利用申込み状況は、3月8日現在でいちい保育園が78名の申込みがあり、認定こども園みどり野幼稚園の幼稚園部分が65名、保育部分が21名、町外の利用が5名となっています。次ページにまいります。

4目子育て支援費、本年度予算額1,187万3,000円。地域子育て支援センター運営事業では、いちい保育園への事業委託費として730万円。子ども・子育て支援事業では、子育て短期支援事業や養育支援訪問事業、ファミリーサポートセンター事業等の経費113万7,000円計上しています。

病児・病後児保育では、4月からの新規事業で町立病院の1階スペースで行うものの経費として343万6,000円を計上しています。以上です。

本間委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。

熊木委員 質問させていただきます。資料の10ページ、地域生活支援事業の理解促進啓発事業の内容をちょっと教えていただきたいです。それから、意思疎通支援事

業での手話通訳派遣などの実績と要望について伺います。

それから2つ目に、予算書の69ページの人工透析のことですけれども、今現在の患者数とそれから通院先、昨年も教えていただいたんですけれども、その通院先に変化があるのかどうか。それから亡くなられる方もいらっしゃるんですけれども、所得の関係などもあるので全員に交通費が支給ということではないですよ。それで何名ぐらい、患者数とそれからこの交通費を利用されている方は何名ぐらいと予定しているのか。

それから3つ目に、予算資料の11ページの子ども・子育て支援事業で、子育て短期支援事業の内容と利用者数、それから同じく11ページの病児・病後児保育事業、先ほど説明があったんですけれども、新規事業でして、以前全員協議会でも説明がありました。町立病院内の改修は予定どおり進んで4月1日から実施できるような形になっているのか。あと、感染予防やいろいろな風疹とか、そういうもの治りかけとか、そういう時も利用できるのかどうか、その辺をちょっと伺います。

それから、あともう一つですけれども、どこで聞こうかなと思っていたんですけれども。特別障害者手当というのがあるって、それをうちの町で取り組んでいるのかどうかをちょっと知りたいなと思ったんですよ。それで報道によると厚労省のホームページなどで、在宅で生活する重度の障がいがある人を対象に、月27,350円、2010年4月分から支給されるこの特別障害者手当、これが介護度4から5の認定者が申告により受給できる場合があるというんですけれども、これを町のほうとしては個人が申請するのでしょうか、こういうものがあるということの周知などを行っているのか、これからするのか、そこを伺います。5点お願いします。

福祉障がいG主幹 まず、地域生活支援事業の理解促進事業の啓発の内容についてお伺いされたと思いますのでお答えします。理解促進事業につきましては、全盲の演奏者によるフルートコンサートを実施しています。平成29年、平成30年、令和元年と実施しまして多くの方に来場いただいて、障がいのある方に対する理解促進ということで事業を実施してきています。令和2年度におきましては、新型コロナの関係でやむなく中止とさせていただいたところです。それと地域生活支援事業の意思疎通支援事業の関係もお伺いされたかと思うのでお答えいたしますが、こちらは手話奉仕員の技術向上を目指してスキルアップ研修を実施しています。現在10名の方が対象となりましてスキルアップ研修を受けていただいています。令和2年度におきましては新型コロナウイルスの影響によりまして、4回開催のスキルアップ研修を行う予定でございましたが1回の開催にとどまっております。こちらの方々への活動としましては、主にスキルアップ研修における講師の手話通訳や、依頼者からの相談に応じて、グループホーム訪問による聴覚障害者の話し相手となるように、さらには日常生活上の支援ということで役割を担っていただいているところでして、令和2年度におきましてはコロナの関係で、なかなかそれらの取り組みには及ばなかったといえますか、医療機関や施設のほうの受け入れがなかなか整わないということもありまして、なかなかそれらの取り組みに従事することができなかったというふうに思っています。

続けて、人工透析患者に対する交通費の助成ということの御質問ですが、令和2年度の見込みも含めた実績としましては、今、対象者としては32名を見込んでいます。

そのうち申請された方が16名を見込んでいまして、あとは医療機関に通院されている場所の変更などというのは特に例年と変わらないように見受けしています。

それと特別障害者手当の関係の御質問でしたが、こちらは、委員おっしゃるように、本町はあくまで申請をお受けする立場にはありまして、申請や相談は受けているところです。ただ、これの対象となるか否かの判断につきましては北海道が判断するところとなりまして、申請自体は、申請相談を受け付けまして、そちらへ進達するような流れで進めております。こちらの申請には医師の診断書が必要となりまして、実際、重度心身障がい者といいますか、身障手帳の1級、2級や療育手帳のA判定というようなところで、障がいの重い方で在宅によって過ごされている中で常に介護を必要とする方が対象になるというもので、申請においては、それらの障がいの各種手帳がなくても申請はできるということで、北海道の担当にも確認はしていますが、あくまで申請には医師の診断書が必要となるということではあります。それと障がいの等級、手帳等が交付されてなくても、その方の状態によって医師が診断書を書いていただけるかどうか、そういったところに終始するののかということもあります。本町においては、現在把握している部分で、直近では12名の方が対象で受給されているというふうに押さえています。手当の周知につきましては、額改定の通知が、国のほう、北海道からまいりますけども、額改定のお知らせを広報等で時期に出していきまして、あと町ホームページにおいてもそれらの手続きができますということで掲載し、町民の皆様にも周知を図っているようなところです。以上です。

健康子育てG主幹 まず、子ども・子育て支援事業の子育て短期支援事業について御説明します。子育て短期支援事業は令和2年度の新規事業です。保護者の病気の理由により、家庭において養育を一時的に困難となった児童を保護する目的の事業です。こちらにつきましてはこの事業を使つての利用者はありませんでした。ただ、今回、この事業にあたりまして対象となる世帯が1件ありました。その方の2人のお子さんですけれども、今回この子育て短期支援事業を使えるかどうかということで委託をかけていた施設に問い合わせたところ、コロナの関係で今回は受け入れが難しいということで、このお子さんに対しては児童相談所で一時保護ということで対応させていただきました。コロナの状況が落ち着くとこの事業を展開できるのかなと思っているところです。

続きまして、病児・病後児保育事業につきましては町立病院のスペースを利用して事業を展開するわけですけれども、現在、町立病院の改修作業が進められているところで、随時、備品と消耗品等を運んでいる状況です。4月から開始できる状況と見込んでいます。それに伴いまして、今週末ですが保育所と認定こども園、あと学童保育利用者、あと来年度利用予定者につきましては個別に通知を予定しています。個別通知は264名を予定していまして、3月22日から登録開始を見込んでいます。また、治りかけの方でも利用できるのかということですが、病後児保育というのは病気の回復時にあるお子さんについて受け入れるものでして、治りかけでも利用が可能です。また感染症につきましては町立病院の医師の判断で判断をすることとなっていますので、感染症の種類や感染する可能性の期間などいろいろありますので、その判断については医師のほうで判断することになっています。以上です。

熊木委員 わかりやすい説明ありがとうございました。ちょっと伺います。地域生活支援のところでは先ほど理解促進研修啓発事業、フルートコンサートということで私も参加したことがあるんですけども、いろいろほかの面でもコロナの関係で中止やせっかく準備してもできなかったということでは、早く収束していろんな事業ができるようになるというと思います。フルートコンサートも、やっぱり障がいを持っている方がやっぱり普段から練習をしてそれを届けてくれるというところではすごく共感するものがあるって、たくさんの人に聞いてもらえればすごくいいなと思いましたので、また取り組みの時にご案内などをお願いしたいなと思います。

それから、子育て短期支援事業については先ほどの説明でわかりました。それから、病児・病後児保育のところでは、4月から開始予定ということで説明もわかりましたし、既に通知というところで開始というので、それをもらった保護者さんはやっぱりすごく助かると思うんですけども、ですから、利用しなくてもいいような健康状態といえますか、そうであればいいんですけども、やっぱり大変なときに助けてもらうというところではすごくいい事業だと思うので、ぜひ成功すればいいなと思います。

それから、先ほどお聞きした特別障害者手当について、広報などでも周知しているというところで調べてくださって12名の方がいるのではというところで、そういう人方にとって、新しい制度が利用できて少しでも助かるということになればいいなと思うので、引き続きその声掛けなどもしていただきたいと思いますので要望します。

本間委員長 答弁はいいですか。ほかに。

佐藤委員 2つ質問します。まず、予算資料の10ページの自殺予防対策事業です。こちらですが、普及啓発に取り組み町民の意識向上を図りますと書かれているんですけども、今、現状の把握をどのようにされているのかをお聞きします。

もう1点は、資料の11ページの子ども・子育て支援事業、以前一般質問の中で、紙おむつの助成事業の質問をしたときに児童手当の中で考えていくという言葉だったんですけども、この国庫補助金または道補助金の中では、紙おむつ関係などそういう助成の対象にはならないのでしょうか。その2点お聞きします。

健康子育てG主幹 まず、1点目の自殺予防事業の現状把握についてです。まず、自殺予防事業ですが、自殺者の把握としましては、死亡台帳を起こしましてその原因のところでは自殺か否かというのを把握しているところです。また、自殺予防ということでは、精神疾患があるなどそういうところの把握につきましてはもちろん健診とかのスクリーニングももちろんですし、あと隣のグループの状況など情報交換をしましてそのことで把握をしているところです。

また、子ども・子育て支援事業で、紙おむつの助成が可能かどうかというところですけども、そちらについては助成の対象ではないというふうに思って考えています。

佐藤委員 この自殺予防対策ですけども、今はコロナで。特に国内でも女性の自殺者が増えていると報道されておまして、なかなかその調査というものも難しく、現状としては難しいという状況もあるでしょうけれども、今はSNSやラインなど、そういう媒体も利用して今後されたほうがより多くの方の状況を知ることができるのではないかなと思いますので、そこのところも検討していただければと思います。

それと、子ども・子育て支援事業ですけども、出生人数も少ない、他町村から見

ると少ない人数ではありますけれども、ただ、おむつになると結構高額な金額になると思います。それで例えばおむつではなくて、紙おむつのごみ袋がありますよね。せめてごみ袋だけでも助成できないかと思っています。先日計算しましたけれども、新生児が1年間使う紙おむつのごみ袋を計算したところ、約1人あたり、だいたい5,000円ぐらいかかるんですよね。それで1人に対して5,000円ということであれば、例えば40人生まれたとしても20万ぐらいの予算で何とかなるのではないかなと思うんです。それで、そういう小さな予算ですけれどもやっぱり子育て支援に手厚い町として南幌町は訴えていますし、小さなところでの子育て支援米もそうですけれども、やっぱり皆さんのイメージの中で、南幌町はこういうことをしているというイメージアップにつながるのではないかなと思います。それで、紙おむつ助成が厳しければせめてごみ袋、江別でもやっていますけれども、その助成を支援する考えはあるのかどうか、その件をお聞きしたいと思います。

健康子育てG主幹 まず、自殺対策の関係ですが、コロナの関係で自殺の数がふえているというのは事実でして特に若い方が増えているということです。ただ、調査が難しいということも確かにそれも実感してしまっていて、私どもは自殺対策として、コロナ対策も含めてですけれども広報に2回ほど出してしまっていて、もちろんSNSでの相談、電話相談、そういう相談機関を周知しています。なかなか自殺となりますと地元の保健師や他の職員などに言うよりも、まずはSNSや電話などそういうところで相談を希望する方が多いかと思っていますので、その周知を図っているところです。

続きまして、子育て支援の関係で、ごみ袋の関係なのでちょっと住民課のほうに答えをしていただきます。

環境交通G主幹 4月1日から南空知公衆組合の指定ごみ袋が料金改定になって料金が上がります。乳幼児世帯に対するごみ袋料金の負担軽減については、今の近隣自治体の状況等について情報収集を行い検討していきたいと考えています。以上です。

本間委員長 ほかにありませんか。

内田委員 佐藤議員とちょっと被るんですけれども、自殺予防対策事業ということで、本当に若い方と佐藤議員はおっしゃいましたけど、小・中・高校生も女子生徒といますか、多いということはマスクミでも報じられておりますけれども、そういったことの対策というか、教育委員会、学校側とも何か話し合われたこととか、そういったことがあるのでしょうか、お聞きします。

健康子育てG主幹 自殺予防の関係で、学童期や生徒の自殺予防につきましては、学校教育のほうでも周知をしていると思うところですが、私どもの担当としては、命のふれあい事業というのをやっています。令和2年度につきましては、中学3年生に対して助産師から出生から思春期の対策として講話をしていただきました。その中では、命の大切さ、あるいは、男性・女性の見方、あるいは自分の体を大事にしないではいけないというところも含めて講演をいただいているところです。以上です。

内田委員 ありがとうございます。もう本当に何というかちょっとした変化というか、やっぱり見逃さないためにもいろんな角度から皆で見守ることがとても大切ですし、やっぱり連携するということが大切だと思うので、やっぱりより深く連携して見守っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。以上です。

本間委員長 ほかに。

石川委員 予算資料の10ページ中ほどにあります高齢者在宅支援事業についてお伺いします。この中で除雪サービス事業や、屋根の雪下ろし助成事業というのがあります。今年の冬は例年になく雪が多かったということがありまして、そういった面で雪下ろし作業などの除雪作業も多かったのかなというふうに思うんですけども、実際どれぐらいの件数があったのか、例年と見比べてどれだけだったのか。また、それにあたる作業員をどちらにお願いをしているのかというのをお伺いします。

それとあわせてちょっと関連になりますが、高齢者事業団があるんですけども、こちらに登録されている方というのは実際のところ何人ぐらいおられて、受ける仕事に対してはどういうふうな塩梅になっているのか、その辺りについてもお伺いしたいと思います。

高齢者包括G主幹 今年は例年より雪が多いということでした。しかし、除雪に関しましては、除雪サービスに関しましては12月から実施させていただいています。12月、1月、2月の月平均にしますと稼働日数は5日から6日ということになっています。また、屋根の雪下ろし事業ですが、現在、登録者が5名いらっしゃいます。その中で1名に今回屋根の雪下ろしをしたということで申請が上がっています。そのほかの4人につきましてはまだ申請が上がっていませんので、屋根の雪下ろしは依頼していないと見込んでいます。あと、除雪のほうをどこに委託しているかというご質問です。まず第1は高齢者事業団に委託してございます。また、ドーザーの雪跡に関しましては、法人のほうにお願いしているのとまた農家地区が一部いますので、農家地区に関しましてはその方の近くの法人にお願いをしています。ドーザーに関しましては道路維持組合にお願いしています。以上です。

社会福祉担当主幹 高齢者事業団の会員数ですけども、約90名の方加入到加入していただいております。その方々が、どのような就労先かということだと思っております、大きくは公共団体、そして民間企業、そして個人からという形で、各会員の方に行っていただいておりますけども、公共団体、町はもちろんですけども、観光協会ですとか、町の保健福祉課をはじめとしまして都市整備課、産業振興課、教育委員会からも出ております。草刈りですとか、除雪作業、学校開放の施設管理、観光協会のほうではごみ処理等の業務も行っております。また、民間のほうでは建設業協会ですとか振興公社、ゴルフ場ですけども、あと、カートコースの管理棟、そういった業務のほうに従事いただいております。あと個人のほうでは、特に多いのが庭木の剪定作業ですとか、あと夏場ですと農作業、そちらのほうにも除雪ですね、草刈り等ですね、そういった形で、会員の方に行っていただいているところが現状でございます。以上です。

石川委員 除雪に関しましては、思いのほか頼む人が少なかった。隣町ほどうちの町は多くなかったのも事実でしょうけども、それもそういうふうな形でやられていると。屋根の雪下ろしあたりは、やはり高齢者事業団にお願いしているのかなという感じもしたりしたんですけども、よくありますよね。高齢者宅を高齢者が雪下ろしするというところに対して大丈夫なのかというふうなお話もあったりなんかしたので、そういったところで、あまり危険なこともして困るのかなという感じもしましたけども、だいたいについてはわかりました。高齢者事業団として90名おられるということで

したけども、実際いろんなところで、今おっしゃったような仕事はされていますけども、仕事の受注が結構来ると言うんですけども、そういう間に合うだけの人がおられるのか、またその逆の立場で仕事をしたいんですけど仕事が思いのほか少ないというふうな形の声があるのかということをお聞きしたいです。そして、やはり高齢者ですから年金をいただきながらこういう仕事で給料いただいていると思うんですけども、大体1人あたりの平均で、どれぐらい月で所得、収入をもらっているのか、その辺りも差し支えなかったら、教えていただきたいと思えます。

社会福祉担当主幹 まず先ほどの話の中で、事業団の高齢者の方が、屋根の雪下ろしということがちょっとあったかと思うんですが、事業団としては当然高齢者、おっしゃるとおり高齢者なものですから、屋根の雪下ろしはしていないという状況でございます。危険な作業ということで。過去に木の剪定で高いところにかかって落下したという事故もありましたので、それ以来屋根の雪下ろしという作業は請け負っていません。あと、どのような方が事業のほうに来られているかということ、仕事に対しての仕事の量につきましてはかなり量的にはあるんですけども、その会員にあった仕事に派遣できるかというとなかなか難しい状況でして、その人の思っていた仕事が十分にあるかというとなかなかそうではないのが現状です。高齢者ですので限られた職種の中で派遣をしているという状況もありまして、こういった仕事をしたいと言っても、事業団でそれはちょっと今のところ希望にお応えできるような職種がないということもありますし、また、新しい事業のほうに会員登録したいということで来られる方も年に何人かいらっしゃいまして、多くはないですけども会員登録の方もいらっしゃいます。ですけども、高齢者事業団としても高齢化になってきているものですから、総会員数としてはなかなかふえていっていないという状況です。ですけども、いろいろと事業団でも広報の社協だより等で会員の募集を周知はしております、会員の確保の努力をしているという状況です。それと、1人あたりの収入の部分ですけども、すみません。事業団の事務そのものでしか携わっていないものですから、その辺の平均的な収入というのは、なかなかちょっと私のほうで把握してないというところですけども、全体の事業収入ということであれば事業団としての年間の事業収入は約3,700万円ほどの事業収入があります。それは先ほど申し上げました公共施設、民間等から受けた全ての合計ということでの収入となります。以上です。

石川委員 仕事にもいろいろあるので一概にはいえないかと思ったんですけども、例えば草刈りやリバーサイドゴルフ場での作業というのは結構長期にわたって作業されているのかと。あと農作業なんかもされておられる方も結構、長期にわたってされているのかなという感じがするものですから、そういったものを主体に受けているような人ってというのは、月どれぐらい、平均でもらっているのかなというふうな形で思ったんですけども、そこまで押さえてないのであればいたし方ないなというふうな感じもします。いずれにしましても、現役をおりたとしても、こういうふうな形で仕事をされて、またそれをまた別な形で収入を得て、また生きがいも持てるという形で老人の方と話したことがあってそんな話聞きましたけれども、内情としてどうなのかなというふうな形でお伺いしたところです。もし、何かそんなところでわかったならば教えていただきたいと思えます。

社会福祉担当主幹 まずはゴルフ場、振興公社のほうで働いている方の実績ということですが、令和元年度で見ますと事業収入ですが約930万円の事業収入がありました。また、個人宅からの依頼で農作業ですとか剪定作業、除雪を含めたそういった作業で合計しますと約500万円の収入となっています。あと、大きいところでは教育委員会のほうからの依頼を受けていますが学校開放や給食センターの生ごみ処理等の収入ですと約170万円ほどというような状況です。以上です。

本間委員長 ほかにありませんか。

細川委員 78ページ3目の保育所費の関係で質問いたします。本町で実施している子育て支援の各種事業の展開により、子どもさんの数が増えているかと思われまじくても、令和3年度の保育所の入所希望については、先ほど課長の説明の中で3月9日時点でいちい保育所で78名ということでお聞きしていたと、あと延長保育等の説明もあったわけですが、特に保育所について、この78名という段階で、年齢により定員関係なく保育士さんの数に影響が出たりするので、この状況で入所は皆さん全員できるのかどうか。それと今後4月以降に転入されてくる方もおられると思いますので、その辺、対処できる状況にあるのかを質問いたします。

健康子育てG主幹 保育所の定員に対して、入所の数ができるのかというところです。いちい保育園にしましては定員70名のところ今回78名の申請がありまして、その方に関しましては全てご希望のとおり入所ができます。例年ですけれども、いちい保育園の定員は変わらないですけれども、必要人数に応じて保育士の数を確保していきまして、その数で定員を超えたとしても受け入れていただいている状況です。4月以降のことにつきましては、やはり転入の方あるいは育休明けの方が保育所を利用されるかと思うんですけれども、その方につきましても調整を図りまして、入所ができる状態にしていこうと考えています。また、いちい保育園以外にも、認定こども園になりましたみどり野幼稚園も保育部門のほうを持っていきまして、こちらのほうもまた空きがありますので、そちらのほうで対応できるかと思えます。また、4月からですけれども、認定こども園のほうは0歳児の定員を確保する見込みです。ただいま認可中、まだ認可が決定しておりませんので周知はまだですけれども、そちらのほうも可能となりますので、4月以降についてもほぼ入所は可能かと思っています。以上です。

細川委員 説明ありがとうございます。今後またぶん共働きの家庭が増えると思いますので、何とか今までどおり、この措置ができるようお願いいたします。以上で質問を終わります。

本間委員長 ほかにありませんか。(なしの声。)

質疑がないようですので質疑を終了いたします。

それでは、審査順序4番目 4款衛生費について説明をお願いいたします。

保健福祉課長 予算書80ページをごらんください。4款1項1目保健衛生総務費
本年度予算額 1,037万1,000円。母子保健事業では、母子手帳の交付、妊産婦及び乳幼児の健診、産後ケア事業などに係る経費を計上しています。今年度は、新型コロナウイルス感染症における事業として妊婦あんしん支援金事業を継続実施する他、新規事業として3歳児健診にて弱視等を早期発見するために機器の導入をし

ます。

81 ページ中段にまいります。2 目予防費、本年度予算額 8,784 万 3,000 円。成人保健事業では、各種がん検診実施に伴う検診料や受診券交付などの経費、1,710 万 3,000 円計上しています。

82 ページ中段をごらんください。感染症予防事業では、乳幼児と高齢者に対する各種予防接種に伴う委託料などの経費 1,478 万 4,000 円計上しています。次ページにまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種事業では、ワクチン接種にかかる経費 5,584 万 1,000 円を計上しています。

84 ページ中段をごらんください。予防経費では、狂犬病予防接種、畜犬登録などの経費 11 万 5,000 円計上しています。

85 ページをごらんください。4 目病院費、本年度予算額 3 億 441 万 5,000 円。病院事業会計繰出金につきましては、詳細については、病院事業会計予算で説明いたします。

5 目保健福祉総合センター管理費、本年度予算額 8,646 万 6,000 円。保健福祉総合センター管理経費では、あいくる全体の維持管理に係る経費を計上しており、本年度は、照明設備の LED 改修工事の費用を計上しています。以上です。

本間委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

佐藤委員 1 点お尋ねいたします。資料の 11 ページ、保健福祉総合センター照明設備改修事業の中の、福祉避難所としての機能向上を図るため、施設の照明設備等の改修を行いますと書いてあるんですが、この照明以外のところで何か改修するところはあるのでしょうか。それとその改修工事中というのはあいくるの利用はできるのかどうか。また、その間、ふれあいの湯も利用ができるのかどうか。それと工事月日が決まっていれば教えていただきたいと思えます。

福祉障がいG主幹 ただいまのご質問ですが、あいくるの照明設備等の改修ということで、資料のほうにもございますように、福祉避難所等の役割を担うための、それに備えた改修ということで予定しておりますが、実際、館内の 2 階からつり下げている水銀灯ですとか、そういった諸々の照明を全て LED 化するというところで、今考えているところです。あとそれに付随した監視装置、集中管理装置と言いますか、操作するための装置ですけども、それらの改修ということも考えています。あと、あいくる施設の工事期におけるあいくるの使用に関しては、その工事がどのように進められるかというのはまだわからない状態なので、ちょっとこの場では何ともお答えのしようがないかなと思っております。あと、工事のスケジュール等についても、今お話ししましたとおり、まだ未定ということで、今後ということになるかと思っております。以上です。

佐藤委員 説明ありがとうございます。こういう福祉避難所としてすごく重要な場所になるかと思えます。そういう部分では、そういう中であっても普段皆さん利用なさっているふれあいの湯など、またいろんなサークル活動でも利用しておりますので、住民の方に工事が始まりましたら本当に広報でも書かれると思うんですけども、皆さんのほうにわかりやすい周知をお願いしたいと思います。以上です。

本間委員長 ほかに。

西股委員 新型コロナウイルスの関係でお聞きします。ワクチンの接種会場については、以前からいろいろと話は聞いているんですが、いろんな報道とか見ていると、接種会場が1か所でなくて、例えば老人施設に行くですとか病院の入院患者のところに行くですとか、いろいろ出向いてやっている部分もあるというのを聞いております。南幌町ではあいくるで接種するという話は聞いているわけですが、それ以外に対応するような考えがあるかという点と、特に夕張太地域ですとか川向ですとかの遠方で、そういうところの高齢者が接種するといったら、そのためだけに出てこなくてはならないというがあるので、その辺の対応の仕方等もあればお聞きしたいなというふうに思っております。それとワクチンの接種の関係ですが、今ワクチンの配布がかなり遅れてきているかなというふうに思っております。この状態の中で今考えられている接種の始まる時期など、そういうところのものがわかれば教えていただきたいなというふうに思います。以上です。

健康子育てG主幹 新型コロナウイルスワクチン接種の関係です。まず、会場についてなんですけれども、あいくるがメインとなって集団接種するわけですが、西股議員が言われたように、老人施設、入院施設につきましては、そちらは出向いて行う予定でございます。また、障がいの施設についても高齢者がいるわけですので、そちらのところにも出向く予定です。また、個人でどうしても病院で打たなければいけない方につきましては、その分のワクチンを用意して病院で打つことも可能だということになっております。あくまでも、一般の方が集団接種する場所があいくるということと考えてございます。また夕張太、川向に出向いてということにつきましては、南幌町につきましては考えてございません。スタッフの数が今のところ15名以上になるということで全て移動するということはかなり難しいのと、あとアナフィラキシーショックなどを起こさないということでもいろいろ道具などもございまして、そのことで移動するのはかなり難しいということもありまして、今のところ南幌町では1か所で考えています。また、ワクチン接種の時期ですけれども、新聞報道等でご存じかと思えますけれども、ワクチンの供給量がかなり少ないということで、国のほうから北海道に来るワクチン供給量もかなり少なく、さらに市町村に降りてくる数も少ない、また時期も遅くなるということで聞いています。今の段階では、医療従事者、あと高齢者施設の入居者、従事者から進めていく形になっています。そして、高齢者の施設従事者につきましては、4月の下旬ぐらいを想定しています。一般の高齢者につきましては、たぶんこのままでいきますと5月以降ということになると思われます。以上です。

西股委員 薬はいろいろとの関係とかあって、人もかなりいるということで、出向いてはできないということであれば、逆に受け入れる体制というのをうまい形とれないのかなというふうに思うんですが、例えば足のない方はタクシーですとか、そういうものに頼らなくてはならないような方も多くなってきているわけですから、そういう人たちのためにうまい形の何か方法というのをちょっと考えていただければなというふうに思うんですが。今のオンデマンドが動けば、それでいろいろできるでしょうけれども、まだそれが可能になっていませんので、そこらの配慮できる部分があ

れば検討していただきたいなというふうに思います。

本間委員長 ほかに。

熊木委員 説明書の11ページ、母子保健事業のことでお聞きします。視覚スクリーニング検査、これがどういうものかちょっとそれを教えてほしいのと、それから特定不妊治療費助成、これはどのように把握するのか。妊婦健診とか、そういうところだと既にあれなんですけれども、その把握の仕方をお聞きします。

それから新生児聴覚検査助成ですけども、これはその新生児が全員というか、受けるものなのか、それとも医師からとか何かあったときに対象になって受けるものなのか、その3点お願いします。

健康子育てG主幹 まず1点目の視覚スクリーニング検査につきましては、令和3年度新規導入となります。これは検診で使うものなんですけれども、子どもの近視、遠視、乱視などそういう視覚障害を早期に発見するために導入するものです。6か月の乳幼児から大人までの視覚の問題に迅速にスクリーニングができる機器を導入することになります。こちらにつきましては、3歳児健診、4歳児、5歳児健康相談でも使用可能となりますので、そちらの場で使用しようと思っています。こちらですが、例年3歳児健診で絵カードを使いまして視覚の検査をしていたわけなんですけれども、絵カードを使って使用するわけで、絵カードの絵を見て、例えばちょうちょとか鳥とか、そういうのを近くで練習して、少し遠くに行ってみているかどうか確認するわけなんですけれども、それがなかなかできないお子さんが多くいます。集中力がなかったり、あるいは言葉がしっかり発せられなくて絵カードの検査はできないという方が増えてきています。この視覚スクリーニング検査機器を導入することによって、そこが解消されるというメリットがあります。

そして2点目ですけども、特定不妊治療の把握というところですけども、これは、特定不妊治療ですけども、体外受精及び顕微鏡の受精以外の治療法では妊娠の見込みがない、または極めて少ない方が対象となります。それで、医者や診断された方が対象となるわけなんですけれども、こちらは北海道が実施する特定不妊治療費助成制度と連携しておりまして、医師のほうからこの助成制度を紹介されると思われまして。そして、北海道で認定を受けましたら不妊治療ですがかなり高額でして30万から50万ほどかかる治療となっています。北海道の助成だけでは賄いきれませんので、それ以降の額について、うちの町では1人1回につきまして15万円を補助しているところです。そして、平成30年から実施している事業ですが、平成30年は0件で使う方がいなかったわけですが、令和元年では3件で30万円。令和2年では、現在のところは2件の利用がありまして22万5,000円を使っています。

次に、新生児聴覚検査の助成につきましては、全員受けるのかということですけども、新生児全員受けることになっています。こちらにつきましては、出産のときの病院で子どもの聴覚検査ができて、そちらについては町としては全額負担をしているところです。以上です。

熊木委員 特定不妊治療費の助成のことについてはわかりました。それで先ほど1人1回15万円補助ということだったんですけども、これが1回だけの補助ということですか、それを1点と、それから、視覚スクリーニング検査、今、いろいろお話あ

って、絵カードで実施していたのがなかなか難しくなっているという実態も今話されたんですけども。やはり今、子どもの置かれている現状というか、やっぱりいろんな障がいというか、そういう持つてるお子さんとかが増えてきている状態なのか、その辺もし掴んでいることがあれば教えていただきたいんですけど、その2点です。

健康子育てG主幹 まず、特定不妊治療費助成事業の回数ですけども、こちらにつきましては1回だけではなく、40歳未満の方につきましては通算6回、40歳以上の方につきましては通算3回までとなっております。そして、1回当たりの上限は15万円ということになっております。

そして、新生児視覚スクリーニング検査での視覚の障がいについて、先ほど言った絵カードの検査ができないということが増えているので、障がいというかそういう子が増えているのかということですけども、増えているわけではないとは思いますが、なかなか集中力がなかったというのが確かに増えているかと思えますけれども、障がいがある子が増えているということにはならないかと思えます。ただ、より確実な方法として今回視覚スクリーニング検査機器を導入しているということになります。

内田委員 資料の11ページの感染予防事業でお願いいたします。肺炎球菌、インフルエンザ、コロナワクチン、高齢者ではこの3つ接種するという方もいらっしゃるのではないかと思います。この間隔というのはどれぐらい空けるものなのでしょうか。

健康子育てG主幹 肺炎球菌、インフルエンザ、コロナなどの間隔のことのご質問ですが、こちらにつきましては、生ワクチンだと1か月ぐらいということを目安としてはわかっているわけなんですけど、不活化ワクチンとか、あとコロナワクチンにつきましては、その間隔についてはほかの予防接種との間隔については、特に謳ってございません。ですので、医者判断によっては、すぐに打ってもらっても構わないとされておりまして、新型コロナにつきましては、ファイザー社について、先日、少し留意点など書いてありましたが、できない対象として他のワクチンを受けているというのはございませんでしたので、あとは医者判断によって間隔を確認というか、判断すると思われまして、以上です。

内田委員 わかりました。コロナワクチンがどんどん押して行って、秋になってインフルエンザと重なる時なんかも出てくるのかなと思うので聞いたんですけども、あまり心配ないのか。病院の先生と相談するという事で理解いたしました。ありがとうございます。

本間委員長 ほかに質疑ありませんか。

質疑がないようですので質疑を終了させていただきます。

2時半まで休憩いたします。

(午後 2時15分)

(午後 2時30分)

本間委員長 それでは休憩を閉じ会議を再開いたします。

保険条例の一部を改正する条例制定についてを説明お願いいたします。

保健福祉課長 それでは、議案第19号 令和3年度 南幌町介護保険特別会計予算の説明をいたします。

はじめに歳出の説明をいたします。15ページをお開きください。1款総務費1項1目一般管理費、本年度予算額279万3,000円。介護保険事務全般に要する費用を計上しています。

次に2項1目賦課徴収費、本年度予算額60万8,000円。保険料の賦課徴収に要する費用を計上しています。

16ページをごらんください。3項1目認定調査等費、本年度予算額570万8,000円。介護支援専門員報酬、主治医意見書など、認定調査に関する費用を計上しています。増額の主な理由は、本年度は、要介護認定の有効期間が満了になる方が多い年度となっているためです。次ページにまいります。

2目認定審査会共同設置負担金、本年度予算額248万5,000円。栗山町、由仁町の3町で共同設置している審査会の負担金を計上しています。

4項1目計画策定委員会費、本年度予算額3万4,000円。本年度は、介護計画の進捗状況の評価を行うための委員会開催に係る費用を計上しています。

5項1目趣旨普及費、本年度予算額32万6,000円。第8期計画の初年度となることから保険料・サービス利用等に係る小冊子を町民に配布するものです。

18ページをごらんください。2款保険給付費1項1目居宅介護サービス給付費、本年度予算額2億1,799万9,000円。要介護1から要介護5までの方の居宅で利用できるサービスの給付費を計上しています。

2目特例居宅介護サービス給付費につきましては、科目設定としています。

以下、この目から23ページの6項4目までの特例の名称が付く-目につきましては、全て償還払いの場合の本人申請に基づく給付でございます。それぞれ科目設定となりますので、内容の説明は省略させていただきます。

18ページ中段に戻ります。3目地域密着型介護サービス給付費、本年度予算額1億8,429万9,000円。グループホームや認知症対応型デイサービス等による給付費を計上しています。

次に、5目施設介護サービス給付費、本年度予算額2億7,299万9,000円。食費、居住費を除いた特別養護老人ホームなどの施設入所に係る給付費を計上しています。次ページにまいります。

7目居宅介護福祉用具購入費、本年度予算額70万円。福祉用具購入に係る給付費を計上しています。

8目居宅介護住宅改修費、本年度予算額160万円。住宅改修に係る給付費を計上しています。

9目居宅介護サービス計画給付費、本年度予算額3,199万9,000円。居宅で介護サービスを利用する際のケアプラン作成料を計上しています。

20ページをごらんください。2項1目介護予防サービス給付費、本年度予算額2,289万9,000円。要支援1と要支援2の方の居宅で利用できるサービスの給付費を計上しています。

次に、3目地域密着型介護予防サービス給付費、本年度予算額1,000円。例年、要支援認定者でグループホーム、認知症対応型デイサービス利用者等のサービス利用者がいないことから科目設定としています。

次に、5目介護予防福祉用具購入費、本年度予算額30万円。要支援認定者の福祉用具の購入に係る給付費を計上しています。

6目介護予防住宅改修費、本年度予算額150万円。要支援認定者の住宅改修に係る給付費を計上しています。次ページにまいります。

7目介護予防サービス計画給付費、本年度予算額399万9,000円。居宅で介護予防サービスを利用する際のケアプラン作成料を計上しています。

続きまして、3項1目審査支払手数料、本年度予算額65万円。介護サービス、並びに介護予防サービス等の審査支払手数料を計上しています。

22ページをごらんください。4項1目高額介護サービス費、本年度予算額1,930万円、2目高額介護予防サービス費、本年度予算額1,000円。サービス利用者の負担限度額を超えた部分について支給する給付費を計上しています。

続きまして、5項1目高額医療合算介護サービス費、本年度予算額320万円。2目高額医療合算介護予防サービス費、本年度予算額1,000円。1目、2目とも、1年間に支払った介護と医療の自己負担額の合計額が限度額を超えた時に、申請により支給する給付費を計上しています。次ページにまいります。

6項1目特定入所者介護サービス費、本年度予算額2,699万9,000円。3目特定入所者介護予防サービス費、本年度予算額1,000円。1目、3目とも、食費、居住費の自己負担に伴う低所得者に係る給付費として計上しています。なお、保険給付費全体では3.72%、2,829万5,000円の増額となっています。

24ページをごらんください。3款地域支援事業費1項1目介護予防・生活支援サービス事業費、本年度予算額1,020万7,000円。要支援1・2の予防給付の訪問介護と通所介護や住民主体のサービスなどに係る経費を計上しています。

2目介護予防ケアマネジメント事業費、本年度予算額72万9,000円。予防給付における個々の計画作成に係る経費を計上しています。

24ページから25ページにかけて、3目一般介護予防事業費、本年度予算額501万7,000円。健康な高齢者が取り組める介護予防事業に係る経費を計上しています。本年度の新規事業としまして、身近な地域で介護予防に取り組むために、町内介護保険事業所等のリハビリ専門職がカフェサロンなど地域の集まりに出向き、介護予防の講話や運動指導を行う地域リハビリテーション活動支援事業を実施します。

25ページ下段になります。2項1目包括的支援事業費、本年度予算額48万円。総合相談や権利擁護、介護支援専門員の資質向上に要する研修会負担金を計上しています。

26ページをごらんください。2目在宅医療・介護連携推進事業費、本年度予算額3万8,000円。在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療関係者と介護事業者との連携をすすめていくものです。本年度は口腔機能や口腔ケアに着目した研修会の経費を計上しています。

3目生活支援体制整備事業費、本年度予算額360万2,000円。生活支援コー

ディネーター配置に要する経費で、昨年度より社会福祉協議会に委託しています。

4目認知症総合支援事業費、本年度予算額32万4,000円。認知症の方や家族に対し、早期診断・早期対応に向けた支援及び認知症サポーター養成講座などに関する費用を計上しています。

5目地域ケア会議推進事業費、本年度予算額17万5,000円。地域包括ケアシステムを推進するため、自立支援型地域ケア会議の充実を図るための研修会開催に係る経費を計上しています。

6目任意事業費、本年度予算額868万5,000円。介護者のつどい、配食サービスなどに係る経費を計上しています。

27ページ下段をごらんください。4款基金積立金1項1目介護給付費等準備基金積立金、本年度予算額2,000円。基金及び利子を積み立てるものです。

28ページをごらんください。5款諸支出金1項1目第1号被保険者保険料還付金、本年度予算額15万円。被保険者が所得更生を行った場合などに過年度分の保険料の還付が発生するため、実績を考慮し計上しています。

2目償還金、本年度予算額1,000円。科目設定でございます。

6款予備費1項1目予備費、本年度予算額100万円、前年同額で計上しています。

29ページをごらんください。財政安定化基金拠出金につきましては、例年、科目設定をしておりましたが、数年来、実績がないことから、本年度は予算計上しておりません。

続きまして、給与費明細書の説明をいたします。31ページをお開きください。昨年度から会計年度任用職員制度の導入により、その他の特別職と32ページの一般職と分けて掲載しており、合計で292万1,000円計上しています。

続きまして歳入の説明をいたします。9ページをお開きください。1款介護保険料1項1目第1号被保険者保険料、本年度予算額1億6,186万2,000円。1節現年度分で1億6,166万2千円、第1号被保険者数2,684人、収納率99.00%で計上しています。2節滞納繰越分、本年度予算額20万円。実績を考慮し計上しています。

続きまして、2款国庫支出金1項1目介護給付費負担金、本年度予算額1億4,171万6,000円。施設等給付費の15%、居宅給付費の20%を計上しています。なお、2節過年度分につきましては、11ページの道支出金まで科目設定としていただきますので、説明は省略させていただきます。

次に、2項1目調整交付金、本年度予算額4,968万1,000円。施設等給付費及び居宅給付費の6.2%分、地域支援事業費（総合事業分）の5%分を計上しています。

2目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業、本年度予算額318万5,000円。介護予防・日常生活支援総合事業費の20%を計上しています。

10ページをごらんください。3目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援、本年度予算額510万3,000円。包括的支援事業・任意事業費の38.5%を計上しています。

4目事業費補助金、本年度予算額80万6,000円。介護保険システム改修に係

る補助で事業費の3分の2でございます。

5目保険者機能強化推進交付金、本年度予算額100万円、前年度の実績を基に計上しています。

6目介護保険保険者努力支援交付金、本年度予算額90万円。介護予防、健康づくり等に資する取組みを重点に行う市町村に対して交付されるものであり、前年度の実績を基に計上しています。

続きまして、3款支払基金交付金1項1目介護給付費交付金、本年度予算額2億1,288万3,000円。

2目地域支援事業交付金、本年度予算額429万9,000円。1目の介護給付費交付金は、施設等給付費及び居宅給付費の27%を交付金として計上しています。財源は40歳から64歳までの第2号被保険者の介護保険料となっています。

3目の地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業費の27%を交付金として計上しています。財源は同じく第2号被保険者の保険料でございます。次ページ中段にまいります。

4款道支出金1項1目介護給付費負担金、本年度予算額1億1,453万2,000円。施設等給付費の17.5%、居宅給付費の12.5%の道負担分を計上しています。

続きまして、2項1目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業、本年度予算額199万1,000円。介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%を計上しています。

2目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業本年度予算額255万2,000円。包括的支援事業・任意事業費の19.25%を計上しています。

12ページをごらんください。5款財産収入1項1目利子及び配当金、本年度予算額1,000円。介護給付費等準備基金積立金の利子を計上しています。

続きまして、6款繰入金1項1目介護給付費繰入金、本年度予算額9,855万6,000円。施設等給付費並びに居宅給付費の12.5%の町負担分を計上しています。

2目地域支援事業繰入金、介護予防・日常生活支援総合事業、本年度予算額199万円。介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%を計上しています。

3目地域支援事業繰入金、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援、本年度予算額255万1,000円。包括的支援事業・任意事業費の19.25%を計上しています。

4目低所得者保険料軽減繰入金、本年度予算額1,185万6,000円。別枠公費による繰入金で、保険料第1段階から第3段階の方に対する軽減分でございます。次ページにまいります。

5目その他一般会計繰入金、本年度予算額1,114万4,000円。歳出の1款で説明しました総務費のうち総務管理費、徴収費、介護認定審査会費、計画策定委員会費、趣旨普及費の事務費を一般会計負担として計上しています。

2項1目介護給付費等準備基金繰入金、本年度予算額215万3,000円でございます。

続きまして、7款繰越金1項1目繰越金、本年度予算額200万円。令和2年度繰越金を見込み計上しています。

続きまして、8款諸収入1項1目第1号被保険者延滞金、14ページの2項1目第三者納付金及び2目返納金につきましては科目設定でございます。

3目雑入、本年度予算額5万6,000円。1節雑入では、地域支援事業の利用者負担金などを計上しています。

以上 歳入歳出、本年度予算額8億3,082万円、前年対比で3,062万1,000円の増でございます。

以上で、議案第19号 令和3年度南幌町介護保険特別会計予算の説明を終わります。

続きまして関連議案の説明をいたします。

議案第13号 南幌町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。この度の改正内容につきましては、第8期介護保険計画期間の令和3年度から5年度までの第1号被保険者保険料を規定するものです。

それでは、議案第13号資料 南幌町介護保険条例の一部を改正する条例新旧対象表にて御説明いたします。右が改正前、左が改正後です。下線部分が改正箇所です。

第2条は、保険料率の規定で、対象年度を令和3年度から令和5年度に改め、それぞれ各号に定める保険料率を改正するものです。第1号は第1段階の保険料として改正前の第1号、32,400円を33,300円に改めるものです。なお、第1号から第3号までの保険料はいずれも軽減前の額です。第2号は、第2段階の保険料として、改正前の第2号の48,600円を49,900円に改めるものです。第3号は第3段階の保険料として、改正前の第3号の48,600円を49,900円に改めるものです。第4号は、第4段階の保険料として、改正前の第4号の58,400円を59,900円に改めるものです。第5号は、第5段階の保険料として、改正前の第5号の64,900円を66,600円に改めるもので、こちらが基準額となります。月額では、5,550円となります。第6号は、第6段階の保険料として、改正前の第6号の77,800円を79,900円に改めるものです。第7号は、第7段階の保険料として、改正前の第7号の84,300円を86,500円に改めるものです。第8号は、第8段階の保険料として、改正前の第8号の97,300円を99,900円に改めるものです。第9号は、第9段階の保険料として、改正前の第9号の110,300円を113,200円に改めるものです。第2項から第4項は、令和3年度から5年度の町民税非課税世帯の方への保険料軽減について定めており、第2項では、第1段階の保険料を19,900円とするものです。第3項では、第2段階の保険料を33,300円にするものです。第4項では、第3段階の保険料を46,600円にするものです。いずれも、別枠公費を投入し軽減を図るものです。

附則として、第1項は、この条例は令和3年4月1日から施行する。第2項は、経過措置の定めです。

以上で 議案第13号 南幌町介護保険条例の一部を改正する条例の説明を終わります。

本間委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

佐藤委員 1点お願いします。資料の21ページ地域支援事業。この中の新規事業の地域リハビリテーション活動支援事業ですが、先ほどご説明いただきまして、なんぼろカフェサロンなどに出向いてリハビリを行うとのご説明でしたけれども、その担当する方はどのような方がいらっしゃるのかということと、リハビリテーションという形になると、個人的な意見ですが、その予防というよりは医療的な機能回復のイメージが強いかと思うんですけれども、町民の方たちにこの事業のことをお話しするときに、医療的なその機能回復のイメージとして捉えてしまうのではないだろうか、ちょっと心配がありますが、そこのところはどのような考えでしょうか。

高齢者包括G主幹 今お話がありました、地域リハビリテーション支援活動の担当する人はどのような人なのかという質問です。まず、こちらに関しましては、南幌町に勤めています医療介護施設におります理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を予定しています。あと歯科衛生士も中に含まれています。南幌町におきましては地域の分析をしたところリハビリ専門職がかなりいらっしゃるということで、この方たちを活用して地域に出向き、介護の予防の訓練ではないですけども、予防に特化した活動を推進していくという目的で令和3年度から本格稼働をし始めます。今お話がありました、予防というよりは機能回復のイメージがあるということでしたが、確かにそこも一つありますけれども、まずは機能回復というよりは、地域の方たちとまず馴染み、自宅でできる健康体操やまた、足腰が弱ってきたときに生活の中でどのようなことをしたら良いかというスーパーアドバイザー的なことのお話や実際に体験していただく、その部分を今後、老人会やサロンに広めていき、楽しんで介護予防に取り組んでいただくということが一つ目的としてあります。

あと、お話しするときに医療的なという部分も、今お話がありました、確かに医療的な部分も専門職ですのでお話があるかと思えます。ただ、この医療の専門的なお話につきましては、やはり専門的な資格をお持ちになった方しか知り得ないということもありますので、住民の皆様にとっては貴重な情報元となることもありますので、ここも十分に皆様に周知をしていきながらこの活動の予防を推進していければと考えています。以上です。

佐藤委員 今ご説明いただきまして、大変ありがたい事業だなと感じております。ただ、町の事業であるがゆえに、できるだけ全地域にできるだけ町民の方、老人対象者に利用していただきたいと思うんですけれども、全地域にカフェサロンとかがあってもないですし、町内会でも老人会があるところやないところがあるんですけれども、これは自発的に来ていただくのか、それとも要望して来ていただけるのか、どちらでしょうか。

高齢者包括G主幹 まずは、令和3年度は、本格実施に向けて、住民に広く周知をしていくということがまず目的ですので、活動が活発なサロンや老人会に出向くということで計画をしています。こちらの情報発信に関しましては自発的なのかという部分ですが、まずは令和3年度からの実施にあたり、皆様まずわからない部分がございますので、町からこういうことがございますということでお話しさせていただき、それから徐々に浸透してきた段階で、住民から依頼があったら都度赴き、事業を行って

いくというようなイメージで考えています。以上です。

本間委員長 ほかにありませんか。

質疑がないようですので、質疑を終了させていただきます。

続きまして、審査順序6番目 国民健康保険特別会計について。説明をお願いいたします。

住民課長 それでは、議案第15号 令和3年度南幌町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の説明をします。

最初に歳出の説明をします。15ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費、本年度予算510万7,000円。一般管理費では、国保業務のシステム改修をはじめ、国保事務全般に係る費用を計上しています。

次に、下段から次ページにかけての説明となります。2目連合会負担金、本年度予算103万3,000円、北海道国保連合会への負担金を計上しています。

次に、2項1目賦課徴収費、本年度予算56万5,000円。賦課徴収費では、国保税の納付書等の作成、口座振替手数料などの費用を計上しています。

次に、3項1目運営協議会費、本年度予算18万5,000円。運営協議会費では、国保運営協議会委員の報酬、費用弁償などの費用を計上しています。次ページにまいります。

4項1目医療費適正化対策事業費、本年度予算79万1,000円。医療費適正化対策事業費では、特定健診未受診者対策業務に係る職員の時間外勤務手当、ジェネリック医薬品の促進などの費用を計上しています。

次に、下段から次ページにかけての説明となります。5項1目収納率向上対策事業費、本年度予算344万8,000円。収納率向上対策事業費では、滞納データ整理等に係る会計年度任用職員の雇用経費、職員の電話催告等に係る時間外勤務手当などを計上しています。

続きまして、2款1項1目療養諸費、本年度予算5億5,622万1,000円。療養諸費では、入院、入院外、歯科、調剤等に関する療養給付費負担金5億5,000万円、補装具の作成等に関する療養費負担金460万円を、それぞれ実績に基づき必要額を計上しています。

次に、2目高額療養費、本年度予算9,620万円。高額療養費では、高額療養費負担金9,600万円、高額介護合算療養費20万円、それぞれ実績に基づき必要額を計上しています。次ページにまいります。

3目出産育児諸費、本年度予算294万3,000円、出産育児一時金として、1件当たり42万円、出産予定件数7件として計上しています。

次に、4目移送費、本年度予算12万円。移送費として4件分を計上しています。

次に、5目葬祭諸費、本年度予算30万円。葬祭費では1件あたり3万円、10件分を計上しています。

次に、6目傷病手当金、本年度予算30万円。傷病手当金は、新型コロナウイルスの感染等により労務に服することができなくなった被保険者に対して、申請により、給付するもので、令和2年度は補正予算において科目を新設し計上したところです。

予算額の算定については、国から示された係数等により計上しています。

続きまして、3款の国民健康保険事業費納付金につきましては、北海道により決定された通知額を、それぞれ計上するものです。

1項1目医療給付費分、本年度予算1億9,574万4,000円。一般医療分の納付金を計上しております。

次に、下段から次ページにかけての説明となります。2目後期高齢者支援金等分本年度予算5,477万7,000円。後期高齢者支援金等分を計上しています。

3目介護納付金分、本年度予算1,998万3,000円。介護納付金分を計上しています。

次の4款1項1目共同事業拠出金につきましては科目設定でございます。

続きまして、5款1項1目財政安定化基金拠出金、本年度予算1,000円。ここでは、平成30年度に発生した胆振東部地震において、激甚災害指定を受けた、厚真町・安平町・むかわ町に係る、不足する保険料必要相当額が財政安定化基金より交付され、その交付財源である本町負担分284円を計上するものであります。

次ページからその次のページにかけての説明となります。6款1項1目特定健康診査等事業費、本年度予算1,749万8,000円、特定健康診査等事業費では、各医療保険者に義務付けされている、特定健康診査及び特定保健指導等の費用を計上しています。特定健診受診率向上対策として、健診ポイント制度などの費用のほか、北海道及び国保連合会並びに市町村の共同事業である、「特定健診受診率向上支援共同事業」の経費を計上しています。増額の主なものは、未受診者勧奨や集団健診後の相談業務に対応するための人件費の増、特定健康診査委託料の単価の増額によるものです。

次に、2項1目保健衛生普及費、本年度予算390万1,000円。保健衛生普及費では、被保険者の健康づくりのため、高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種助成、人間ドック健診事業等への助成、医療費通知に係る費用を計上しています。次ページにまいります。

7款1項1目基金積立金、本年度予算1万8,000円。国民健康保険事業特別会計基金利子分を計上しています。

次の、8款1項1目財政安定化基金償還金につきましては、科目設定でございます。

続きまして、9款1項1目保険税等還付金、本年度予算50万円、保険税の過年度還付金として計上しています。

2目保険給付費等交付金償還金、及び次の3目その他償還金につきましては、科目設定でございます。次ページにまいります。

次の、療養給付費等負担金償還金から特定健康診査等負担金償還金までにつきましては、科目の統合に伴う廃止、次の直診施設勘定繰出金については、本年度町立病院において、道特別調整交付金の対象となる、医療機器等の整備がないことから、科目を廃止するものです。

次に、10款1項1目予備費、本年度予算150万円。前年度同額で計上しています。以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、給与費明細書の説明をします。25ページをごらんください。1特別

職でございます。本年度、その他特別職9名で、国保運営協議会委員の報酬16万7千円を計上しています。次ページにまいります。

2一般職でございます。本年度、会計年度任用職員6名に係る報酬496万6,000円、期末手当50万9,000円、共済費81万8,000円と 住民課、税務課及び保健福祉課職員計7名分の時間外勤務手当152万5,000円、合計で781万8,000円を計上しています。

次ページ以降については、その内訳となっておりますので説明を省略させていただきます。

続きまして、歳入の説明をします。9ページをごらんください。1款1項1目国民健康保険税、本年度予算2億115万6,000円。1節から3節につきましては、現年課税分として、いずれも必要額を見込み収納率97%で計上しています。4節から6節につきましては、滞納繰越分として、いずれも実績を考慮し、計上しています。

続きまして、2款1項1目手数料、本年度予算1,000円。科目設定でございます。次ページにまいります。

3款1項1目災害臨時特例補助金 本年度予算1,000円。科目設定でございます。

次に、2目国保業務システム改修補助金、本年度予算66万円、社会保障・税番号制度システム整備に係る国庫補助金を計上しています。

続きまして、4款1項1目保険給付費等交付金 本年度予算6億8,309万円。1節保険給付費等交付金（普通交付金）6億5,578万4,000円。本町の保険給付の実績に基づき北海道から交付され、本町から国保連合会などに対し、保険給付費として支払うものです。2節保険給付費等交付金（特別交付金）、2,730万6,000円。保険者努力支援分として、特定健診・保健指導の実施などの取り組みの指標に対する額、446万5,000円、特別調整交付金分（市町村向け）として、医療費適正化に係る費用などとして、1,331万9,000円、道繰入金（第2号分）では、レセプト点検や収納率向上の積極的な取り組みに対する、いわゆるインセンティブ分として725万2,000円、特定健康診査等負担金として227万円をそれぞれ計上しています。減額の主なものは、本年度、町立病院において、特別調整交付金の対象となる医療機器等の整備がないことから減額となるものです。

次に、2項1目財政安定化基金交付金、本年度予算1,000円。科目設定でございます。次ページにまいります。

5款1項1目利子及び配当金、本年度予算1万8,000円。国民健康保険事業特別会計基金の利子分を計上しています。

続きまして、6款1項1目一般会計繰入金、本年度予算6,818万1,000円。一般会計繰入金については、一般会計が負担すべき繰り入れのルールに基づき計上しています。国民健康保険基盤安定繰入金5,211万2,000円の内訳としては、保険税軽減分として、応益分の軽減相当額を公費で財政支援するもので、財源は道4分の3、町4分の1で、3,336万6,000円。また、保険者支援分として、保険税軽減（応益分の7割、5割、2割）の対象者数に応じて、公費で財政支援するもので、財源は国2分の1、道4分の1、町4分の1で、1,874万6,000円。

いずれも、補助金は一般会計で受け、町負担分を加えて、本特別会計に繰り入れるものです。

次の、国民健康保険財政安定化支援事業繰入金は、市町村国保の財政安定化のため、地方交付税で措置され、一般会計から国保会計へ繰り入れるもので、1,087万4,000円を計上しています。

次の、国民健康保険出産育児一時金等繰入金は歳出の出産育児一時金の3分の2を計上しています。

続きまして、2項1目国民健康保険事業特別会計基金繰入金、本年度予算663万5,000円。国保財政の安定化を図るため計上しています。次ページにまいります。

7款1項1目繰越金、本年度予算100万円。令和2年度からの繰越金を見込み計上しています。

続きまして、8款1項1目延滞金から、2項2目過誤払給付費返納金までは、科目設定としています。

次の、3目雑入、本年度予算39万3,000円、特定健診に係る一部負担金などを計上しています。

次の療養給付費等負担金から、次ページ、特定健康診査等負担金までについては、科目の統合に伴い廃止するものです。

以上 歳入歳出それぞれ、本年度予算額9億6,113万9,000円、前年度対比で6,138万5,000円減の予算となっています。

以上で、議案第15号 令和3年度南幌町国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。

本間委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。(なしの声)

質疑がないようなので終了いたします。

それでは、審査順序7番目 後期高齢者医療特別会計について説明をお願いいたします。

住民課長 それでは、議案第20号 令和3年度南幌町後期高齢者医療特別会計予算の説明をします。

最初に歳出の説明をします。9ページをごらんください。1款1項1目一般管理費、本年度予算130万4,000円。一般管理費では、システム保守など一般事務に係る費用を計上しています。

次に、2項1目徴収費、本年度予算40万6,000円。徴収費では、保険料徴収に要する費用を計上しています。次ページにまいります。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、本年度予算額1億1,394万1,000円。後期高齢者医療広域連合納付金では、広域連合の構成員である市町村が納付する負担金を計上しています。事務費負担金の内訳は、均等割が109万9,000円、75歳以上の高齢者人口割が124万9,000円、市町村の人口割が140万2,000円となっています。

次の、保険料等負担金につきましては、本町が徴収する保険料と延滞金を広域連合へ納付するものでございます。

次の、保険基盤安定負担金につきましては、低所得者の保険料軽減分を広域連合に納付するものでございます。財源につきましては、北海道が4分の3、本町が4分の1をそれぞれ負担し、いずれも一般会計で措置をしています。

続きまして、3款1項1目保険料還付金、本年度予算額12万円、実績を考慮し計上しています。

続きまして、4款1項1目予備費、本年度予算額10万円、前年同額を予算計上しています。

次に歳入の説明をします。7ページをごらんください。1款1項1目後期高齢者医療保険料、本年度予算額7,933万9,000円。1節現年度分7,930万9,000円、2節滞納繰越分3万円でございます。後期高齢者医療保険料は、広域連合が算定したもので、予定収納率は100%で予算計上しています。なお、保険料につきましては、令和2年度、令和3年度は同一でございます。

続きまして、2款1項1目督促手数料につきましては、科目設定です。

続きまして、3款1項1目事務費繰入金、本年度予算額556万円。事務費繰入金のうち町業務分につきましては、歳出で説明しました、総務費と予備費の合計額を計上しています。広域連合共通経費分につきましては、歳出の広域連合納付金のうち事務費負担金と同額で予算計上しています。

2目保険基盤安定繰入金、本年度予算額3,085万円、歳出の広域連合納付金のうち、保険基盤安定負担金と同額で計上しています。保険料軽減額を町が4分の1、道が4分の3の割合で負担するものでございます。道の4分の3の負担額は、一般会計の歳入で受け、町の4分の1の負担額と合わせ、本特別会計に繰り入れし、歳出で一括、広域連合に納付するものでございます。次ページにまいります。

4款1項1目繰越金、本年度予算額1,000円でございます。

続きまして、5款1項1目延滞金、科目設定でございます。

次に、2項1目雑入、本年度予算額11万9,000円。実績を勘案して計上しています。

以上、歳入歳出それぞれ 本年度予算額 1億1,587万1,000円、前年度対比で880万3,000円の増の予算となっております。

以上で、議案第20号 令和3年度南幌町後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。

本間委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

ないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、本日予定しておりました審査項目が終了いたしましたので、あす10日午前9時30分まで延会といたします。

お疲れさまでした。

(午後 3時20分)

予算審査特別委員会記録

(2日目 R3.3.10 9:30~15:40)

本間委員長 昨日より延会になっていました予算審査特別委員会を開会いたします。各委員には、昨日説明をいたしましたので、重複しますので説明はしませんけれども、本日もよろしくお願いをしたいと思います。なお、議長につきましては、本日中学校の卒業式ということで午前中は出席できないということです。

それでは早速会議に入らせていただきます。

審査順序8番目 第5款 農林水産業費について説明をお願いいたします。

農業委員会事務局長 それでは、予算書につきましては88ページ下段をお開きください。5款1項1目農業委員会費、本年度予算額651万3,000円。農業委員会運営費として607万3,000円。事務局経費として44万円を計上しております。以上です。

産業振興課長 続いて89ページ農業振興費をご説明いたします。予算資料は、12ページから13ページになりますので、あわせてごらんください。

2目農業振興費、本年度予算額5億5,600万2,000円。農業振興経費では、総合農政推進協議会開催経費、農業気象情報システム管理事業負担金、家畜伝染病自衛防疫推進事業経費、農業関係団体等への負担金や補助金などのほか、本年度新たに農業振興地域整備計画の変更に合わせて電子化経費、晩翠集落センター改修工事費、総額798万3,000円を計上しています。

続いて90ページ下段をごらんください。有害鳥獣対策事業では、実施隊員の報酬、個体処理手数料、捕獲委託料、狩猟免許取得支援助成金など311万5,000円を計上しています。

続いて91ページ中段をごらんください。経営所得安定対策事業では、農産物の生産目標の調整や確認を行う南幌町農業再生協議会への補助金として、272万円を計上しています。

次に、耕地利用高度化推進事業では、西幌・鶴城二期地区の貸出用レーザーレベラー2台の購入経費、鶴城二期地区の貸出用もみ殻補助暗渠機1台の購入経費、西幌地区の貸出用溝堀機1台の購入経費として1,539万2,000円を計上しています。

次に、農業振興補助金交付事業では、南幌町農協が取り組む農業振興事業のうち、水田面積の維持・確保と、良品米の安定生産に向けて、作付面積の増加分や整地費用、本年度新たにスマート農業の普及に向けた取組みに対する補助費、総額400万円を計上しています。

次に、農業経営高度化促進事業では、農地、農業水利施設の整備に伴う農家の負担軽減措置の負担金と工事に伴う休耕による農家の所得損失の補てんのための負担金として2億9,369万7,000円を計上しています。なお、財源措置として、歳入予算の道補助金で2億56万2,000円、起債で4,020万円の総額2億4,076万2,000円を計上しています。

続いて92ページをごらんください。スマート農業推進事業では、RTK基地局の回線利用料として10万2,000円を計上しています。

次に、農業制度資金利子補給事業では、平成24年度までに認定農業者等が借入を行なった農業経営基盤強化資金の利子補給補助金、280万8,000円を計上しています。

次に、担い手育成対策事業では、農婚塾負担金や4Hクラブ活動補助金のほか、新規就農支援として国制度の農業次世代人材投資事業補助金、町独自のふるさと就農促進給付金、新規就農支援研修等助成金など、総額781万1,000円を計上しています。

次に、地産地消活動推進事業では、農産物加工センターの管理経費、年2回のキャベツキムチ町民還元事業経費など、総額271万9,000円計上しています。

続いて93ページ中段をごらんください。都市との交流と販路拡大事業では、グリーンツーリズム事業や日ハム主催ゲームでの農産物提供経費、35万4,000円を計上しています。

次に、食育活動推進事業では、親子農業体験塾やバケツ稲づくり学習、中学生までの子育て世帯を対象に減農薬米「なんぼろピュアライス きたくりん」を支給する子育て支援米支給事業経費のほか、ウェブ広告費、外部講師を招いて行う料理イベントなど、総額561万9,000円を計上しています。

続いて94ページ中段をごらんください。多面的機能支払事業では、農業農村が有する多面的機能の維持・発揮を目的に、分水区ごとに組織されている3つの活動組織への支援交付金と推進事務費、1億9,717万円を計上しています。

なお、財源措置として、歳入予算の道補助金で1億4,791万3,000円を計上しています。

次に、環境保全型農業直接支援対策事業では、環境保全を重視した営農活動の普及・推進を目的に取り組む農業者への補助金と推進事務費、1,251万2,000円を計上しています。

続いて95ページをごらんください。3目農地費、本年度予算額1億3,303万1,000円。土地改良事業経費では、道営経営体育成基盤整備事業、西幌地区ほか4地区の換地業務経費、国営道央地区の町負担金、国営造成施設管理体制促進事業補助金などのほか、本年度新たに南7線排水路工事調査設計費、高規格道路工事に伴う鶴城地区農道用地補償費など、総額1億2,612万円を計上しています。次の、農業集落排水事業特別会計繰出金は、特別会計予算で説明いたします。

100ページ下段をごらんください。2項1目林業振興費、本年度予算額157万3,000円。林業振興経費では、防風林監視人に対する報酬、野ねずみ駆除薬剤散布業務経費、町有林の倒木等処理経費のほか、本年度新たに地域材活用推進事業として、森林環境譲与税基金を活用し、町内企業が製作する道産木材を使用した道具箱を小学1年生に贈呈する経費など、総額157万3,000円を計上しています。

以上で、農林水産業費の説明を終わります。

本間委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

内田委員 1つは94ページの環境保全型農業直接支援対策事業。もう1つは、子

育て支援米についてですけれども、最初のこの環境保全型農業直接支援対策事業、昨年の予算資料を見ると15経営体とありましたが、今で言えばSDGsそのものの取り組み方をしていらっしゃると思うんですけれども、今後の見通しは、このまま増えるか、少なくなるのか、どのような状況なのか伺います。

そして子育て支援米については、低農薬米ということで、長いこといただいていたから。反対するものではありませんけれども、昨日ふるさと納税について説明をいただきました。1億円を超えた。その要因の一つは「ゆめぴりか」ということだったものですから、このおいしいものも一緒にいただいて、そしてやっぱりふるさと納税を、子どもたちというか、いろんなところに使わせていただいているというそういう感謝もこめてそれに変えることはどうかという2つの質問です。よろしくお願いします。

農政G主幹 1点目の環境保全の関係です。こちらの事業につきましては、化学肥料や化学農薬を半分以下に下げた状態で、緑肥や堆肥などの取り組みをされた方に対して補助金を交付されるものとなっています。令和2年度の予算の段階で、当初15件を見込んでいましたけれども、補助金の交付要件に満たなかった農業者の方が2件いらっしゃったものですから、令和2年度の実績としては、2件減の13件の方へ補助金の交付をしています。令和3年度につきましても同様の13件ということで計上しているんですけれども、この取り組みにつきましては、なかなか手がかかる取り組みになっていますので、現在南幌町の場合は圃場が大区画化されていますので、その中で労働力の確保などなかなか難しい部分もありますので、今後、なかなか増えていくという部分もなかなか難しいのかなというふうに考えています。

2点目の子育て支援米の部分です。子育て支援米事業につきましては、子育て世代の方々から大変好評をいただいている事業の一つです。この事業の目的につきましては、育ち盛りの子どもたちに本町産の減農薬で安全で安心なお米を食べていただきたいという思いから、食育の目線での事業となっています。本町では様々な品種のお米が生産されていますけれども、支援米としてお渡ししているお米は、約6割の農薬を減らしています「なんぼろピュアライス」をお渡ししています。さらにこの「なんぼろピュアライス」の中でも、他の品種よりも農薬を1種類削減して栽培されています「なんぼろピュアライスきたくりん」にすることによって、より安全で安心な米を食べていただけたと思いますので、現段階では食育を目的としてお渡しする支援米としては、一番最適なお米だと考えています。以上です。

内田委員 ありがとうございます。環境保全型農業直接支援対策事業ということでは、労働力ということもあって、今後増えるということは難しいかなということの話ですけれども、減らないように指導していただければと思うし、何と言いますか、やがてはこのコロナが収まったりして、やがてまた外国人ということもあるかもしれませんので、常に将来的なものを見据えてよろしくお願ひしたいと思います。支援のほうも願ひしたいと思います。

また、子育て支援米については、本当によくよく聞いているとSDGsそのものであって安全安心なんだと思います。また、この辺もまた、普通にもっともっと伸びていくようなPR、一般にも食べていただけるようなPR、前にも同僚議員がこのこと

については質問されたような気がするんですけども、南幌の代表をするお米として、ぜひPRのほうもお願いしたいと思います。理解いたしました。ありがとうございます。

佐藤委員 資料の13ページの地域材活用推進事業ですが、今回新規に小学校入学生に道具箱をお渡しいただけるということで、とてもユニークでいい取り組みだなということで思っています。その中で、先ほど少し説明していただいたんですけども、椅子を作ったり、机を作ったりなどいろんな地域でそれぞれに道産木材を活用している自治体があるんですが、本町がこの道具箱を作ったという経緯やいきさつなどがあつたら教えていただきたいということと、先ほど町内の事業者という話でしたが、その町内の事業者名を教えていただきたいと思います。また、今後このすばらしい取り組みを継続していく考えがあるのかどうか、その点もお願いします。

農政G主幹 ただいまの御質問ですけども、まず、地域材活用推進事業につきましては、森林環境譲与税を活用した事業となっています。この森林環境譲与税につきましては、令和元年度から国のほうから譲与されていまして、ここでは使い道というものが決められておりまして、民有林の間伐などの森林整備、林業に係る人材の育成、木材利用や普及啓発など森林整備を促進するための取り組みに使い道が限定されています。南幌町におきましては山林がない平坦な地形ですので、道産木材の利用促進を目的にこの譲与税を活用することとしています。来年度からこの事業ということで木の文化や木材の良さを理解してもらうことを目的に、小学1年生へ道産材、道産杉になりますけども、これを使った道具箱を送って、学校生活を通して木と触れ合う機会をつくることとしていますけども、この道具箱に至った経緯というのは、当初は木製の玩具といいますか、そういうものをお渡しして使って遊んでいただくというものを考えたんですけども、送った後自宅に持ち帰っておもちゃを使うとなっても、なかなか一時的な使用というか利用にしかならないと考えまして、それであれば小学校生活6年間の中で長い間同じものを使っていただくことが一番普及啓発につながるのかなということで、一応学校のほうにも確認させていただいて、その中ではやはり道具箱が一番いいのではないかとということで、お返事をいただいたところです。もう1点の町内の事業者名ということで今回の道具箱の制作につきましては、町内で木工教材、木工製品などを手がけています晩翠工業団地にあります広教資材のほうに制作を依頼する予定としています。以上です。

佐藤委員 説明ありがとうございました。学校生活の中で6年間使えるということで、今までは紙の道具箱だったので、やっぱり6年間使うと6年生ぐらいになると結構ふにゃふにゃになっていきましたが、この木の道具箱によってきちっと使えて、また自宅に持ち帰ってもずっと持ち続けられるということではすごく良いと思ったんですよ。それで、ただその道具箱をいただくというだけではなくて、自分たちも少し何か手を加えて、今ここで何かとは言えないですけども、自分たちも手を加えて作ったという、そういう中でその木育というか、特に南幌町というのは森林などが無いわけですから、道具箱をもらっても小学生としてはなかなかぴんと来ないと思うんですよ。そういう中でしっかり木育教育というのを、教育委員会のほうとしっかり連携とっていただいて、せっかくこういう良い取り組みをしているわけですから、しっか

り木育教育に力を入れていっていただきたいと思うんですが、その件に関しては教育委員会とは何か連携をするなどはあるのでしょうか。

農政G主幹 ただいまの木育の部分ですけれども、特別、教育委員会と連携して、今後の展開についてはまだ話し合っていないところです。ただ、今回この道具箱を作るということと、それ以外にも事業を広げていこうという部分も考えていますので、その中でまた何かできればとは思っています。また、入学式の時にこの道具箱はお渡ししようと思っていますので、その時に、こちらでチラシを作って事業の趣旨や木材のことにに関して保護者向けに啓発をあわせてしようと考えています。以上です。

本間委員長 ほかに。

熊木委員 2点質問します。予算資料の13ページの食育活動推進事業のことですけれども、料理イベントが今回新規になっていますけれども、その内容を教えてください。それから、小中学生を対象とした食育実践ということで、どのような取り組みをするのかそれから地元農産物を利用した料理加工教室という中には、生産者との交流などそういうものも含まれているのか、その3点です。

それからもう1点は、先ほどの説明で、90ページで有害鳥獣の対策に触れていましたけれども、有害鳥獣が増えている状況なのか減っているのか、その辺ちょっと教えてください。

農政G主幹 まず、1点目の食育活動推進事業の料理イベントの関係です。こちらの料理イベントにつきましては、北海道市町村振興協会の助成事業でいきいきふるさと推進事業というものですが、こちらを活用して3カ年の事業として実施してきてまして、令和3年度が最終年の事業となっています。令和元年度におきましては食育パンフレットを製作しています。これは町内向けに作成したものです。令和2年度はなんぼろレシピ本ということで、こちらについては町外向けに今年度作成をしています。令和3年度につきましては、道内で活躍されております料理店のシェフを招きまして、南幌産の野菜を使った料理教室などのイベントを予定をしています。続いて、小中学生を対象とした食育実践ということで、こちらにつきましては生涯学習課、保健福祉課、産業振興課の3課による連携事業となっていて令和元年度から実施しています。こちらについては、それぞれ各課のいいところを持ち寄って実施している事業ですけれども、生涯学習課については子どもたちを集める事業を展開しています。保健福祉課については健康に携わる担当ということ、産業振興課については農業に関わる課ということで、これらの課が連携することによって、より専門的で、より効果的な事業の開催ができると考えまして令和元年度から実施しています。令和2年度はコロナの関係で実施はできませんでしたが、令和元年度において、生涯学習課が携わっている子供会の事業、町内でのキャンプをしています。そちらの中で野菜の収穫体験を行って、収穫した野菜を使ったピザづくり。あと栄養士による栄養講座を行っていますので、令和3年度におきましても、現段階では同様の内容で実施しようというふうに考えています。続きまして、地元農産物を利用した料理教室ということで内容のほうはまだこれからですけれども、考えている部分についてはもちろん野菜を使いますので生産者、そして料理を教えてしてくれる講師の方、あと参加者の方とそれぞれ交流をしながら、野菜を栽培する苦労などというものもお話をさせていただ

きながら開催ができれば一番効果があるのかなというふうに考えていますので、それについては検討させていただきたいと思います。

続きまして有害鳥獣の関係です。有害鳥獣につきましては、捕獲数の数字としてはピーク時よりは減ってはいるんですけども、実際に減っていることはないと考えています。令和2年度で農業被害額が過去最高の金額となっていますので、捕獲している以外にもアライグマを中心にキツネ、シカ等がふえているのは間違いないというふうには考えています。この部分についても、地元の猟友会の方と連携しながら今後の捕獲について進めていきたいというふうに考えています。以上です。

熊木委員 食育活動についての説明はわかりました。それで1点。料理イベントのところで3カ年事業ということで、シェフを招いた料理教室、その時期はいつぐらいを予定しているのか伺います。それと、コロナ禍で子どもたちも大人もそうですけども食に関する関心がすごく高まっていると思うんですけども、ですから、そういうときに小中学生を対象にした食育実践などがすごく効果があると思うので、ぜひ細かく計画を立ててやってほしいなと思うので、時期のこと1点です。

それから、有害鳥獣については減っていないということで、それで先日3月4日の新聞に三笠市の職員が猟友会に入って活動しているという記事が載っていて、やっぱりこの地域はどこでも有害鳥獣による影響はすごく受けていると思うんですけども、何かそういうような取り組みというか、例えば市の職員や、町村でもそういう方がおられるかもしれないんですけども、地域おこし協力隊員にこういうことをやってほしいとか、そんなことは意見など出たりはしないのですか。あったらすごくいいのではないかなと思うんですけども、どうでしょうか。猟友会の人数なども今、高齢化に伴って減っていると思うんですけども、その対策としてもそういうことを検討してみてもどうかと思うんですけども、どうでしょうか。

農政G主幹 まず、1点目の開催時期のお話ですけども、まず開催時期につきましては、南幌町の野菜が一番いいときに開催しようというふうには考えています。今考えているのは、札幌市のほうでスープカレー店を営んでいる方を招いてというふうに考えていますので、夏野菜がとれる時期が一番適しているのかなというふうに考えています。

続いて、有害鳥獣の関係でございますけども、今年度から新たに取り組んでいる事業ですけども、アライグマを捕獲するには箱わな猟の資格が必要となりますので、その部分の資格の取得経費の支援ということを令和2年度から実施をしまして、1名の方が資格を取得して地元の猟友会で活動していただくというような形にもなっていますので、今年度は農業者向けに周知をしたところでしたが、令和3年度につきましては、全町向けに周知をして猟友会の担い手不足の部分をカバーできればというふうに考えています。また、地域おこし協力隊の部分につきましては、他の町で実際に実施しているところがありますので、それについては狩猟免許を持っている方でシカの駆除をされる地域おこし協力隊員というふうに聞いていますので、その部分についても、あわせて検討はしていかなければならないのかなというふうに考えています。以上です。

熊木委員 食育のことについてはわかりました。シェフはもう決めているのでしょ

うか。それ1点ちょっと伺います。

それから、有害鳥獣の関係で資格取得のために経費の補助ということで1名されたということでは、まず一步前進かなと思うんですけども、地域おこし協力隊のほうもぜひ課のほうでまたがると思うんですけども、検討してほしいなと思います。それで、先日の新聞の三笠の記事の中で、アウトドアが好きで活動に興味を持ち、人手不足と高齢化の解消につながればと免許を取得したという青年、職員がいるんですけども、やっぱり先ほど令和3年度は町民に周知するというところで、今の現状というか猟友会の会員も高齢で減ってきているし、それに加えて有害鳥獣がどんどん増えて貴重な農作物が荒らされるというところで、それは農業生産者だけではなくて全体に環境のことも含めてかかわってくるということを町民に知ってもらいたいと思うんですよね。それを共有しながら地域を守っていくということにつながるような活動になっていけばいいなと思うので、ぜひそういうことも含めて啓蒙してほしいなと思いますが要望ですけど、何かもし意見があれば伺います。

農政G主幹 まず1点目の料理イベントの関係ですが、今、札幌のほうの広告代理店とちょっとお話ししている最中で、あくまでも予定というか、現段階でお話ししている内容ですけども、札幌市内でスープカレー店を展開されておりまして札幌らっきょ、らっきょ大サーカスなどのお店を展開している井出豪さんという方を招いて、南幌産の夏野菜を使ったスープカレーの料理教室を子ども向けと大人向けと2回程度できればと一応予定をしているところです。

有害鳥獣の免許資格取得者を増やしていくという部分ですけども、やはりなかなかアライグマが捕獲されると早期に駆除や処理をしなければいけないものですから、日中やっぱり動ける方でなければいけないという部分もありますので、なかなかそういう新しい方が見つからないというのが現状なのかなというふうに考えています。ですので、その中で経験がある方が1人でもいればと思ひまして、全町的に周知をさせていただこうというふうに考えているところです。以上です。

本間委員長 ほかにありませんか。

西股委員 水稻面積の関係でちょっと聞きたいのですが、農業振興補助金の関係で資料の12ページです。今、水稻の作付面積を増やそうということで補助金の交付事業を行っているようですが、農協の考え方自体が維持をしようということで、伸ばすというよりも守ろうというような形になっているみたいですが、その中において町と農協との協調が図られているのかというところをお聞きしたい。実際、現状の話をさせていただくと、米の環境というのは非常に悪い状況です。昨年のお米もかなり倉庫のほうに入っているということで、流通が非常におぼつかないような状況になっております。令和3年の見込みとしても、かなり在庫が余っている部分がありますので、値段下がるだけでなく流通がなかなか厳しいのではないかなというように環境になってきていますので、そういうのが出てくると、値段が下がるなどいろいろしてくるとまた面積自体が減ってくる可能性が出てくるので、そういうようなものに対する対策等も考慮した中で、どういような考えを持っているのかというところをお聞かせ願いたいのが一つです。それは農政の関係です。

あと一つ、農業委員会によろしいでしょうか。流動化の状況の関係で昨年というか

令和2年度の動きと、令和3年で予想されている部分というのはどのくらいあるのかなというところお聞かせ願いたい。それとちょっと離農跡地の関係のところ、いろんな業者が入ってきていますが、そういう中で農地に影響を及ぼしているところはあるのかなかというところの状況をお聞かせ願いたいと思います。

農政G主幹 ただいまの西股議員の御質問ですけれども、農業振興補助金につきましては、令和元年度から3年間、JAの中期計画の取り組みに対する補助金として、計画が始まる前年度においてJAと町において補助の対象について検討した中で、水張面積の増加に向けた取り組みに対して予算の範囲内で補助するという事で両者の間で合致はしているところです。JAの3年間、中期計画期間中につきましては、基本的には考え方というものは変わることはないと思いますけれども、必ず毎年、町とJAで協議した中で補助対象は確認をさせていただいています。来年度の取り組みですけれども、この補助金につきましては、これまでのJAの取り組みに加えましてスマート農業を推進するための取り組みに対しても支援していくということでお話をさせていただいています。スマート農業を活用して作業の省力化を進めることで、水張面積の維持拡大につながると考えていますので、3年間の計画期間途中でありますけれども、来年度におきましてこの部分を補助対象とさせていただいています。また、米の生産につきましては、平成30年産から生産調整が廃止されたところですが、昨今、国内の需要の減少やコロナ禍による消費減少によりまして、令和3年産の主食米の作付転換と言われておりますけれども、JAとしましては予定どおり水張面積を維持していくという話をされておりましたので、これに対して町としても支援していく考えです。以上です。

農業委員会事務局長 農地の関係ですけれども、農地の移動につきましては令和2年の4月から先月の2月末までですけれども、いわゆる相対といいますかあっせん事業につきましては3件ございまして2万9,894平米の売買がございました。それから農地保有合理化事業、公社事業というんですけれども、出してから公社に買ってもらう事業がございまして、こちらにつきましては、8件で71万8,554平米の売買があります。それから5年間または10年間で公社と賃貸をした後に、公社から売渡しを受ける土地があります。こちらにつきましては23件でして、125.7ヘクタールの所有の移動がありました。あと、農家宅地と普通畑、小さい畑をセットで売買した場合が1件ございまして、こちらにつきましては普通畑だけですけれども1,800平米ほどの移動があります。また、離農跡地の宅地につきましては、農業委員会を通らない売買の案件になりますので、どのような動き方をしているかはわかりませんが、普通畑など田とセットで動く場合は農業委員会は承知するんですけれども、その時には基本的には相談が来た場合は周りで使っている農家の方にまずお話をしてくださいということで、今現状の農業委員さんもそういう扱いで動いていただいています。ということで、バラバラで売る場合、基本的には農地の場合は農家の人しか買えませんので、そういう周りの方に影響を与えるような移動はないというふうに考えております。また、離農跡地の宅地だけ買う場合につきましては、売買を規制するわけにはいきませんので、農家ではない方も買われる方がいる場合もございしますが、今のところ農業委員会のほうには、この人に買われてちょっと困っている

という相談等々は今のところはございません。以上です。

西股委員 まず水稲作付の関係ですけれども、実際やはりかなり厳しい感じにはなってくると思うんですけれども、農協の中期計画が本年から策定になってくるといふことになってくると、その中でやはり町としては要望等を伝えていただきたいなというふうに思います。それと、実際に水稲の増加に対して振興基金で出すような形に組んでいるんですが、これの実績は出てきているのでしょうか。もう作付はだいたい計画が出ていると思うんですけれども、その見込みをちょっとお聞かせ願いたいなというふうに思います。

それと農業委員会の関係ですが、まだ売買にはなっていない土地で、具体的に言っていていかどうかわからないですが、夕張太地域で1件、自動車の関係で祖父の土地に孫が入ってきているというのはありますが、あれは農地のほうにもちょっと影響を及ぼしていないのかと。そういうところというのは現状を把握しているかどうか、そういうのが何件かはあるのではないかなと思うんですが、その現状把握の関係についてお聞かせ願いたいと思います。以上です。

農政G主幹 まず、JAの3か年計画ですけれども、令和4年度から新たな計画が始まりますので、令和3年度において策定作業が進められるのかなというふうに考えております。JAのほうで検討されていくと思うんですけれども、その中でJAの農業振興対策事業を示していただいた中で、JAの考え方や補助対象事業などを1年かけて、JAと町とで協議をしていきたいというふうに考えています。それと水稲の面積ですが、令和2年で2,110ヘクタール。令和3年、生産目安ということで2,090ヘクタール。若干下がっているような状況となっています。以上です。

農業委員会事務局長 具体的に夕張太のほうの事例が出ましたけれども、こちらにつきましては、農地への影響ということでは具体的には来ていませんけれども、その場所の道路サイドというんですか、従業員の方が道路に車を置いているだとか、そういう状況を確認等々はしています。そしてまた道路管理者のほうでも状況を把握しているかと思えますし、農家のほうからは機械が道路を通るときに幅が狭くて農道を使って迂回をしているだとか、そういうお話は聞いたことありますけれども、そこにつきましては、道路に車が置いていなければ普通、作業機械も走れますし、不便にはならないかなと思いますので、道路管理者のほうでそちらには注意や指導はしているのかと思っておりますが、農業委員会としては、指導をしているか、していないのかというのは把握していない状況です。以上です。

西股委員 再々質問ですが、今言われた部分の振興策についてはぜひお願いしたいなというふうに思っております。できれば、ふるさと応援寄附金というものが農業で貢献している部分というの也不错であると思っておりますので、そこを踏まえると今は400万という数字でずっと来ているわけですが、これももう少し増やして面積を増やせるような形を次年度から協議していただければというふうに要望します。

それと農業委員会の関係でこれも要望ですが、できれば流動化の関係など、そういうものを、決算かどこかの時点で面積や移動状況などを教えていただけるような資料をいただければというふうに思います。以上です。

本間委員長 ほかに質疑ございませんか。

川幡委員 予算資料の12ページ、ふるさと就農促進事業の関係で、今南幌町の農業は5,500ヘクタールの農業を11法人与160戸の個人経営主でやっているというふうに言われています。その中で、一戸あたりの経営面積が約30ヘクタール、このことは10年後には後継者がいないだとか、年をとって農業をリタイアするという事で約100戸から120の間に減るのではないかとされています。そうなった場合、流動化されて1戸あたり50ヘクタールの平均耕作面積になった場合、当然、水稲は手間がかかるから作付面積も減るだろうし、転作が多くなると思います。そうすれば、輪作体系やいろんなことで影響が出てくると。一番これから考えなければならぬ問題については労働力の確保だと思います。ここに出ていますふるさと就農促進事業、農業研修生や次世代人材投資事業の要件ということが出ていますけれども、この労働力の確保をどうするかが今後の南幌町の農業に与える影響は大きいと思います。それで、どのような方法がいいのかといたら、やっぱり外国人の労働者の確保や農業研修生を入れるなどということで、ある程度の補完していかなければ、約1戸あたり50ヘクタールの農地、またもっとしたら100ヘクタール以上になると思うんですけども、農地を経営していくのは難しいと思うんです。そこで、将来的に、この予算には直接関係ない将来的な問題ですけども、町と農業者との中できちんとした考え方を持って、将来的にこの労働力の確保というものをやる組織というか、そういうものを作っていくことが必要だと思うんですけども、そういう考え方を持っているのかどうか。ちょっと抽象的ですけども、そこら辺をお聞きしたいです。

産業振興課長 まず、今言われたように、将来的な担い手というようなところで外国人、また農福連携、様々な分野で農業に携わる人の確保をしようというふうなことから、JAのほうでは2年前ぐらいから外国人の部分についてもそうですし、農福の部分についてもそうですし、それぞれセミナー等に参加して、うちの町としてできるかどうかというものを現在模索している状況です。ただ、やはり現実的には、今のところ労働者の確保というのはある程度、何とか人材派遣等も使いながら補っている状況ですから、課題としては思っています。ただ、外国人を受け入れるにしても、やはり野菜など、ある程度人の手間でやらなくてはいけない作業の部分もありますし、まして農福の部分については、障がいのある方を受け入れして、ある程度働ける方と補助的な役割しかできない部分という、A判定、B判定というのがあるんですけども、ある程度お金を払いながら働いてもらわないといけないというところもあるものですから、その辺についても、町側も一昨年、本別町に行きまして、農福連携の状況を確認させていただいたところです。タマネギやイモなどの袋詰め作業、また価格のシールを貼る作業などというところについては農福でも十分できるのかなという状況がありますけれども、基本的には系統出荷というようなところもあって、ネギなんかもそうですけれどもコンプレッサー等のほうの作業があるなど、結構危険なお仕事もあるのかなというようなところもあるものですから、福祉のほうについては、JAとしても、近隣の状況や、野菜のほうに受け入れが可能かどうかというところは、現在検討しているのかなと思っています。ただ、外国人については、やはりなかなかまだ進捗がないというところで、北海道内でもJAが中心となって受け入れをするような取り組みを積極的にやられている畑作は多いですけども、まだまだうちの町と

しては馴染まないのかなというようなどころがあるものですから、その辺も研究はされていると思いますので、町側も当然様々な農業労働者を確保していかないと、今の作付体系を守っていけないというようなどころもありますので、当然大型区画化はスマートだけでやれるものではないというのも十分理解していますし、産地として残していくためにどうしていくのかについては、農協と随時情報をやりとりしながら方向性のある程度決めていきたいと。ただ、今言うように組織などその辺の話については、まだまだ今後の話ですけれども、調査研究をさせていただいているような状況となっています。以上です。

川幡委員 法人では募集をしてかなり入れ替わりもなっているみたいなんですけれども、個人経営者についてはなかなか人材の確保というのも難しく、1人で親が年を取ってきてトラクターも1人で動かさなくてはならないと非常に困っている方も結構いらっしゃるの、そして、南幌の場合は土地利用型農業なものですから、富良野みたいいろいろなものをつくっている農業者であればハウス物などをつくっていると農業研修生もかなり行きやすいんですよね。そこで研修してメロンをする農家になるとか、そういう人材がたくさんいるものだから結構来るんですけども、今、土地利用型の、ただトラクターだけ使ったり麦の栽培などではなかなか人が来づらいと思うんですけども、募集をしなければ、ある程度アプローチかけなければ人は来ないと思うので、どういうふうな形態でやるのがいいのかというのを研究しながら将来的に向かっていかななくてはならないと思うので、その辺もJAと町と経営者との組織体をつくるということが一番の考えだと思うので、ぜひその辺を要望したいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

本間委員長 要望でいいですか。ほかにご質疑ありませんか。(なしの声)

なければ質疑を終了いたします。

それでは、10時35分まで休憩いたします。

(午前10時24分)

(午前10時35分)

本間委員長 それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、審査順序9番目 6款商工費。同時審査といたしまして、統計調査費の説明をお願いいたします。

産業振興課長 はじめに商工費からご説明いたします。

101ページをごらんください。予算資料は13ページから14ページ、18ページになりますので、併せてごらんください。

6款1項1目商工振興費、本年度予算額1億2,085万2,000円。商工会運営助成事業では、商工会が実施する経営改善普及事業と地域振興事業に対する補助金、総額786万3,000円を計上しています。

次に、観光協会運営助成事業では、町長杯争奪パークゴルフ大会経費、観光協会特販所常駐職員配置経費に対する補助金、総額474万円を計上しています。

次に、中小企業資金利子補給事業では、中小企業者への負担軽減対策として北海道中小企業総合振興資金借入金利子の半額助成金、新型コロナ関連融資に対する中小企

業等経営支援利子補給補助金、総額299万4,000円を計上しています。

次に、南幌温泉経費では、南幌温泉指定管理料と町民無料入浴券配布事業負担金、総額1,000万円を計上しています。

続いて102ページをごらんください。地域おこし協力隊設置事業では、平成30年度に採用した「観光掘りおこし隊員」の配置に要する経費及び任期満了に伴う起業・事業継承の支援補助金、新たに令和3年4月採用予定の地域おこし協力隊員1名の配置に要する経費、総額805万円を計上しています。

次に、緊急経済支援事業では、生活応援チケット事業補助金、飲食店応援チケット事業補助金、食品製造業町民還元販売事業助成金、飲食店経営継続支援金、小売・サービス業経営継続支援金など、町民・事業者への新型コロナウイルス感染症対策事業として、総額8,375万5,000円を計上しています。

続いて103ページ下段をごらんください。商工振興経費では、町内観光パンフレット増刷経費、南空知4町広域連携事業の通年雇用促進支援事業やさっぽろ連携中枢都市圏などの負担金、北海道そらちグルメファンド負担金、空き店舗活用支援事業補助金は、家賃補助の他、新たに空き家を活用し創業する経費の一部に対する補助金など、総額345万円を計上しています。

続いて104ページ中段をごらんください。2目ふるさと物産館管理費、本年度予算額2,044万7,000円。ふるさと物産館管理経費では、施設の管理運営並びに維持管理に係る経常的経費のほか、新たに非常灯の改修工事費など、総額2,044万7,000円計上しています。

以上で、商工費の説明を終わります。

続いて、総務費 統計調査費について御説明いたします。予算書64ページをお開きください。2款5項1目統計調査費、本年度予算額48万円。統計調査経費では、定期的な実施される3つの法定統計調査経費、48万円計上しています。

以上で、統計調査費の説明を終わります。

佐藤委員 3点お伺いいたします。観光協会運営のほうか地域おこし協力隊か、どちらかちょっと迷ったんですけれども、今現在、地域おこし協力隊の方がいらっしゃると思うんですが、その方が、今回写真を撮って賞をいただいたりと、すばらしい写真を撮られる方とお聞きしています。それで、よくポストカードとかカレンダーとか、長沼でも風景写真を使って作っているんですが、そういう形でせっかくある写真をそのままにするのではなくて、そのように活用して観光協会の財源にするとか協力するとか、何か考えていることがありましたら教えてください。

それと2点目、資料の14ページですが、南幌温泉露天風呂の修繕ということで、現在の露天風呂はまだ入られない状況だと思うんですが、今後の考え方と、その指定管理事業者との話し合いがどのような形でできているのかということをお聞かせください。

それと3点目に、予算書104ページにある、ふるさと物産館テレワーク、きっと2階の部屋を利用してテレワークの部屋にしていくと思うんですが、そこでどういうように申し込めばいいのか、利用料金を取るのかなど、わかる範囲でいいので

その内容を教えていただきたいと思います。

商工観光G主幹 まず1点目の青木さんが撮った写真のポストカードということですが、こちらにつきましては、先日佐藤議員のほうから青木さんにもお話があったようで、経過を伺ってしまして、その場で、昨日どのくらいで作れるのかということでもちょっと調べてみたら、そんなに大きなお金をかけなくても作れそうということで、新年度に入ってから、観光協会のほうでいろんな写真ありますので、ポストカードも最初はそんなに多い量は作りませんが、一旦作ってみましょうかということで事務局の内部では進める方向で考えています。

2点目の温泉の露天風呂については、1か月ほど使えないということで町民の皆さんにご不便をおかけしているところですが、経過としましては、去年の暮れから配管のほうに温泉の成分か何か、経年もあるものですから詰まってきたりして、出てくる露天風呂のお湯の量がだんだん減ってきているということも伺ってまいりました。それでだんだん減ってきておりました、どうしても湯量が少ないと温度が上がってこないというようなこともありまして、2月上旬に温泉のほうで管の洗浄、薬液を入れて、一旦洗浄かけてみますということで、それでも改善しない場合は、一旦新館のほうのお風呂を休ませてもらえないだろうかという相談がありました。その時点では、まずは洗浄の結果を見てからということで、どちらにしても露天風呂だけの休業はやむを得ないですけれども、サウナを使う方も結構いますので、新館のお風呂が全部というのはちょっと勘弁してほしいというような話をしていました。その後、2月上旬に薬液をかけましたが、結果的には芳しくなく改善しなかったということで、今は露天風呂を閉鎖している状況です。その後につきましては、温泉と我々で、配管の関係ですから、どういった修繕の方法があるのかということでもいろいろ検討してまいりました。根本的に配管につきましては経年劣化もあり、かなり傷んでいるということもありまして、配管については昨年からもずっと話しているんですけれども、全部を根本的に直してしまうと今の時点では下手すると1億ぐらいかかるかもしれないという状況です。ですから、それ以外の方法ということで、温泉のほうで業者のほうと相談をしまして、もう一度洗浄をかけてみようということと配管にバイパスを這わせて別なルートで運ばせることによって少し改善が見込まれるという、2種類の方法が提案されておりまして、まずはバイパスのほうにつきましては、3月中には何とか行ってみたいと。バイパスにつきましても、結局は元の配管を取らざるを得ないものですから100%改善するということではありません。ただ、可能性はありますということで事業者のほうから伺っています。それをやった後に、さらに3月31日から3日間の休館日を予定していますので、その期間にもう一度薬液をかけて洗浄をかけてみると。その2本立てで改善の方を検討しているところです。その2つをやった改善しなかった場合につきましては、またいろいろと協議ということになるかと思っています。現時点ではそういうようなことで話が進んでいます。

3点目のビューローでのテレワークについてですけれども、こちらにつきましては去年の当初予算の時点で地元向けのものを検討していたんですけれども、そのあとに国のほうから地方創生テレワーク交付金というものが示されまして、ぜひこれでちょっとやってみようかということで今、計画を国のほうに出している段階です。中身に

つきましては、テレワークの施設整備について2種類ありますが、高水準タイプというものについては補助率が4分の3、標準タイプについては2分の1ということです。それに対して今我々のほうで計画を上げているのが、まずビューローの2階をワーキングスペースと言いまして、一般の方が自由に出入りして使えるテレワークのオフィス、そういうものを整備。あわせて3階のほうもサテライトオフィスということで、企業の方が借りて、そこで従業員を使ってテレワークを行うといったようなものを検討し、計画として出しています。それとあわせて、南幌温泉につきましても、今はワーケーションなどということでテレワークを温泉施設でやっているところもございますので、アンビックス、南幌温泉とも話をしまして興味があるということでしたので、温泉も一部改修をしてテレワークができるような施設整備といった形で、今は国のほうに補助金のほう計画を提出しているところです。こちらにつきましては、ちょっとまだ、いつ内示が出るかというのが示されていませんので、連絡待ちですけれども、その結果、オーケーということになれば、おそらく新年度の補正予算でかけさせていただいて、議員の皆さんにもご協議いただくような形になろうかと思えます。以上です。

佐藤委員 ご説明ありがとうございます。ポストカードやカレンダーなど、ぜひ期待しております。

南幌温泉の露天風呂の修繕に関しては、ご説明いただいたところでは致し方なしというか、今そういう状況の中で何とか使っていかななくてはいけないというご説明でしたけれども、ただ、今このコロナの状況が終わるとまたGOTOキャンペーンが始まったり、今はなんぼろ割などもしていますよね。そういう部分では、これから打って出ようという時に、露天風呂がないというのは大きな打撃かなという思いはあります。大きな経費がかかるということですので、何とか露天風呂を維持し続けられるように努力をお願いしたいと思えます。

あと、テレワーク、サテライトの件は、今の時代にふさわしい取り組みかなと思うんですが、国からもまたいろんな情報が来てからということなので、またその時にいろいろご質問したいなというふうに思っています。以上です。

本間委員長 ほかに質問は。

熊木委員 資料14ページの地域おこし協力隊設置事業のところで、先ほどの説明もありましたし、現在の地域おこし協力隊員の任期が9月いっぱいですか。その後とか町内に居住してくれるとか、その辺は決まっているのか。それちょっと

1点伺います。それから、新たに地域おこし協力隊員が2名配置ということですがけれども、観光協会の運営とか、その辺とも関わるんですけれども、ふるさと物産館に食事ができるとか、そういう物販とかいろいろあるんですけども、工夫してちょっとずつは変わっていていると思うんですが、もう少し備品というか、テーブルとかそういうものをもう少し新しいもの、それから玄関から入って左側のスペースがありますよね。自動販売機があって椅子を置いている、ああいうところでもバスを待っていたり、あと高校生や中学生の子どもたちもちょっとたむろしたりするような感じですがけれども、そういうところもちょっと小さな机を置くとか、何かその辺の物産館の活用のアイデアというか、そういうところも含めて協力隊員がそれを担ってくれるのかどう

か、それをちょっと伺います。

それから、空き店舗活用支援事業が、前にも要望していたんですけども、1年間と
いうことのほかに今回初めて開業に関する工事費用が50万円ということですが
も、田島さんのところが1件空いて、そこが別の形で募集が出ていますよね。それは
空き店舗のところから外れたのかということと、空き店舗の事業を組んでいてもなか
なか活用されないというか、それで商工会等と連携してやっているんですけども、も
う少しこの南幌町にない何とか屋さんとかね、何かそういう形で、例えばたい焼き屋
さんとか、何かそういうような形での募集の仕方というか、そういうものは難しいで
しょうか。やっぱりそういう形で目に見えてちょっと話を聞いてみたいとか、実際
に家賃はいくらでと、自分の売上げとか将来何かを考えた時に、1年間だけしかでは
ないけれども50万円を改修に出してもらえのだったら計画を立てやすいかと思
うんですけども。だからそういう応募する人にとっても魅力のあるというか、そうい
うような周知の仕方というのをぜひ商工会とも連携してやって、広告を出すというこ
とにつなげないと、いつまで経ってもこれが空いたままという形になると思うので、そ
の辺で何か工夫などされていることもあれば伺いたいです。その2点です。

商工観光G主幹 まず1点目の地域おこし協力隊員の関係ですけれども、現在の青
木さんにつきましては任期満了の9月いっぱい終わった後、南幌町に住んでいただけ
るということで今は話を進めています。まずは住むところを探しているところでして、
青木さんは陶芸が堪能な方ですから、陶芸をやりながらいろんな仕事をしながら南幌
で定住していただくということでの方向で話を進めています。それと新たな地域おこ
し協力隊、物産館ビューローの関係ですけれども、面接が終わって人が決まりまして、
4月1日から着任していただけるということで話を進めているんですけども、新た
な地域おこし協力隊員につきましては、ビューローのほうに常駐していただくような
形で進めています。それで募集要項の中にも入れましたが、まずは特販所の軽食コー
ナーのメニューなどを新たな目で見えていただいて、新メニューの開発など、そういっ
たものをお願いしたいなと思っています。それとあわせてビューローのほうにずっと
常駐しますので、新しく来た方が見た中で今、熊木委員の言われたような中身、こ
ういうところを直したらいいのではないだろうかということも積極的にお話をいただ
きたいというふうには考えていますので、そういったことも我々も期待をしていると
ころです。

それと空き店舗についてですけれども、まずは田島さんのところですが今ちょっと
1件話が来ていまして、詳しくは確定してからの報告になるかと思うんですけども、
順調にいけばおそらく年度内にあそこに1件入るような状況かと思えます。町の空き
店舗のほうには入っていません。それと今後の募集等についてということですが
も、今回新規の開業資金で50万円を2件分つけさせていただきました。この部分に
つきましても、予算査定の時点でもそうですけれども、当然これからもっとPRをき
ちんとしていかななくてはならないということもありまして、まず、今あるのは、二合
半ビルの中が2件と中央通りの居上さんのところが1件、この3件が町の空き店舗と
いうことで登録しています。そのほかにも店舗兼住宅になってしまうものですから、
住んでいる方の意向で載せてないところもあります。その辺はもう一度ちょっとご

意見や話を伺って、もっと増やせるのであれば増やして、そういったものをどんどんPRしていけばというふうに考えています。それと、議員おっしゃった業態の指定というのは、なかなかちょっと逆に制限がかかってしまうのかなと思っていますので、それはちょっと難しいのかなというふうに考えています。ただ、広くもっと情報を発信して、もっと使っていただけるような事業になればということ考えています。以上です。

熊木委員 地域おこし協力隊のことについてはわかりました。4月1日から着任ということで1名着任ですか。わかりました。それから、ビューローの中のいろいろ軽食コーナーとかそういうところも手がけてくださるということで、やはりバスの待合だけではなくて今度デマンドとかの関係でもビューローがまた使われるのが多くなると思うんですね。そうなった時に、やっぱり椅子とかも座りやすく低く、テーブルもちょっと低くとか、そういう今流行りの何かそういうものを、ちょっと少ない予算の中で検討すべきではないかなと思うので、そこは要望ですし、何かアイデアを生かしてもらえる方であってほしいなと思っていますのでよろしくお願いします。

それから空き店舗については今、町で押さえているのは3件ということですね。それ以外は、以前、もう少し件数があったかと思うんですけども、それが現在は町でのところから外れているということでしょうか。田島さんのことはわかりました。そのところが、もしわかれば教えてほしいのと、もっとそのPRの工夫というところでやっぱり、せっかくのこういうものを活用してほしいというのもあるし、それによって、町に賑わいを戻すということが大きいと思うんですね。以前、中央通りのところでも電気の治療、何かそういうのがあったときに1件、それは空き店舗でやっている時ではないかもしれないですけども、そこが使われている何か月間は結構人が出入りしていて混み合っていたと思うんですね。だからそういう形で、やっぱり工夫によって少しでも人が町の中に出ていくというか、そういうことにつながればいいなと思うので、PRの仕方とそれから中身の工夫というのを、ぜひ商工会と一緒に工夫してほしいなと思うので、要望します。

商工観光G主幹 今の空き店舗の件数ですけれども、今おっしゃったとおり3件で、他の部分については埋まっているということになっています。それと他のところにつきましては、基本的に土地の所有者からの申出によって空き店舗に登録をしているものですから、それらに含めても、先ほど言いましたように、もう一度所有者の意向を確認して登録できればというふうに考えています。以上です。

本間委員長 ほかに質疑ございませんか。

石川委員 先ほど佐藤議員のほうから温泉についての話があったんですけども、露天風呂の関係もそうですが、私は男湯しか知りませんが、あそこのかけ湯ですか、入ってすぐ横にあるかけ湯、あれが時間によっては熱くなったりぬるくなったりとすごくむらがあるんですね。それで担当の方に聞くと、お客さんがいっぱい来ていて、シャワーをいっぱい使うと熱くなるけれど、お客さんが減ってきてシャワーを使わなくなるとぬるくなるという、そういうふうな傾向があるということで、実際お風呂に行っていて時間を見ていたらやはりそんな温度の差があったんです。実際にはそのパイプが何かしら詰まっているか、その圧の関係でかけ湯のほうに影響している

というふうな話をしていたんですけども、あそこは確かにリニューアルしてまだ5年ぐらいたっていましたか、そんな形でリニューアルして新しいにもかかわらず、パイプのお湯の流れの変化が出ているというのは、ちょっとやっぱりどうしたのかなという感じもしますし、それに対してこれは町がみる部分なのか、向こうでやる部分なのか、その辺りどういうふうに捉えているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

もう一つ、南幌温泉絡みですけども、サービス制限条例ができてからもうだいぶ経ちますが、その中で町民無料券の配布に対して滞納者に対してはどういうふうな形で対応しているのか、それについてお聞きしたいと思いますし、無料券の利用率というのはどれぐらいなのか、おさえているのであれば教えていただきたいと思います。

商工観光G主幹 まず1点目のかけ湯の関係ですけども、私も温泉に結構行きますけれども気になっていて、温泉のほうに何とかならないのかということとは再度言うてはいるんですけども、今議員の言われたところ、パイプの関係といまいちはっきりしないような部分がありまして、こちらにつきましては引き続き改善していただくように、アンビックスのほうに呼びかけていきたいというふうに考えています。この部分についてはアンビックスのほうの部分かと考えております。

それと温泉無料券、滞納者につきましてはサービス制限条例等で滞納者を確認する場合には、同意書などそういったものが必要になりますけれども、温泉の無料券につきましてはそういったものは一切取っていません。申込みだけということにしています。サービス制限条例に関して言えば、無料券につきましては基本的にアンビックスさんのほうでサービスということをやっている事業に対して、町のほうで半分お金を出させてもらっているという事業ですから、なかなかそこに載せるというのは難しいのかなというふうには考えています。それと無料券の利用状況ですけども、例年の利用は7割から8割ということですが、今年度につきましては、2月時点で27.7%ということで、かなり落ち込んでいるという状況です。以上です。

石川委員 ありがとうございます。かけ湯についてはやはり担当主幹でも押さえているというふうな形のことでですね。私もしょっちゅう行っているんで、本当に温度の差で、お客様も熱いと結構あわてている方もいたりしますので、できるだけ対処してあげていただきたいと思います。

温泉無料券ですけども、これ最初から制限条例がでた時から無料券は対象外だったのでしょうか。サービスの一環だからそうなのかというふうな感じはしたんですけども、対象外であるというふうなことで。それはそれで仕方ないですね。あと、利用率が27.7%というのは、ちょっと例年になくないぐらい、例年7割ぐらいは使われたかなという感じはしたんですけども、その辺り、やはりこのコロナの影響なのでしょうか。その辺りについても、一応理解したところですけども、何かあればお願いいたします。

商工観光G主幹 今の利用券の関係でしたが、ちょっと数字の見方を誤っておりますして27.7%減少しているということです。申し訳ありません。

産業振興課長 それと無料入浴券の関係ですけども、これについてはアンビックスが指定管理を受けた時点で、アンビックス側がこの部分については町民の皆さんにサービスを提供していきたいというようなことを言っていたいて、無料でやってい

ただいた経過があります。その後に、やはり経営との関係もあるものですから、その分の一部補てんにつきましては町側にお願ひできないかというアンビックスの願ひがありましたので、今の段階では入館料の半額分を町からアンビックスに負担をしているということで、残りについてはアンビックスの経営の中から町民無料券の実施をしているということです。今、言うように、指定管理前につきましては町でやっておりましたので、当然、今のサービス制限条例にのるかのかのらないかというところの議論にはなつたということですが、今の経過でいけば、既に指定管理者側のサービスということで位置付けをしておりますので、ここはサービス制限条例に馴染まない、当然うちではやっていませんので、そこに制限をかけていくことはちょっと難しいことなのかなということでご理解いただきたいと思います。以上です。

石川委員 27. 7%減少したというところは、前年比に対してというふうな形ですね。実際今年何%くらいあつたのか、ちょっとそれを聞きたいと思ひますし、アンビックスからの意向として、そういうふうな形で滞納者に対してもということ、半額券とおっしゃいましたけども、それはその人たちだけに渡しているということですか。我々には一般的には無料券が1人3枚という形で出されているかと思ひますが。その辺り、願ひします。

産業振興課長 まず無料入浴券につきましては、町民1人3枚ということで算出しています。その中で基本的には1, 000万円近くかかっているわけですが、その分の500万を町が財源的負担をしましょうと。あくまでも500万は指定管理者のサービスとしての500万でやっているということです。ですので、全体的なもののお金についてはアンビックスが支出している、実際は入館料でもらえないということになるんですけれども、そこでうちのほうで、サービスでやっていただいているので、半額は町から負担しますというお金を出しているというイメージでいただければ、無料券ですので料金は上がりません。そういう形になりますので、アンビックスのサービスということで位置付けています。

先ほど27. 7%、昨年度から見たら落ちていたということですが、現在で昨年は令和元年度、4月から2月で1万948人だったんですけれども、令和2年度は2月までで7, 912名が使っているということです。ですので、利用率は72. 9%、72%程度になるのかなと思ひますけれども、いつもであれば3月駆け込みでかなりの数の方が来てくれているんですけれども、コロナの感染拡大の影響もあつたということで、温泉全体で考えますと約2割ぐらい日帰りが落ちています。2月までの集計でいきますと、全体、日帰りだけですと20. 2%落ちていた形です。昨年は19万6, 247人ですけども、現在は15万6, 638人ということで、3万9, 000人程度落ちていたということです。日帰りはそのような形で2割程度の減収を維持するのではないのかということですが、宿泊については57%落ちていたということになります。これは単価が高いですので、宿泊については昨年の2月までで1万3, 803人のところ、現在は5, 908人ですので、57. 2%減少しています。宴会につきましても同じですが、宴会についてはやはり飲食の影響がありますので、昨年度2月までは9, 209人ですけども、今年2月までは765人しか使われていませんので91. 7%の減少です。いずれにしましても温泉につきま

しては昨年度、一度支援をさせていただいておりますけれども、かなり経営が厳しい状況であるというのは町としてもつかんでいますので、今後3月の決算の状況を見ながら、またアンビックスのほうからアクションがあるのかなというふうに考えているところです。以上です。

本間委員長 ほかに質疑ありませんか。

細川委員 1点質問いたします。ふるさと物産館の関係ですけども、今回の地域おこし協力隊の方がビューローに常駐するという事でお聞きしたんですけども、先だて、ビューロー2階の事務所をオンデマンドの交通で使うというような話もありまして、ビューローの2階の会議室がどのように使われるか質問いたします。もし今の時点で決まっていれば教えてください。

商工観光G主幹 ビューローの2階につきましては、先ほどもテレワークの関係で話をしましたが、テレワークのコワーキングスペースということで今計画を出しています。それとデマンドバスの事業所につきましても、まちづくり課からは置きたいというお話は今のところ伺っておりますので、それはテレワークスペースになった場合にも共存できるような形になりますので、一緒に入るのかなというふうに考えています。以上です。

細川委員 内容的にはわかったんですけども、地域おこし協力隊の方がどこに常駐する形になるのか、そこだけ教えてください。

商工観光G主幹 地域おこし協力隊につきましては、特販所の中に席を置く予定です。常駐とは言いましたが基本的には今の青木さんもそうですけれども、外に出ている仕事をさせていただきたいというふうに考えています。以上です。

細川委員 了解しました。

本間委員長 ほかに質疑はございませんか。(なしの声)

質疑がないようですので質疑を終了させていただきます。

それは11時20分まで休憩いたします。

(午前11時12分)

(午前11時20分)

本間委員長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

審査順序10番目 7款土木費。同時審査として機場施設管理費も説明をお願いいたします。

都市整備課長 それでは7款土木費についてご説明いたします。予算書105ページをごらんください。また予算資料は14、15ページとなりますのであわせてごらんください。7款1項1目土木総務費、本年度予算額65万8,000円。土木総務経費では、土木積算システムなどに係る経費を計上しています。

次ページ、2項1目道路橋梁総務費、本年度予算額109万9,000円。道路橋梁総務経費では、道路台帳の修正業務並びに道路、治水など関連7団体の負担金を計上しています。

2目道路維持費、本年度予算額3億4,357万1,000円。町道管理経費では、次ページにかけて町道及び普通河川などの維持管理費として1億8,924万5,0

00円を計上しています。予算資料14ページをごらんください。町道長寿命化改修事業1億1,831万4,000円は、老朽化する町道及び道路施設の改修について、個別施設計画に基づき整備を進めるために、委託料並びに工事請負費で8事業の経費を計上しています。財源は補助金及び起債を活用しています。

予算書にお戻りください。108ページです。町道除排雪事業では、町道及び公共施設などの除排雪設備業務に係る経費として、1億5,311万円を計上しています。17節備品購入費では、道路パトロール車の更新を予定しています。次ページにまいります。

総合保安センター管理経費では、施設の維持管理に係る経費として121万6,000円を計上しています。

3項1目都市計画総務費、本年度予算額10万7,000円。都市計画総務経費では、都市計画審議会委員の経費並びに関係団体への負担金を計上しています。次ページにまいります。

2目公園費、本年度予算額6,773万6,000円。公園施設管理事業では、公園及び緑地帯などの維持管理に係る経費を計上しています。12節委託料5,818万9,000円は、緑地帯などの施設管理及び公園の指定管理料、樹木剪定業務、毎年義務づけられている公園遊具の点検業務、公園長寿命化計画に基づき、中央公園の施設改築の実施設業務に係る経費を計上しています。15節原材料費では、緑化活動に係る経費を計上しています。次ページにまいります。

3目公共下水道費、本年度予算額7,206万2,000円。下水道事業特別会計繰出金につきましては、別途、下水道事業特別会計にてご説明いたします。

4目街路事業費、本年度予算額412万円。街路事業経費では、街路灯電気料などの経費を計上しています。

4項1目住宅管理費、本年度予算額1,948万1,000円。建築事務経費は、建築業務の設計積算に必要な経費として27万1,000円を計上しています。次ページにまいります。

町公営住宅管理事業は、町公営住宅3団地108戸及び子育て住宅4戸の維持管理を行う経費として973万3,000円を計上しています。14節工事請負費は、栄町公営住宅3戸に浴槽を設置する経費を計上しています。これで前年度単独費とコロナ交付金で7戸に設置しましたので、あわせて10戸となります。

続きまして、道公営住宅受託管理事業は、道より指定管理者として指定管理料を受け、道営住宅60戸の維持管理を行う経費347万7,000円を計上しております。次ページにまいります。

住宅リフォーム等助成事業600万円は、平成27年度から実施しております住宅リフォーム事業を、本年度も引き続き実施してまいります。以上で、7款土木費の説明を終わります。

続きまして、同時審査の機場施設管理費についてご説明いたします。予算書96ページをごらんください。5款1項4目機場施設管理費、本年度予算額1億9,883万4,000円。管理する9機場の機能を維持するため、点検整備及び機場の運転に

必要な経費と負担金などを計上しております。10節需用費、次ページにかけて修繕料では揚排水機場の点検結果に基づく修繕及び計画的な整備補修に必要な経費を計上しています。

98ページ、14節工事請負費は、夕張太排水機場導水路の土砂撤去工事を行います。機場施設管理事業の財源としましては、9機場のうち6機場は基幹水利施設管理事業の対象施設となっているほか、修繕料、工事請負費については、長寿命化事業、高度化事業など有利な補助金や起債を活用しながら計画的に施設の点検整備を行っています。以上で説明を終わります。

本間委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。

内田委員 予算資料14ページの公園長寿命化改修事業について、大型すべり台の設計内容と完成の予定はということで1点伺います。

土木G主幹 今年度実施予定の中央公園のすべり台の実設計の内容についてですが、まず、滑り台の規模や形式、また今後の維持管理などの部分や、誘客施設の部分なども踏まえながら、関係機関等の意見などを聴取しながら、まず遊具の決定をさせていただきまして、その後、新遊具の設置にあたっての詳細設計を行うこととしております。なお、新しい遊具の設置については、令和4年度で実施するような形で今計画をしております。以上です。

内田委員 それではだいたいあれですか、誘客とあわせた感じに仕上がるというか、もしくはその後になるのでしょうか。

土木G主幹 工事が令和4年度に実施しますので、誘客施設は5月オープンということで進められています。工事がたぶん早くても5月以降になろうかと思っておりますので、誘客施設のオープンには間に合わないですけれども、令和4年度中には完成するような形で進めたいということで今、計画しています。以上です。

内田委員 ほんの少力で結構です。たぶんあの大型滑り台というのはとても希望が多いんですけれども、イメージとしてはそれに近いものになれるかなれないか、その辺だけでもお願いします。

土木G主幹 まず基本的に現在の滑り台を想定していますが、今後の公園の維持管理やその後のメンテナンスも含めて。あと公園自体も設置当時から比べますと安全基準などの部分が相当変わっているところもありますので、その点も含めて、滑り台自体がかなりシンボリックな形ではなっているんですけども、そちらが実施可能なのかどうかということも踏まえまして。またあとその他の部分での検討、他にも、例えばコンビネーション遊具が設置できるなど、その点もいろいろな部分を踏まえながら検討を進めていきたいというふうに考えています。以上です。

本間委員長 ほかに質疑ございませんか。

佐藤委員 これ国道のことなので直接に町とはあれですけれども、国道337号線の路肩の拡幅の件ですが、以前、住民のほうから要望がありまして、15線から長沼に抜けるライスセンターの向かいの国道が非常に路肩が悪いということで数年前に仮舗装をしていただいたんです。今年見ましたら、またかなり酷い状態がありまして、ゆくゆくは高規格道路ができてあそこは通らないのではないかという話があるんですけども、町の政策として観光周遊推進事業などもありますし、サイクリングツア

一など町として考えているわけですよ。そういう部分で、やっぱりあそこの国道は通ると思うんです。そういう中で町としてどのように国のほうというか、要望をし続けていただいているのか、そこのところお話をお願いいたします。

土木G主幹 ただいまの国道に関する質問ですが、国道337号の維持管理等につきましては、千歳道路事務所と年2回の意見交換会を実施しておりまして、そのときに千歳道路事務所のほうからは、年間予定している維持管理や当該年度の工事についての説明をいただいています。また加えて地元の要望ということで、議員おっしゃっていた南15線から長沼までの町境のところの路肩拡幅ということで、そちらの要望を行っているところです。それで、今年度につきましては南6線から南10線までの区間の事故対策事業が終わりまして、令和3年度に南15線から長沼町境の部分の路線についての拡幅のお願いをしまして、今、事業化に向けて検討いただいているという段階です。以上です。

佐藤委員 町からもそのように再三要請をいただいているということは重々存じています。その中で、そちらの千歳のほうですか、そちらのほうの回答としては、どのような回答があったのでしょうか。

土木G主幹 そのときの話の内容ですと、まずは事業化に向けて申請手続を行うということでは聞いています。ただ、千歳道路事務所管内では南幌以外にもたくさんそういった路線がありますので、すぐにそういった部分でのご希望に沿えるかどうかはこの場では回答できないということではいただいているんですけれども、ただ、もし、早急にやっていただきたいということがあれば、また継続して声を上げていただければということでお話ししていますし、また、どうしても車両通行や交通に支障になるということであれば、応急的な部分での対応はいたしますということでは、お話をいただいています。以上です。

佐藤委員 今の現状ですと、雪が解けてあそこの路肩を自転車が通ってサイクリングをするということになれば大変危険な状態だと思うんですね。それで、仮補修でもいいのでやっていただければと思いますので、ぜひそこのところも、町側からも強く要請していただくようにどうぞよろしくをお願いいたします。

本間委員長 ほかに質疑は。

熊木委員 1点伺います。住宅リフォーム等助成事業で、これは説明のときもお聞きしましたし、それから先日的一般質問の中で同僚議員が質問した時も拡充はしないとか補正は組まないというようなこともあったんですけれども、これは先着順なののでしょうか。それから申し込む段階で見積りとかいろいろ全部出ないまま、きっと住宅リフォームをしたいと申し込むと思うんですね。その時に600万円に到達するのは、その時点で何件とか、最高30万円ですけれども工事によってはいろいろ額が違いますよね。そうなった時に、もしかしたら当たるか、当たらないというような人が現れるのではないかと思うんですけれども、それでも絶対600万円で打ち切るといって変わりはしないですか。それだけです。

都市施設G主幹 住宅リフォーム事業につきましては、平成27年度より事業をやらせていただいて、令和3年度で7年目の事業となっています。数多くの町民の方から利用されている事業となっていますが、まずは先着順かということにつきましては、

抽せんという形をとらせていただいていますので、4月1日からほぼ1か月間で募集をさせていただきまして、その中で受付時に抽せんをしています。その抽せんの番号の若い順から事業費を計上しまして600万円に達した時点で打ち切りという形で考えていますので、先着順という形にはなっていません。また、見積りについてですが、受付に来られる方は、事前にわからない方は見積りなどはどうしたらいいのでしょうかということ、こちらのほうから指定業者さんのほうを紹介して、この中から建築、どういう工事をやりたいのかということを確認して見積りをいただいて、どういう処理が必要なのかということを確認してくださいというお知らせ等もしてございますので、一応役場の窓口のほうに来られた時点では、ほぼ住宅の金額についての見積書を持って来ていただけるような形となっています。あと600万円に対する予算の件数ですが、確かに6万円以上30万円以下という補助金になっていますので、工事の内容によってはかなり上限はあります。皆さん30万円の工事ばかりではないものですから、その辺につきましては一概に何とも言えないというような形にはなっています。以上です。

熊木委員 説明はわかりました。全員協議会の説明のときも発言したんですけども、まち・ひと・しごと創生総合戦略の説明が昨年あったときには、もっとぶ厚いもので、いろんなどころから出されていて、そのところに住宅リフォームをいかに必要かというところがいろんないろんな観点で載せられていたと思うんですよね。その中には子育て世代のところも安心して暮らしていくということとか、それから地元の業者のほうを育てるといふか、活性化といふところでも大きな役割を果たしているということが、各方面に載せられていたにも関わらず、この600万円というところでは、やっぱりちょっと住民の側からすればどうなのかなと、今私が思うので、これ以上言っても、もう予算が計上されてそれ以上のことはしないということでしたので、本年度の応募の仕方などをいろいろこう見ながら、また質問などという形でしていきたいと思えます。答弁はいりません。

本間委員長 ほかに質疑ございませんか。

志賀浦委員 何点か伺います。107ページ、8号水路の転落防止柵、これは何年前にもやっていたいて次はまた延長かなと思うんですけど、その時に、計画的にやっていきますという話だったんですけど、何で間が空いてしまうのか、その辺の理由と計画的にはどうなのか、ちょっと教えてほしいと思います。

その次に、江南橋の歩車道境界ブロック、予算的には少ないですけども、これはどこまでやるのか、橋の真ん中までで止めてしまうのか、その辺ちょっと教えてください。

次、108ページ、除排雪業務に関して、団地のお話なんですけども、幹線道路の2車線あるところで1車線がまるっきり埋まっているのが何日も続く状況があって、前回補正されたんですけども、補正しなければ除雪業務ができないような状況だったんですけども、何か、補正が完了する前に排雪したとかという、どういうシステムでああいう業者に依頼の仕方をしているのか、そのシステムの内容を教えてください。除雪業務と排雪業務と一体化なのか、別なのか、その辺がよく理解できない。その辺、支出も教えてください。

もう1つ、110ページ、先ほど言った公園の滑り台の話ですけれど、滑り台を新しくやって令和4年度に着工という話だったんですけれど、滑り台として改修するのであれば、真ん中の大きい躯体はそのまま残るというふうに思うんですよね。その中で、あそこは確かクライミングの登るものがまだ残っていたと思うんだけど、あの辺の改修というのはどうするのか。ボルトを打ち直ししてもう一回使えるようにするのか、まるっきり使えなくするのであれば全部外してしまうなど、いろんな方法があると思いますが、その辺も考え方を教えてください。以上です。

土木G主幹 まず1点目の8号の排水路沿いの柵の更新についてですが、去年の志賀浦議員からのご質問もありまして、その後、我々のほうで劣化状況などの確認で現地調査をしました。そうしましたところ、まず北町の北側の部分が、そよかぜ橋とその周囲も含めて劣化が相当進んでいるということはわかりました。あと緑町、東町の部分も一部損傷はありますが、こちらにつきましては基礎までいっていないというような形が調査の中で判明しまして、我々としましては、まずは北町の部分の劣化が相当進んでいるところにつきましては、工事発注をしなければいけないということで、今回予算で計上させていただきまして、およそ160メートル程度の補修工事を実施します。引き続き、こちらにつきましては、今年は特に人通りの多いそよかぜ橋の修繕をやりますが、そのほかまだ劣化が進んでいるところですので計画的に進めていきたいなというふうに考えています。あと緑町、東町の部分につきましては、先ほどもお話ししたとおり基礎まで損傷していないということなので、柵の購入による更新でできるかなということで、今年度におおよそ15スパン程度の柵を購入しまして、特に劣化や損傷の激しいところから進めていきたいという考えです。

続いて、2点目の江南橋の補修のことですけれども、こちらは江別との市境にかかっている橋ですから、昨年度に今後の橋の更新について打合せをさせていただきました。そうしましたところ、我々もちょうど車道と歩道の境界のブロックのところの損傷が激しいということはわかっています、それも江別市さん側でも認識をしております、そちらのほうのまず早急に対応したいということで話をさせていただきました、江別市さん側からもその改修についてはやりましょうということで話がありまして、その中で特に劣化が激しいところ、直さないといけないところを今回実施するような形になっています。なので、橋自体の桁などといったところまでの補修は今回入っていないというような内容になっています。

続いて、団地内の除排雪の件です。まず、除排雪の指示系統につきましては幹線道路や団地内の除雪の出動も含めて一体的に行っているところです。今回の降雪につきましては、2月下旬から3月上旬にかけて我々が想定した以上に降雪があったということで、その後も団地内の生活路線でも議員おっしゃるような車両がすれ違えないような状況もありまして、町内会の方からもそういった要望もありまして、補正を組ませていただいた中で今回進めてさせていただいているということです。予算につきましては残りの部分、補正を組む前に若干あったものですから、そちらのほうをやっている間に進めていきたいと思いますということで、今回検討して実施したところです。

続いて4点目の滑り台についてですけれども、こちらのプレイウォールとコンクリートの躯体と滑り台が今現在、一体となっている施設になっています。当然、滑り台

部分、そこから滑り台を使わないということになれば、プレイウォール自体の利活用というのも当然考えていかないといけないということで、今回の実施設計の中でそれも盛り込んで、今現在ボルタリングを設置しているような状態にはなっているんですけども、こちらも維持管理や安全具合などのその点も含めて検討をしていくということで、今回の実施設計の中ではその点も含めて内容を精査していきたいというふうに考えています。以上です。

志賀浦委員 排水路の件についてはやっていただけたらいいなと思っていますので、徐々にでもやっていただきたいと思います。子どもたちが通る面が一番心配であって、逆に南側というのは皆、農園で使っているのですんなりに急ぐこともないと思うんですけども、確かに酷いのは酷いですよ。他の除雪で盛り上げるせいで行っちゃうかなとは思っているんですけども、その辺はやっていただけるのならいいです。

あと道路、江南橋の境界ブロックについてはわかりました。真ん中だけを取り替えるのかなと思ったんですけど、よろしく願いいたします。

あと除排雪業務のほう、やっぱりどうも指示系統がわからないんだよね。きれいにやってもらおうということはいいことだけれど。団地の中に入って、例えば真ん中に白線がある道路ということは幹線道路ですよ。幹線道路の一車線を塞いでしまうだけ堆積することがいいことなのか、悪いことなのか。普通は団地の車などは何とかすれ違えるけれど、幹線道路はまるっきりすれ違えないと。いかにしておかしいんですよ。タンクローリーが灯油の配達に来て止まると車が通れない状況になる。そういう状況を何日も続けていいのかと、その指導の問題だと思うんですね。そういう事情を言ってしっかり指導してもらいたいと思います。その辺見解があったら教えてください。

あと、滑り台のほうはわかりました。これから実施設計をやって、もしかしたら躯体を壊すということも考えられるという状況でいいのかな。もし使わないとしたら。その辺見解があれば教えてください。

土木G主幹 まず、排雪につきまして、我々も北町の幹線のところを1車線塞いでいる状況につきまして確認はしていました。それで、通常の除雪の部分での雪の押し込み方という部分にも問題が出ていますので、その部分は今後に向けて改善するように委託業者も含めて検討、指導も含めてやっていきたいというふうに考えています。

次に、滑り台の部分ですけども、プレイウォールは滑り台というのものもあるんですけども、展望台というイメージも兼ねていますので、それも今後、例えば劣化具合や維持管理も含めてにはなりますが残す方向で検討しながら、どうしてもやはり維持管理や安全面について今の基準に合致しない部分であれば、それを壊すということも視野に入れなくていけないですけども、いずれにしましても業務設計はしっかりその中で判断していきたいというふうに考えています。以上です。

加藤委員 質問というか、ちょっとした要望に近い住民の声ですけども、西9号の道路、片側2車線になっている道路、セイコーマート側から小学校側に向かう合流するところ、南15線と合流するところですけども、あそこは左折レーンと右折レーンという区別にはっきりとなっていないと思うんですけども、それで町として設定をするなど、もっと交通危険を減らす意味でも、そういう設定はできるのかどうか、どのように考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

土木G主幹 ただいまの質問ですが、まず、西9号の道路につきましては、その15線付近は片側2車線になっているかと思しますので、たぶん国道の部分のところの話かということでご説明をさせてもらってよろしいでしょうか。また違う部分でしょうか。西9号側から15線に侵入するところでしょうか。そちらにつきましては、今現在ですけれども、先ほども話したとおりセイコーマート側のほうから15線に抜ける部分につきましては片側2車線になっていますので、また通行量なども踏まえますと、我々としては今現在は必要はないかなということであるところでは。我々のほうにもそういったご要望というのは届いてないような状況なので、今後その点も、どのようなご要望なのかも詳しく聞いてご回答したいと思しますので、よろしくお願ひします。

本間委員長 ほかにありませんか。

石川委員 道路維持費の関係の話ですけれども、昨年遊水地の工事が終わって、それに関連して14号道路を補修していただいたんですけども、それを2回に分けて行ったのかなと思うんですけども、あれから約1年経ちますけれども、補修した部分は確かにきれいですけども、していない部分ははっきりと轍になっているなど、路肩がぐっと下がってきてひびが入っているという状況が何か所か見られるんですよ。あくまで補修は、向こうのほうで道とか国のほうで確認をしてくれたでしょうけれども、あと残りの分は当然町のほうでしていただく形になろうかと思うんですけども、結構もう今になってははっきり出てきていて、車でも結構感じますから自転車で走るとなると結構また障害もあると思いますし、あまりにも広くなならないうちに補修するなりしていただきたいなと思うところですし、加えてきらら街道との交差点ですけれども、かつて13号から9線のほうに左側にカーブするための傾斜として作られているけれども、今は9線のほうには全然行けないような話になっていますよね。その中で、きらら街道から入ってくると、あの傾斜というのが、結構やはり運転する上で気になるものか、今完全に道路からはみ出たような形で通行する車が相当あって、そのタイヤの後ろもしっかり残っているんですけども、補修されるのならばそこも十分勘案した形でしてほしいなと思うんですけども、その辺り、今回の予算には載っていませんけれども、どういうふうに捉えているのでしょうか。

土木G主幹 昨年、国の遊水地の工事の中で直していただいた部分、それを直していただいていない部分との差というのが相当出てきているのは、我々も感じているところです。議員おっしゃったように、今後は我々のほうで補修等をしていかないといけないですけども、まずはその部分はかなりの延長にもなりますので、実施となると、ある程度有利な財源措置のある事業などを盛り込んで実施しなければいけませんので、令和3年と令和4年で21面の道路を補修する計画で進めていますので、その他の路線も含めて、また改めてやらなければならない道路の優先順位を決めながら、補修等の対応をしていきたいと思ひます。なお、単独費で軽微な部分で収まったり、応急的にやらないといけない部分については随時やっていきたいというふうには思っています。以上です。

本間委員長 ほかに。

川幡委員 15線道路、道道ですけれども、広幌橋から向こう側で工事をやってい

ますよね。あそこの完成が近いと思うんですけども、冬、防雪柵はできるのか、もし聞いていたら分かる範囲でいいので。あそこは非常に南幌の町民が江別恵庭線までその辺、もし防雪柵の関係聞いていけば教えていただきたい。

土木G主幹 ただいまの北広島市側の部分になろうかと思えます。我々のところにはそういった防雪柵を設置するというところまではお話が来ていませんので、今後、河川のほうとの打合せの時に確認してお伝えしたいと思えます。以上です。

本間委員長 ほかに質疑ございませんか。質疑がないようですので質疑を終わらせていただきます。

12時ちょっと前ですけども、下水道事業特別会計と合併処理浄化槽整備事業費及び上水道費、農業集落排水特別会計について終わらせますのでよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、審査順序11番目 下水道事業特別会計。同時審査として、合併処理浄化槽事業と上水道費を説明お願ひします。

都市整備課長 それでは議案第17号 令和3年度南幌町下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。歳出から説明いたします。13ページをごらんください。1款1項1目総務費、本年度予算額8万7,000円。下水道協会への負担金を計上しています。

2目管理費、本年度予算額1億2,280万4,000円。管理費では、事業に携わる職員2名分の人件費。次ページにかけて、ポンプ場など下水道施設の維持管理に要する経費、公営企業会計移行に要する経費、及び江別市公共下水道施設の維持管理負担金、並びに施設整備費繰入れを行っておりました起債償還負担金などを計上しています。

15ページにまいります。3目建設費、本年度予算額2,809万7,000円。12節委託料では、下水道管渠及びポンプ施設の老朽化に伴う改築計画として下水道ストックマネジメント計画策定業務に係る経費を計上しています。18節負担金補助及び交付金では、江別市公共下水道事業で、南幌関連工事に係る負担金を計上しています。次ページにまいります。

2款1項1目元金、本年度予算額5,980万7,000円。元金償還でございます。2目利子、本年度予算額636万円。利子の償還金でございます。いずれも公共下水道事業の整備に要しました費用の一部につきまして、起債の借入れを行いました下水道事業債及び臨時財政特例債の償還費を計上しています。以上で歳出の説明を終わります。

続きまして5ページをごらんください。第2表 地方債についてご説明いたします。江別市南幌関連工事に要します負担金及び公営企業会計移行に要します費用について、それぞれ借入れを行うものです。起債の目的、江別市南幌関連負担事業 限度額1,330万円。及び、公営企業会計適用債 限度額660万円。起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりでございます。

続きまして17ページをごらんください。給与費明細書の説明をいたします。一般職2名分の人件費、1,310万9,000円を計上しております。詳細につきましては

ては、2項のページにわたり記載しておりますのでご参照願います。

続きまして24ページをごらんください。債務負担行為に関する調書でございます。江別市の公共下水道事業で、平成25年度までに南幌関連分の起債借入れを年度内の限度額、前年度末までの支出見込額、本年度以降の支出予定額とそれぞれの期間を示したものでございます。

次に26ページをごらんください。地方債に関する調書でございます。南幌公共下水道事業に対します、地方債の令和3年度中起債見込額と令和3年度末現在高見込額を示したものでございます。ご参照願います。

続きまして歳入の説明を行います。9ページをごらんください。1款1項1目下水道事業負担金、本年度予算額927万円。1節受益者負担金は、徴収猶予を行っております受益者負担金の科目設定でございます。2節管理費負担金は、みどり野団地開発者の道住宅供給公社からの南幌及び江別市に対しましての工事負担金に関わる起債償還費を計上しています。

2款1項1目下水道使用料、本年度予算額1億932万円。1節現年度分使用料、1億890万円は、近年の使用料の動向を考慮しまして計上をしています。2節滞納繰越分は、実績を加味し計上しております。

続きまして3款1項1目下水道事業費国庫補助金、本年度予算額660万円。下水道事業ストックマネジメント計画策定に係る社会資本整備総合交付金です。次ページにまいります。

4款1項1目一般会計繰入金、本年度予算額7,206万2,000円。管理費及び建設費、並びに公債費の起債償還に要します費用の一部に充当するため、不足分を一般会計からの繰入れを行うものでございます。

5款1項1目繰越金、本年度予算額10万円。令和2年度決算による繰越金を計上するための科目設定でございます。

6款1項1目延滞金、本年度予算額1,000円。2項1目雑入、本年度予算額2,000円。いずれも科目設定でございます。次ページにまいります。

7款1項1目下水道事業債、本年度予算額1,990万円。1節下水道整備事業債については、江別市南幌関連負担事業に要します負担金につきまして、財源措置のため借入れを行うものでございます。2節公営企業会計適用債は、公営企業会計移行に要する費用について繰入れを行うものです。

以上、歳入歳出それぞれ本年度予算額2億1,715万5,000円、対前年度比95万8,000円の減額でございます。以上で、下水道事業特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、同時審査の一般会計 合併処理浄化槽整備事業費及び上水道費についてご説明いたします。一般会計予算書87ページをごらんください。4款2項3目合併処理浄化槽整備事業費、本年度予算額364万6,000円。この事業につきましては、農村地区における合併処理浄化槽設置に要する補助金等を計上しております。今年度の予定基数は7基を予定しており、水洗化に関わる改造資金貸付金は1件を予定しております。次ページにまいります。

3項1目上水道施設費、本年度予算額8億4,386万7,000円。長幌上水道企業団負担金です。18節負担金補助及び交付金は、企業団に対しまして南幌関連事業の第2浄水場フェンス改修事業、第1浄水場整備事業及び高度浄水施設等整備事業に関わる起債償還負担金、並びに企業長給与の負担金を計上しております。23節投資及び出資金は、長幌第2浄水場改築事業に係る南幌町負担分を出資する経費、7億9,991万2,000円を計上しています。本年度が浄水場建屋仕上げ工事、外構工事及び機械電気設備据付け工事、並びに導送水管敷設工事を行い、令和4年度より供用開始を予定しています。以上で説明を終わります。

本間委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。(なしの声)

質疑はございませんので、質疑を終結させていただきます。

それでは、審査順序12番目 農業集落排水事業特別会計について説明をお願いいたします。

都市整備課長 それでは、議案第18号 令和3年度南幌町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。歳出から説明いたします。11ページをごらんください。1款1項1目管理費、本年度予算額1,234万9,000円。農業集落排水事業にかかわります管渠、浄化センターなどの維持管理に要します経費を計上しております。12節委託料では、昨年度から行っております公営企業会計等に要する経費、330万円を計上しています。次ページにまいります。

2款1項1目元金、本年度予算額445万8,000円。元金償還でございます。2目利子、本年度予算額42万7,000円。利子の償還金でございます。これらの目では、農業集落排水事業の整備に要しました費用の一部につきまして、起債の借入れを行いました下水道事業債、並びに臨時財政特例債の償還費を計上しております。以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして5ページをごらんください。第2表 地方債についてご説明いたします。公営企業会計移行に要します費用について借入れを行うものです。起債の目的、公営企業会計適用債、限度額330万円。起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりでございます。

続きまして、予算書の13ページをごらんください。地方債に関する調書でございます。農業集落排水事業に対します地方債の令和3年度中起債、見込額と令和3年度末現在高見込額を示したものでございます。ご参照願います。

続きまして、歳入の説明をいたします。9ページをごらんください。1款1項1目農業集落排水事業分担金、本年度予算額1,000円。徴収猶予を行っております受益者分担金の科目設定でございます。

2款1項1目下水道使用料、本年度予算額702万円。1節現年度使用料は、近年の使用料の動向を考慮して計上しています。2節滞納繰越分は科目設定でございます。

3款1項1目一般会計繰入金、本年度予算額691万1,000円。管理費及び公債費の規制償還に要します費用の一部に充当するため、不足分を一般会計からの繰入れを行うものでございます。次ページにまいります。

4款1項1目繰越金、本年度予算額1,000円。5款1項1目延滞金、本年度予

算額1,000円。いずれも科目設定でございます。

6款1項1目下水道事業債。本年度予算額330万円。歳出で説明しました、公営企業会計移行に要する費用について借入れを行うものです。

以上、歳入歳出それぞれ本年度予算1,723万4,000円、対前年度比28万1,000円の増でございます。以上で、農業集落排水事業特別会計予算の説明を終わります。

本間委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。(なしの声)

質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、昼食のため1時半まで休憩いたします。

(午後12時13分)

(午後 1時30分)

本間委員長 それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

審査順序13番目 9款教育費。同時審査としまして農村環境改善センター管理費。説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは、予算書114ページをごらん下さい。併せて予算資料15ページからごらん下さい。中段、9款1項1目教育委員会費、本年度予算額196万5,000円。教育委員会運営経費では、教育委員4名に係る報酬、費用弁償などの経費を計上しています。

次に115ページ、2目事務局費、本年度予算額112万2,000円。事務局経費では、事務局運営に係る経費のほか、いじめ問題専門委員4名、学校運営協議会委員15名に係る報酬、費用弁償に加えて、教育委員会における附属機関の内、教育文化表彰審査委員会、いじめ問題対策連絡協議会、学校給食運営委員会の各委員の教育公務員などを除く11名分の報酬、費用弁償を計上しています。

次に3目教育振興費、本年度予算額6,958万1,000円。外国語指導助手招致事業では、指導助手に係る報酬、旅費など422万9,000円を計上しております。なお、外国語指導助手については、昨年9月に新たな指導助手が来日することとなっておりますが、新型コロナウイルスの影響で昨年11月に延期となり、本年3月までは、引継ぎ期間も含め2名体制ですが、4月からはJETプログラムによる新たな外国語指導助手1名を任用することとしています。

次に116ページ下段、特別支援教育推進事業では、特別支援教育学習支援員を小学校4名、中学校2名の計6名を配置するための経費に加え、令和2年度より、小学校に配置しております特別支援学級に在籍する児童の学校生活等(安全確保、排せつ介助、衣服他身辺介助)の補助を行う特別支援学級生活介助職員1名を配置するための経費を合わせて702万円を計上しています。

次に117ページ上段、あわせて予算資料16ページをごらんください。中学生国際留学プログラム事業では、新型コロナウイルスの影響により、生徒を安全・安心に海外へ派遣することが難しいことから、国内において海外留学と同等の英語学習環境が整った施設での語学研修へ派遣することにより、国際社会で活躍できる人材の育成

を行うため、福島県天栄村にあるブリティッシュヒルズに中学生10名を派遣する経費263万7,000円を計上しています。なお、派遣期間については、夏休み中は、東京オリンピック・パラリンピック開催の関係で施設の利用が難しいことから、冬休み中の5日間を予定しています。

次に、118ページ上段、合せて予算資料19ページをごらんください。大学生等生活支援金給付事業では、新型コロナウイルスの影響で経済的な影響を受けている大学生等の学びの継続を支援することを目的として、本人又は保護者が町内に在住していて、大学、短大、専門学校等に在籍している学生への支援給付の経費1,330万円を計上しています。なお、自宅からの通学者については5万円、アパートなど町外に住んでいる通学者については10万円を支給いたします。

次に、学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業では、令和2年度に整備した児童生徒一人一台の情報端末を含む学習環境整備システムの保守に係る経費、学校が休業になった際のオンライン授業に対応するための機器借上げに係る経費438万3,000円を計上しています。次に121ページ下段、2項1目学校管理費、本年度予算額2,540万円。学校運営経費では、学校運営に係る消耗品や通信運搬料、事務補、公務補の業務委託料、学校における働き方改革に基づく、勤務時間の把握や業務の効率化を図るために新たに設置する校務支援システムに係る経費など851万9,000円を計上しております。

次に122ページ中段、校舎管理経費では、燃料費や光熱水費、各種保守点検委託料、新たに設置する防犯用監視カメラの設置費用など、校舎管理に係る経費1,688万1,000円を計上しております。

次に125ページ、3項1目学校管理費、本年度予算額2,003万2,000円。下段、校舎管理経費では、燃料費や光熱水費、各種保守点検委託料、体育用具倉庫の設置工事、新たに設置します防犯用監視カメラの設置費用など校舎管理に係る経費1,300万円を計上しています。

次に、126ページ下段、2目教育振興費、本年度予算額937万円。教育コンピュータ施設整備事業では、コンピュータの消耗品、教育コンピュータ備品譲渡事業償還金43万5千円を計上しています。なお、平成27年度に整備いたしました教職員用の教育コンピューターにつきましてはリース期間が終了するため、備荒資金組合譲渡事業を活用し、本年度新たに購入する予定でございます。

次に128ページ下段 4項1目社会教育総務費、本年度予算額93万5,000円。社会教育総務経費では、社会教育審議会委員12名分の報酬及び旅費、各関係団体への負担金などを計上しています。

次に129ページ上段、2目社会教育振興費、本年度予算額358万1,000円。社会教育振興事業では、ふるさと南幌みらい塾、さわやかカレッジなど成人教育の推進に係る経費、児童を対象とした放課後子どもプラン推進事業に係る経費、各関係団体への補助金などを計上しております。なお、成人教育については、オンライン学習も実施したいと考えていますので、係る経費も計上しています。

次に130ページ下段、4目文化振興費、本年度予算額180万5,000円。芸術・文化推進事業では、幼児、小・中学生を対象とした芸術鑑賞会開催に係る経費、

文化協会補助金など芸術・文化の振興に係る経費として144万円を計上しています。

次に131ページ下段、6目生涯学習センター管理費、本年度予算額6,327万9千円。生涯学習センター運営経費では、施設管理に係る消耗品費、燃料費、光熱水費、図書室職員に係る経費、管理清掃委託料、各種保守点検などの施設運営経費、図書室の備品購入費などのほか、133ページの工事請負費では、旧南幌小学校で使用しておりました、ぼろろ正面横にあります煙突の解体工事費3,484万1,000円を含め計上しております。

次に、134ページ、5項1目保健体育総務費、本年度予算額695万6,000円。スポーツ推進委員活用事業では、委員8名分の報酬、旅費など41万8,000円を計上しています。

次に下段、子ども体力向上事業では、ジュニアアスリートクラブやスイミングスクールなど、子どもの体力や運動能力の向上を図るためのスポーツ教室の開催経費、スポーツ少年団本部への補助金など、282万2,000円を計上しています。

次に、135ページ下段、2目スポーツセンター管理費、本年度予算額3,993万円。スポーツセンター管理経費では、町民プールを含む燃料費、光熱水費、管理清掃業務委託料、各種保守点検業務委託料、トレーニングルーム機器の購入経費など、施設管理に係る経費を計上しています。

次に、予算書137ページ、3目給食センター運営費、本年度予算額9,955万2,000円。給食センター運営経費では、厨房等の各種消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料、賄材料費、調理配送等業務委託料、各種保守点検等業務委託料、給食センター用備品譲渡事業償還金などの経費を計上しております。なお、消耗品費では、麺どんぶり、カレー皿などの食器の更新費用324万2,000円を含め計上しています。また、賄材料費では、米・麺・パンの主食分費用339万7,000円を含め計上しています。

次に予算書98ページをごらんください。下段、5款1項5目農村環境改善センター管理費、本年度予算額4,057万4,000円。改善センター管理経費では、施設管理に係る消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料、管理清掃業務委託料、各種保守点検業務委託料などを計上しています。なお、99ページの工事請負費では、玄関ロビーの屋上防水等改修工事費2,684万円を含め計上しています。

以上で、教育委員会所管の関係予算の説明を終わります。

本間委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。

内田委員 2点お聞きします。中学生国際交流プログラムについての説明をいただきました。予算は今年の半分で人数は2倍で行けるということですがけれども、ブリティッシュヒルズというパスポートのいない英国というのをインターネットで見たそうですけれども、ここを選んだ情報というのでしょうか、そういったものを近隣市町村なのか職員なのか、どういったことでここを選ばれたのかお聞きします。

また、オリンピックで冬休みにとということですがけれども、そのオリンピックができるかどうかは今のところはわかりませんがけれども、もし中止となってもまた冬休みに行かれるのかをお聞きします。

学校教育G主幹 国際留学プログラム事業の、国内のブリティッシュヒルズの検討

ということで初めにご質問いただきましたけれども、施設については教育委員会のほうで確認させていただきまして施設の決定をしました。国内にはご存じの方も多と思うんですけども、福島県、東京都、静岡県、大阪府、福岡県などに様々な語学研修ができる施設があります。ただ、中学生を対象としている施設については静岡県とこの福島県のみということに今のところはなっています。それ以外は全て高校生以上というのが主な対象になっています。静岡県の関係につきましては、中学生の受入れは英会話合宿という形で、基本的には日本語禁止で青少年施設での合宿というものをちょっとイメージとして持っていただければいいのかというふうに思っています。最終的に、内田議員が先ほどもお話をしましたとおり、国内唯一、国内にしながら英国の文化なども体験できるということで、この福島県のブリティッシュヒルズという形で取らせていただきました。また、先ほどオリンピックの関係ということのご質問をいただきましたけれども、ご承知おきのとおり、このような国内施設については全てオリンピック・パラリンピック選手の宿泊施設ということで、現在全て決まっています。当然中止等の判断がされた際には、実施期間の変更などを直ちに協議をした上で取り進めたいというふうに考えています。以上です。

内田委員 再質問させていただきます。私の孫も2人いるんですけど、実はここに中学、高校と2度行っていまして、すごくいいところだよと。この館内では日本にいるような感じはしないという。そして異文化が体験できて、外に出ると山の中だけけれどもとても良いということで、そしてやっぱりこういろいろ調べてみると、合宿、また他のところ、今ご説明ありましたようにそういったところにもつながっていける可能性がある施設というか、大変良いなと思っています。そして人数も多く行けて安全ですし、だけでも確か福島では1日1便ぐらしか飛行機がないかなと思って、間3日というか少ないんですけども、何かもったいないなという感じもするんですけど、その辺のところどうなのか。また、そして行ってみないとわかりませんが、いいとなったら、また来年改めて、国際留学を外国へ戻すのか、行ってみないとわからないと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

学校教育G主幹 先ほどお話をいろいろ承ったところですけども、まず、今回は新型コロナということもありますので、海外にはどうしても行けないという状況の中から、まず国内ということにさせていただいたということは皆様方もご理解をいただいているものと思っています。良ければという話も今、ありましたが、あくまでも現時点では国際留学の代替措置という形で考えていきたいというふうには思っています。ただ、いろいろで行って見た時の感想等も含めた中で、教育委員会内部として改めて検討したいというふうに思っています。また、もう1点、航空便の関係ですけども、これも指摘いただいたとおり1日1便ということになっています。ただ、その施設の中でも、英国文化の体験、そしてアクティビティなどもいろいろ行われて、東京の中学校の宿泊学習でも利用しているという経緯もありまして、スコーン作りなどの体験なども非常に充実しているというふうに聞いているものですから、観光を目的とするわけではないんですけども、あらかた施設内で全ての研修ができるのではないかなというふうに考えています。以上です。

本間委員長 ほかに。

佐藤委員 4点お聞きいたします。まず、最初に資料の131ページ、生涯学習センターですけれども、今はコロナの影響で玄関のホールの利活用は、なかなかできるところとできないところがあるとは思いますが。その中でもいろんな展示など、いろいろと工夫をされてはいるんですけれども、今後コロナが収束した後、あそこのスペースというのは広くて、中学生や高校生の子どもたちが集まりやすい場所だと思うんですよね。そういう部分でもっと利活用できるようになるために何か考えていらっしゃるのか。例えば、ある程度仕切りを付けたり、コーナーを設けたりなどをして中学生、高校生、小学生もそうですけれども、自由に閲覧できるようなコミック本を置いたり、軽食が食べられるようにポットやレンジを置いたり、できるだけ皆さんが集まりやすいような環境がいいのではないかと考えているんですが、そのことでお考えがありましたらお伺いいたします。

2点目に、資料の17ページ、スポーツセンターのトレーニングルームですけれども、中の機材が完備できたということで、これからどんどん使われていくのではないかなと思うんですが、その中で、今年度はトレーニングルームに関して、どのような何か独自の取り組みをされているものがありましたら教えてください。

それと3番目に、資料の17ページの読書活動推進事業ですが、この事業は大きな他市町村でもやっていないようないろんな取り組みをされていて、読書活動推進にすごく力を入れていただいているなということで、本当に感謝の気持ちでいっぱいですが、本の福袋もされてすぐになくなったということでもすごく好評だったと聞いております。その中で、やっぱりこれだけやる中で、事業費としてはこの金額はちょっと少ないかなという気持ちもあるんですけれども、特にブックスタート、ブックスタートプラスということで、7か月の幼児と小学校に入学する時に本を寄贈するという事業で、やはりいただいたお母さんたちからも、南幌町からいただいたということで本を大事にしているよという話でした。そこで、中学生に対しても、そういう取り組みができないのか。そんなに大きな予算ではないので、そういう意味で、ぜひされてはどうかと。今は3月なので今回は無理だとしても、今後の方針として思いがあったら教えていただきたいと思っております。

それと4点目ですが、先日、長沼の予算の中で新聞にも載ってございましたけれども、長沼高校のバス送迎を南幌までするという報道がございました。まだ、担当のほうではそれほど話は進んでいないのではないかなと思うんですが、今後、南幌町としてどういう考えがあるのか。もし、そここのところ、わかる範囲でよろしいですが、この4点お聞きします。

社会教育G主幹 まず、2点目のご質問についてお答えします。トレーニングルームにおける個人メニュー作りということかと思うんですけれども、トレーニングルームにつきましては、令和3年度にクロストレーナーという手足を交互に動かす器具を1台導入しまして、3年にわたる整備を完了する予定となっております。ただ、現在、ご承知のとおり、新型コロナ対策で、安全で安心なトレーニングルーム環境の提供を最優先させていただきまして、一度に入室できるお客さんにつきましては最大で6人までとしていることもありまして、利用の状況につきましては1日あたり平均で10人弱ということで、コロナの感染が拡大する前と比較して半分よりちょっと下回って

いるといったような状況となっています。これは、ご存じのとおり冬場にかけてコロナの感染が拡大したことも影響しているのかなと思っています。また、利用者の年齢層につきましては、主に若い世代が中心となっているところです。そこでご質問いただきました個人のメニューづくりといったところですが、現在、スポーツ指導員が担当の講座の合間で対応できる時間で、希望者に対してそれぞれの年齢や体力に合わせて運動指導を行っているところです。また、あわせて昨年11月から今月の半ばまでの予定で週2回開催していますココカラ・トレーニングという講座があるんですけれども、その中でもトレーニングルームを活用して、それぞれ参加者の個人個人の状況に応じた指導を行っているところです。基本的に、今申し上げた対応をコロナの状況見ながら来年度も取っていくことになろうかと思いますが、一つ新たな取組を予定してまして、それにつきましてはボクササイズということで、今のところは危険を伴うので使用禁止させていただいていますが、トレーニングルームの中にサンドバックがあります。そちらを活用した有酸素運動については、今年度のココカラ・トレーニングの中で試行的に指導員がちょっとお試しでやってみたところ、参加者に好評だったものですから、来年度については正式に講座として立ち上げて、そういったことも考えているところです。いずれにしても、来年度で予定していました整備事業が完了しますので、コロナの感染状況を注視しながらの形になろうかと思いますが、トレーニングルームとあわせて、導入しました器具の有効利用の方に向けて取り組んでまいりたいと考えているところです。

続きまして、3点目のブックスタート、中学生に対しての本のプレゼントをしてみたいかということですが、中学生になりますとそれまでに比べまして、まずは勉強が難しくなるのかなと、あわせて部活動といったことで忙しくなるといった反面、多感でいろんなことにも興味を持つ時期かなというふうに考えています。そういう中で読書から得られる知識や情報などといったことはもちろんですが、読書から得られる感動体験というのはとても貴重なものだというふうに考えています。ただ、年代的には、本を与えるあるいは与えられるといった受け身のスタンスよりも、自ら多くのジャンルの中から進んで本を選ぶといいですか、そういった自主的な動きといいですか、実践を大事にする年代かなと思いますし、そういったことでめぐり逢った本というのは読み終わった後に感動が深まるのかなというふうに思っています。ですから、我々としたしましては、これまで同様中学生が興味を持って本を手にもってもらえるといった図書をすすめるのと、あわせてコロナの関係もありますが、安全で安心して気楽に、気軽にぼろろに来ていただけるような読書環境といったものも樹立して提供してまいりたいといったことで、中学生の読書活動の応援をしていければというふうに考えているところです。以上です。

学校教育 G 主幹 私のほうから1点目と4点目についてお話をさせていただきます。まず、生涯学習センターの正面ホールの関係ですが、議員ご承知のとおり、正面ホールについてはこれまでウッドプールや円卓テーブルなど様々なものを置いていました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響もありまして、現在は全てを撤去している状況です。現在、生涯学習センター正面のホールには雛人形などの展示をしまして、主に文化サークルなどの定期的な展示が行われています。ホールが広くなっ

た分、展示スペースを取れるということもありまして、密を回避するような形の中で展示に努めているところです。また、正面については従前、高校生なども座っていたんですけども、現在レファレンスルームのほうを活用されて勉強しているということもあります。仕切りを付けたり、コーナーを設けたりと様々な提案を受けたところですけども、コロナの収束状況を見極めた中で、ホールの利活用については検討していきたいというふうに考えています。

次に、4点目の長沼高校のバスの送迎の関係のご質問をいただきました。これについては、長沼町のほうでも、現在予算における予算審査特別委員会、そして町議会の開催中ですので今、現時点で知っている情報を掻い摘んでお話をさせていただきますと、長沼高校としては、高校から南幌町のビューローにデマンドバスを送迎させたいということで、高校生の通学に伴うデマンドバスの実施ということで聞いています。最終的には、長沼町議会の議決になった上で、最終的に高校通学予定者に説明をするということでお聞きをしていますけれども、現状としては本町としての対応はないということで申し添えたいと思っております。以上です。

佐藤委員 ありがとうございます。まず、生涯学習センターホールの活用ですけども、今はこういう状態でございますので、落ち着いたときに、本当に集まりやすいような環境づくりをお願いしたいなと思っております。それで生涯学習センターの関連ですけども、その青少年の子どもたちが集まって、体を自由に動かして遊べるような卓球台などを体育館や利用頻度が少ない空き部屋に置いて、子どもたちが体を自由に動かすことができるような形で卓球台を設置するということは考えていただけないのかということと、それと裏のほうに、昔、小学校のときに、なかよし山という山があるんですが、冬の時によく小さな子どもたちがそり遊びしていたんですけど、なかなかそれを利用したくても入口がどこから入って行けばわからないので滑ることができないと、ちょっとそういう声を聞いているんですよ。それで、あそこのなかよし山は自由に遊ぶことができるのか、できないのか、それをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それとスポーツセンターのトレーニングルームはわかりました。コロナが落ちついてからいろんな形でされるということですが、コロナが落ち着いてからですけども、これは個人メニューとかは作っていただけるのかどうなのか。ということは、あそこの大きな器具の横に説明が書いてあるんですけども、あれを見てもなかなかそのとおりやらないで、きちっとやらないとケガをしてしまうということもあると思うので、個人メニュー作りという形で考えていただけるのかどうなのか、そこもお尋ねします。

あと、ブックスタートですけども、先ほど中学生までは要らないのではないかというお話でしたけれども、やっぱり今のネットの拡大で、本当に中学生も本離れをしているんですよ。本当に紙の媒体が脳の活性化に大きな、青少年への影響を与えるということで言っていますので、自由な本を読んでちょうだいということも一理でしょうけれども、そういう中で皆に読んでほしい本ということで、中学生にお渡しするということが本を読むきっかけになるのではないかなと私はそのように感じますので、そういうことも意見がありましたらよろしく願います。

あと長沼高校のバス通学送迎のことは了解しました。その3点願います。

学校教育G主幹 1点目のぼろろの関係で、卓球台、そしてなかよし山ということでご質問をいただきました。まず卓球台の件ですけれども、生涯学習センターそのものの自体の利用目的ということがあります。空いている部屋、体育館ということでお話をいただきましたけれども、特に体育館については少年団活動や障がい者施設などが多く利用されていることから、なかなかその機会を設けることができないと。また、卓球台については現状、スポーツセンター等にも配置をしていることから、やはりそちらの利用用途に合わせた利用を促すという形しかないのかなというふうな形で思っています。また、裏のなかよし山の関係ですけれども、やはり安全対策をなかなか講じるということで、事務所から裏のほうまでちょっとよく見えてないということで、現在、確かにぼろろの敷地内にはあるんですけれども、なかよし山そのものの自体は今管理をしていません。ですから、非常に使われて危なかったり、ケガをされても困るものですから、基本的には使用させてないということをご理解をいただきたいというふうに思っています。以上です。

社会教育G主幹 個人メニュー作りの関係です。現在のところ、先ほど申し上げましたとおり利用される年齢層につきましては若い方が中心となっています。そういった方々は自分なりの目標だったりとか、例えば、きょうは何分バイクを漕ぐか、バーベルを何回あげるとか、自分なりの目標や意図を持って来られる方が大半かなというふうに認識しています。ただ、初めてトレーニングルームを利用される方につきましては、窓口において、トレーニングルームの器具の使い方やあるいはその個人のメニュー、そういったものも含めて必要かどうかということ声をかけています。あわせて、先ほど申し上げましたとおり、スポーツ指導員も対応可能な時間におきまして、個人メニューづくりもあわせて、その方々の体力や年齢に応じた運動指導を行っているところです。今後につきましてもそういった対応をとっていく予定です。

3点目の中学生に対する本のプレゼントということですが、令和3年度におきまして、子どもの読書活動推進計画、ブックスタートやブックスタートプラスといった事業についてはその計画に沿って実施していますが、その計画の見直し方法をする年度になります。ですので、先ほど議員からご提案のありました、中学生に対する本のプレゼントということにつきましては、中学校の図書担当の先生やあるいは読み聞かせサークルさんなどといった関係者の方にもちょっと意見を伺った中で、その計画の策定の中で検討させていただければと思います。以上です。

熊木委員 2点だけ質問します。10ページの芸術文化推進事業のところ、芸術鑑賞会、本年度はどのようなものを予定しているのか、それが1点。

それと、文化協会活動助成ですけれども、高齢化とともに文化協会のいろんな行事に参加する方も少なくなっているのではないかなと思うんですよね。それから、検証していくというところで、何か検討されているのか。

それからもう一つは、煙突解体工事が載せられているんですけども場所についてはわかりましたけれども、これは補助金とかは全くないのでしょうか。この2点お願いします。

社会教育G主幹 まず令和3年度の芸術鑑賞会ですが、3年に1回開催されます中学生向けの生徒芸術鑑賞会があります。それに加えまして、幼児、児童、文化協会主

催の芸術鑑賞会、あわせて4つの鑑賞会を予定しているところです。それぞれの鑑賞会の概要になりますが、まず、幼児につきましては、元札幌交響楽団の団員で日本カスターネット協会の会長であるカスターネット奏者と札幌出身のピアニストによります音楽会として、開催時期は9月ごろ、時間は3、40分程度と、場所については改善センターを予定しているところです。児童につきましては、環境をテーマにした「もったいないミュージカル」といった内容の上演として、子どもたちも一緒になって歌や踊りにチャレンジする体験型の演劇と伺っています。時期につきましては同じく9月ごろで、時間は60分程度、場所は小学校の体育館を予定しているところです。生徒芸術鑑賞会につきましては、内容は「幸せとは何か、お金とは何か」といったことを問いかけるメッセージ性のある演劇と伺っています。時期につきましては12月ごろということで、公演の上限時間が60分と、今回はあわせて講演のほうも予定しています。その講演につきましては、演劇の内容を踏まえて、このコロナ禍において中学生がこれから前に進んでいくためのヒントになるような話をしていただくと伺っています。場所につきましては中学校の体育館です。最後に文化協会主催の芸術鑑賞会ですが、こちらにつきましては内容そして開催時期ともに未定です。今後、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、文化協会と相談しまして方向性といったものを協議、検討していきたいというふうに考えています。

あと、文化協会の会員の方が高齢ということで減少されているといった話をいただいたところです。参加状況ということもありましたが、残念ながら昨年度は文化協会主催の主だった行事、イベントについてはほぼ中止となっています。ただ、文化展につきましては代替措置として、ぽろろにおきまして期間を設けてそれぞれ製作されました作品を展示していたのは議員さんもお存じかと思います。なかなか高齢ということで減少している、あるいは参加の方が少なくなっているということですが、正直、ここ最近の課題の一つであるかと思っていますし、あわせて、これは決して文化協会だけではなくて、町内にある団体である程度共通した課題なのかなというふうに思っています。今のところ予定では4月に文化協会の総会も開催すると、昨年は書面協議で総会は終わりましたが、今年度につきましては、今のところ4月に開催という形で総会を開くと伺っていますので、そういった課題等々につきましても役員さん等々と交えた中で、今後の文化協会のあるべき姿といったことを意見交換、あるいは情報の共有ということで進めながら課題の解決に向けて取り組んでいきたいというふうに考えているところです。以上です。

学校教育G主幹 2点目の、生涯学習センターの煙突解体工事の補助金の関係のご質問についてお答えをいたします。解体における補助金の内容ですけれども、例えば3階建ての建物を2階建てに機能を縮小しなければならない改築や機能強化していかなければならない改築については補助金がありますが、これについては、既にその用途、機能自体が停止されている構造物ですので、これについての環境省の補助金はないものですから、全て単独事業の実施ということになっていますので、よろしくお願いたします。以上です。

熊木委員 2点目について補助金はないということで、いろいろ探してもないということですね。わかりました。

それから芸術鑑賞会のことについて、幼児、児童、中学生ですけれども、文化協会の活動のことに絡んで、以前、芸術鑑賞会でクラシックの音楽コンサートがありましたよね。町民向けに、文化芸術の関心を高めて、町民に文化のそういうものを醸成するというところでは、やっぱり町としてそういうことを開催していくと、そういうことに参加することによって文化協会などの活動に参加してみようかなという人が増えるということもあるかと思うんですよね。高齢者だけではなくて若い人から全世代で、そういうものに興味、関心を持つことをぜひ高めてほしいなと思うんですけれども、今年度、さっき文化協会のはこれから計画を立てるところですか。そういう中にぜひ町民がすごく参加しやすい時期、前に中学校でやったクラシックの時はすごく寒い時期で体育館も寒かったんですよね。だから、もう少し開催場所や開催時期など、その辺も町民がたくさん参加できるような形で、ぜひ工夫を凝らして計画をつくってほしいなと思うんですけれども、そういう面ではどうでしょうか。

社会教育G主幹 幼児、児童、生徒、芸術鑑賞会につきましては、議員ご存じのとおり、実はコロナの拡大前は一般の方も受け入れをしていました。ただ、令和3年度につきましては、コロナの状況でまずは子どもたちの安全確保といたしますか、安全で安心な芸術鑑賞の機会確保という観点から、今のところ、学校側と協議している中では、一般のお客さんの受け入れはなしで、あくまでも児童生徒対象ということで進めているところです。また、文化協会の芸術鑑賞会につきましても、先ほど申し上げましたとおり、今のところ開催する、しないも含めて未定です。あくまでもコロナの感染状況を見極めながらという形になろうかと思いますが、開催する方向で取り組むことになりましたら、今議員がおっしゃられたことも文化協会の役員の方にお伝えしまして、見ていただくことでそういった会員を増やすという取り組み、これはすばらしいことだと思いますので、そういったことも含めてお伝えをしていきたいというふうに考えています。以上です。

本間委員長 ほかに。

石川委員 私は1問だけお伺いします。この予算書には書いていないですけども、さっきの理事者の執行方針の中で、本年はイングリッシュトライアルを進めていくというふうな形で述べていたんですけれども、この事業の中には特別出てきていないんですけども、具体的にそのイングリッシュトライアル、ちょっと真新しい言葉だっただけに、どういうふうなことをされていくのか具体的にお伺いしたいと思います。

学校教育G主幹 イングリッシュトライアルの御質問をいただいたところです。内容については、実際の場面で英語でのコミュニケーション能力を身に着けるために、英語の授業を活用して、日常生活を想定したやりとりを体験させるというものがイングリッシュトライアルです。本町では、昨年は実施しておりませんでしたけれども、実は平成30年度に北海道教育委員会の実証事業ということを活用してイングリッシュトライアルを行っています。これまでの実施内容ですけども、体育館に10個のブースを設けて日常の様々な場面、例えばファーストフードの買物を英語でやってみたらどうだとか、例えばそのような感じ、そして外国人に対しての道案内、あと公共施設を英語で言ったら何と言うのかということ、面接官と一対一でやるということがイングリッシュトライアルの内容です。イングリッシュトライアルの面接官ですけ

れども、中学校の英語の先生や本町のALT、そして近隣中学校の英語の先生、そして町内の英語の英語力が堪能な方2名程度を平成30年度の時にはお願いをしましたが、実施をさせていただいています。それで、地域の方を活用した場合の報酬ですけれども、実は予算書の127ページに、教育振興費内で教育振興経費の報償費を計上させていただいています。この部分で学校教育講師謝礼ということで計上していきまして、イングリッシュトライアルで地域の方を雇用してもこの報酬で対応していこうというような形で予算化をさせていただいているところです。なお、実施の時期や令和3年度の対象学年をどうするかということについては、現在中学校のほうで検討していますので申し添えさせていただきます。以上です。

石川委員 確かにお話を聞きましたら、何となくちょっとゲーム形式というか、楽しい授業になるのかなというふうな感じがしました。以前テレビでもちょっとこれに似たようなものを見たことありましたけれども、うちの中学校でもそれをやるのかなということで期待したところです。こういったあくまで関係者だけであって、例えば我々議員が視察に行くなど、そういうことはできるのでしょうか。楽しみながら学ぶというのは大事なことかと思うんですけど、その辺りに付け加えてお聞きします。

学校教育G主幹 議員の視察等についても、コロナの収束状況もありますが基本的には外部の方々にも見ていただきながら、子どもたちの学びを深めていきたいと思っておりますので、実施等が細かく内容決まりましたらまたお知らせしますので、よろしくお願ひしたいなと思っております。以上です。

本間委員長 ほかにご質問。

加藤委員 予算書の118ページ、学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業がGIGAスクール構想に関する予算でちょっと質問させていただきたいと思えます。まず、私勝手に、タブレット型のものが生徒に支給、貸与されると思っていたんですけれども、聞いたところによるとクロームブックというノートパソコン型のものが貸与されているということで、そちらが選定になった経緯等があればちょっとお伺いしたいなということと、ノートパソコンちょっと詳しくないですけれども、セキュリティソフト等にかかる費用はこちらに入っているのか、また故障や紛失。あとはエリアマネジメント事業が進んでいってまた小さい子どもたちが転入してくるといった場合にすぐに対応できるのかどうかを伺いたいと思えます。

あと、小学生、中学生全ての家庭の中でインターネット環境が全て整っていなければ、教育環境の統一性がないとちょっと大変なのではないかと思って、その辺の調査、実態をもし把握しているのであればちょっと教えていただきたいと思います。

それと年末にこういう端末が配られるという最初のお話だったかと思ったところ、今月から何かちょっと生徒たちが触っているというような話を聞きまして、その理由として、指導者の指導の教育、教える側の習熟度といいますか、それを徹底することだったんですけれども、教員側の指導体制が整ってスタートしているのかどうか、詳しくちょっとお聞きしたいと思えます。

あと、教育行政執行方針の中で、開かれた教育ということを掲げて進めていると思うんですけれども、コロナ禍の中で入学式や卒業式、運動会などそういうものの参観を制限されているかと思うんですけれども。そういうものをオンラインで配信や撮影

したものをDVD等に編集してレンタルをするなど、何か考えているのであればお伺いしたいと思います。以上です。

学校教育G主幹 すみません、大きく分けて4つなのかなというふうに思っていますが、答弁漏れがあったら、またご指摘いただければというふうに思っています。初めに、クロームブックという機種を選定した理由ということで話があったかと思いません。まず、国から言われていたものについては、皆様方がよくお使いのウィンドウズ、そしてアイパッド、そして今回本町で導入したクロームブックということで3機種から選ぶということになっていました。本町ではクロームブックということで選定をさせていただいたところですが、ウィンドウズについては皆様方もよく利用していますので使いやすいということで評価はあるものの、急に端末のアップデートが始まって授業に使えなくなるのではないかと、端末をアップデートするには、やはり先生方が1人1台ずつアップデート作業を行っていかなければならないという教職員の手間などの課題ということがどうしても拭えなかったということもありまして、最終的にはクロームブックということで選択をしました。クロームブックについては、端末のアップデートについてもインターネットを活用したクラウド型管理ツールというもので一括してアップデートが行われるものでして、常に最新のセキュリティー状態で使用することになっています。空知管内で、おおよそ3分の1がこのクロームブックを選択してしまっていて、近隣では札幌市や石狩市、江別市でもクロームブックを選択したところではあります。

次に、インターネット環境の関係だったと思えますけれども、家庭におけるWi-Fiの調査ということで、このGIGAスクール構想を取り進めるにあたりまして、小中学校のほうで各家庭にインターネット体制が整っているのかどうかということでアンケートを出させていただきました。その結果ですけれども、ちょっと未回答世帯があるものの小学校ではおおよそ40件ほど、中学校では13、4件ほどということでお聞きをしています。来年度については、当然卒業される方や入学される方もいるものですから再度、改めて小中学校のほうから家庭のWi-Fi環境ということでの調査も行いながら、未設置世帯に対しては、万一家庭に持ち帰ってWi-Fi環境が整っていない場合を想定して、先ほどご質問いただきました予算書の118ページの費用の中にWi-Fiルーターのレンタル費用についても予算措置させていただいたところですので、ご承知おきいただきたいというふうに思っています。

次に、3つ目の教員研修の関係です。今現在も定期的にクロームブックを活用した、また本町においては電子黒板も導入をさせていただきましたので、それらを活用した効果的な授業のやり方というような形をテーマに、小中学校として研修をさせていただいています。ただ正直、使ってみよう、やってみようということが始まりでスタートしている町もあります。本町においては、できるだけ生徒に速やかに入っていただきたいというふうに思っていますけれども、やはり一番大きな課題は、低学年の対応や特別支援学級に在籍しているお子さんの対応なども様々な課題が今、見え始めてきています。しかしながら、効果的な導入そして授業の形態、進め方についても引き続き研修を進めながら、1日でも早く子どもたちにも先生方にも慣れていただくように教育委員会としても進めていきたいというふうに思っていますし、また先ほどお話を

させていただきましたGIGAスクールの情報端末の整備費用の中にも、月に1回教職員研修の費用、ICTの支援員がこちらに来て、いろいろ支援してくれるという経費も含まれております。また、故障等の対応も保守料金の中に全て含まれています。ただ、子どもが無理やり投げて壊してしまったなどという部分については当然保証対象外にはなりますが、基本的に保守契約の中であらかたいけるのではないかなというふうに考えています。

最後、開かれた教育ということで、入学式、卒業式、学校行事のオンライン配信やDVDの貸出し等々というような話だったかと思います。オンラインの配信については、今このGIGAスクール構想で、学校からの情報発信ができるような体制が整ってきましたので、また配信できるような環境になるのかどうか、引き続き学校長ともちょっと協議をさせていただきたいというふうに思っておりますし、DVDの学校行事の貸出し等も、基本的には編集作業等をしなければ貸出せるような形をとりたいたいなと思っています。ただ、どうしても個人情報への配慮ということについては、どうしても行っていかなければならないことから、今すぐ、わかりました、始めますということにはならないということについてはご理解をいただきたいなというふうに思っております。ちょっと大きく分けて4点だったと思いますが、もし答弁漏れがあったらお願いします。以上です。

加藤委員 丁寧に説明していただきありがとうございます。1点ちょっと気になったんですけども、家庭の通信環境の差ということでルーターのレンタル費用も入っているということですけども、これは今現在、インターネット環境が整ってない家庭に対してのみの考えなのか、それとも学生全員と考えたほうがいいのか、ちょっとその辺伺います。

学校教育G主幹 今回予算計上させていただいた部分につきましては、あくまでも未設置世帯に対するWi-Fi機器の貸出しとリースということを想定し、台数的には65台を予定しています。ご存じのとおりWi-Fiの契約そのもの自体は、ご家庭によって契約の仕方ということも変わってきます。ほとんどの方が、フリーで何ギガ使ってもいいような契約をされていると思うんですけども、だいたい動画配信等で1日2ギガぐらい使うというふうに言われているものですから、それに対応できるような形で、不測の事態の時にはリースできるような体制は整えていきたいなというふうに考えています。以上です。

本間委員長 ほかにご質問ありませんか。質疑がないようですので、質疑を終了させていただきます。

それでは、2時50分まで休憩いたします。

(午後2時35分)

(午後2時50分)

本間委員長 それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

審査順序14番目 8款消防費について説明をお願いいたします。

総務課長 それでは予算書114ページをお開きください。8款1項1目消防費、本年度予算額2億6,460万7,000円。ここでは、南空知消防組合負担金事業

として本部費並びに南幌支署費、消防団費、支署施設に係る一切の負担金を計上しております。

予算書の155ページをごらん願います。消防費に関する明細書です。歳入では支署庁舎改修に伴う充当財源として670万円の起債借入を計上しております。

次に156ページ。歳出では、説明欄 消防組合本部運営助成事業として1,851万5,000円。本部運営に係る経費について構成4町がそれぞれ負担するもので、例年並みに計上しております。

次に、消防南幌支署運営事業として2億1,245万8,000円。159ページ上段にかけて、支署職員24名分の人件費や活動費、庁舎並びに車両の維持管理経費、各種負担金などを計上しております。

次に南幌消防団運営事業として1,734万3,000円。160ページにかけて、団員88名分の報酬、共済費、費用弁償、被服代などを計上しています。なお、本年度、北海道備荒資金組合備品譲渡事業を活用し、団員防火衣の更新を行います。

次に161ページ、施設・資機材更新事業として1,629万1,000円。先ほど歳入で触れましたが、14節工事請負費で、支署庁舎改修工事及び感染防止対策設備工事の経費を計上しております。以上です。

本間委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。

加藤委員 これは質問というよりも切実な要望ですが、資料の15ページ消防団員防火衣更新事業についてですけれども、去る1月5日の火事で非常に寒い日での消防活動で、その中で非常に辛かったのが、手先の冷えがちょっと言葉では表しきれないぐらい寒かったので、濡れてしまうと取り返しのつかない状態になってしまうような状況での消火活動だったので、何とか手袋もちょっと要望したいなということだったんですけれども、ぜひお願いしたいと思います。

財務G主幹 ただいまの防火衣の更新の関係ですけれども、今回更新します防火衣につきましては団員用ということで、上着をまず更改いたします。それと防火帽子、しころ、ベルト、防火長靴、防火手袋、これらを一式更改します。大変申し訳ありませんが、その防火手袋が寒い時期にも活用できるのかということまではちょっと確認はとっていないですけれども、更新のものとしたしましては防火手袋ということで予定をしているところです。以上です。

本間委員長 ほかにありませんか。

熊木委員 消防の改修箇所を教えてくださいたいのと、消防署に行ってお聞きしようとは思っているんですけれども、コロナの感染予防で宿直などがありますよね。そういうところで、今までと変わって、間仕切りだとか、何かいろいろそういうところが何か変わったところがあるのかどうか、それ、もしわかれば教えてください。

財務G主幹 予算計上しています来年度の南幌支署の改修工事の内容ですけれども、まず1点目は庁舎内のボイラーの老朽化に伴います更新を1点予定しています。それと消防車両の車庫のシャッターの更新、これを3枚予定しているところです。

それとコロナの感染対策です。今回予算で計上していますのは、救急隊員が使いますコロナの感染防止着ということでリユース型のものを更新します。このリユース型の感染防止着につきましては、洗濯をすることによって繰り返し何度も使えるもので

して、あわせて新型コロナウイルスの感染症対策事業の中で予算計上しているところですが、消防支署内に感染対策専用の洗濯機を導入いたしましてこちらのリユース型の洗濯を行っていきたいというふうに考えていまして感染対策を整えてまいります。それから普段の救急、消防業務での感染対策という部分で変わった点というところですが、昨年夕張市の消防のほうで寝具等の問題がありまして、その問題が発生した後、すぐ本支署におきまして共有していた寝具につきましては全て各個人で対応できるように、現計予算の備品購入の中で対応しています。そういった寝具類のクリーニングも今回導入します洗濯機で洗濯が可能というふうになっていまして、救急、消防活動のほうでの感染対策を整えているところです。以上です。

本間委員長 ほかにありませんか。

私から聞いていいですか。ことし支署の改修工事するんですけれども、今、本署でも何か女性職員をとるようなところで動いているんですけれども、うちの消防ではたぶん女性用トイレがないですよね。その辺まで改修工事を考えているのか。

財務G主幹 現在、南空知消防組合のほうで令和2年度におきまして各消防組合の傘下にあります施設関係の個別施設計画というものを策定しています。その中で、支署の改修というものも今後予定しているところでして、他の支署内でも女性消防団員、それから支署職員の中でも女性職員の採用ということも時代の流れとして出てくるようでして、南幌支署としても、現状でいつごろ改修をするというめどは持っていないんですけれども、今後、改修が出てくる際には、女性の対応というのは、やはり今言われましたトイレなどといった改修を考えていかなければならないと、今後検討していくというところで聞いているところです。以上です。

本間委員長 わかりました。ほかになければ質疑を終了してもよろしいですか。
(なしの声)

それでは、質疑を終了いたします。

続きまして、審査順序15番目 公債費についてお願いいたします。

総務課長 それでは予算書140ページをお開きください。10款1項1目元金、本年度予算額5億5,861万5,000円。地方債元金の償還で、前年度と比較しまして464万5,000円の増額計上となっております。

次に、2目利子、本年度予算額2,510万4,000円。地方債利子の償還で、一時借入金及び基金繰替運用に係るそれぞれの利子を計上しております。以上です。

本間委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。はい、西股委員。

西股委員 公債費の関係というか、資料の33、34ページにまたがると思いますが、前回の会議の中で財務状況をお知らせしていただいたんですが、そこでちょっとお話しさせていただきたいと思います。34ページの表を見ますと、経常収支比率が94.9%と、2、3年前から90%を超えてきているというような状況ですが、これは令和元年度の結果です。それで33ページを見ますと、令和2年、3年ということで、今度償還金の関係、元利金が減ってきているというところでは、この94.9%から下がってくるのかなというような感じには思えますが、借入金残高自体はやっぱり増えているという状況にあって、これ据え置きがほどけた時に、どのような感じに

なるのかということで、その辺の今後の流れをお知らせをしていただきたいなというふうに思います。

財務G主幹 ただいまの公債費の残高、それから返済額と経常収支比率等の関係です。まず、予算書資料の33ページにあります公債費の残高、これが令和2年、令和3年で大きく増加している状況です。今、西股委員が言われました大型事業等の関連で、まず1つ目は役場庁舎改修事業、それから長幌第2上水場の改築工事、それから誘客交流拠点施設、今回の定例会での補正予算での計上になっていますがこれらの起債残高で大きく令和2年度、令和3年度が増えている状況です。この残高のピークにつきましては、財政推計の中でもこちらのほうは踏まえていた財政推計となっていて、ピークはこの令和3年度の76億がピークというふうに財政担当のほうでは把握しているところです。この残高につきましては、今後右肩で下がっていくような形を想定しています。それと返済額です。返済額は令和3年度以降もほぼ横ばいで推移していきまして、返済額のピークにつきましては令和10年度をピークとして今は予想していきまして、そのピーク時の返済額が7億円程度という形で想定しているところです。令和10年度のピーク以降につきましては、返済額につきましても減っていくというふうに予想はしていますけれども、現段階での推計になりますので令和3年度に見直しを予定しています総合計画の後期計画の内容によっては、この辺が変わっていく可能性があるかと思います。返済額のピークの令和10年度は以前、平成25年度に借入れを行いました土地開発公社の解散に伴う第三セクター改革推進債が15億ほどあるんですけれども、その返済が完了する年度となっています。それ以降につきましては、返済額については減っていくものというふうに考えています。それと、起債償還の中で財政担当として留意しているものが、後ほどちょっと説明しますが、予算書の154ページをごらんいただきたいと思います。地方債に関する調書というものです。これをごらんいただきましておわかりのとおり一番下の合計額が、その年々の地方債の残高です。財政担当として留意している点としまして、左側のほうの区分に各起債の名称が入っているかと思いますが、このそれぞれの起債に対する交付税算入、これを一番留意しているところです。本町は、他市町村が借入れている過疎債の適用がない市町村ではありますが、例えば13番の緊急防災・減災事業債は、起債残高が非常に大きい10億程度の残高を持っているところですけれども、この交付税算入率は70%という形で非常に有利な起債となっているところです。それと17番の臨時財政対策債は交付税算入率が100%です。こういった交付税算入の大きい有利な起債につきましては後年次に交付税算入があるものですから、それほど財政運営に大きな影響を及ぼすというふうには考えていないところです。逆に、先ほど申し上げました12番の第三セクター等改革推進債、これは交付税算入率が一切ありません。利子償還に対する2分の1が特別交付税として措置されているものです。そういったことから交付税算入のない起債は減っていくことは財政状況的には良いことでして、交付税算入がある起債が増える分には財政状況に大きな影響を及ぼすというふうには考えておらず、今回起債残高は増えていきますけれども、財政推計でお示しをしたとおり後年次の財政運営は支障ないものというふうに考えているところです。それと経常収支比率の増加です。本町におきましては、扶助費、それから例えば

高校生通学費補助や小中学生の医療費助成事業、それから各種補助事業、子育て住宅支援住宅建築助成等をやっているわけですが、そういったものに対する補助事業が非常に事業費の中で大きな割合を占めていまして、そういったことから経常収支比率が増加傾向にあります。現在の比率、全道平均と見ましても、全道平均が経常収支比率は令和元年度決算で92.5%というところから踏まえたと若干高いですが、それほど悪い数字ではないというふうに考えていまして、財政運営上での経常収支比率の悪化については、それほど懸念している率ではありません。先ほど申し上げました公債費残高等々の残高については十分留意をしておいて、9月の定例議会で報告させていただきました実質公債費負担比率、それから将来負担比率、この2つの比率には十分留意をしておいてるところです。以上です。

本間委員長 ほかにございませんか。なければ質疑を終了させていただきます。

続きまして、審査順序16番目 11款予備費について説明をお願いいたします。

総務課長 予算書140ページ下段です。11款1項1目予備費、前年度同額の100万円を計上しています。以上です。

本間委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。(なしの声)
質疑はないようですので次に行きたいと思えます。

審査順序17番目、一般会計歳入、1番、1款町税の説明をお願いいたします。

税務課長 それでは予算書15ページをお開きください。1款1項1目個人、本年度予算額2億9,473万円。1節現年課税分2億9,342万8,000円。均等割、納税義務者数3,710人を見込み、1人あたり3,500円で、1,285万5,000円。所得割、令和元年度及び令和2年度実績並びに新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し2億8,057万3,000円。収納率は、99%で計上しています。なお、新型コロナウイルス感染症による影響額は不透明なことから、農業を除いた所得見込額の10%減で算出しています。2節滞納繰越分130万2千円、繰越見込額に収納率8%で計上しています。

2目法人、本年度予算額4,446万1,000円。1節現年課税分4,441万2,000円。均等割は201法人を見込み2,200万9,000円、法人税割は令和2年度の実績並びに新型コロナウイルス感染症による影響見込額10%減を考慮し、2,240万3,000円、収納率は、いずれも99%で計上しています。2節滞納繰越分4万9,000円、繰越見込額に収納率10%で計上しています。

次に、2項1目固定資産税、本年度予算額2億9,741万2,000円。1節現年課税分2億9,656万1,000円。土地は、評価替えによる課税標準の減で7,305万1,000円。家屋は、新型コロナウイルス感染症に係る中小企業者等に対する減免により1億7,002万3,000円。償却資産は、新型コロナウイルス感染症に係る中小企業者等に対する減免により、5,348万7,000円、収納率は99%で計上しています。2節滞納繰越分85万1,000円、繰越見込額に収納率8%で計上しています。

2目国有資産等所在市町村交付金、本年度予算額268万2,000円。北海道が

所有する学校公宅、道営住宅等の土地・家屋と北海道森林管理局所有の防風林敷地に係る価格により計上しています。

次ページ、3項1目環境性能割、本年度予算額81万9,000円。令和元年度及び令和2年度実績及び税率改正を考慮し、計上しています。

2目種別割、本年度予算額2,498万2,000円。1節現年課税分2,497万9,000円。原動機付自転車40万7,000円、軽自動車2,163万円、小型特殊自動車294万2,000円、収納率は99%で計上しています。2節滞納繰越分3,000円、実績を考慮し、計上しています。

次に、4項1目町たばこ税、本年度予算額5,401万3,000円。売渡し本数は減を見込んでいますが、税率の改正により増額計上しています。

5項1目入湯税、本年度予算額1,358万4,000円。昨年度からの新型コロナウイルス感染症による影響を見込み計上しています。以上です。

本間委員長 説明が終わりましたので、町税についての質疑を行います。(なしの声)

質疑はありませんので、次に行きます。

職員入れ替えのため暫時休憩いたします。

(午後3時15分)

(午後3時16分)

本間委員長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

それでは、2番目の2款地方譲与税から22款町債までを説明をお願いいたします。

総務課長 それでは、予算書17ページをお開きください。2款1項1目地方揮発譲与税、本年度予算額2,000万円。国税として揮発油税に課税された地方揮発油税の一定割合が譲与されるものです。

2項1目自動車重量譲与税、本年度予算額6,200万円。国税として徴収される自動車重量税の一定割合が譲与されるものです。

3項1目森林環境譲与税、本年度予算額60万円。国税として徴収される森林環境税の一定割合が譲与されるものです。

3款1項1目利子割交付金、本年度予算額100万円。北海道に納付された利子割額のうち一定割合が交付されるものです。

次に18ページ、4款1項1目配当割交付金、本年度予算額100万円。上場株式などの配当に課税される道税の一定割合が交付されるものです。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金、本年度予算額100万円。上場株式などの譲渡所得に課税される道税の一定割合が交付されるものです。

6款1項1目法人事業税交付金、本年度予算額200万円。北海道に納付された法人事業税の一定割合が交付されるものです。

7款1項1目地方消費税交付金、本年度予算額1億7,700万円。消費税10%のうち2.2%が都道府県に配分され、その2分の1が市町村に交付されるものです。

次に19ページ、8款1項1目ゴルフ場利用税交付金、本年度予算額400万円。リバーサイドゴルフ場利用税の70%が交付されるものです。

9款1項1目環境性能割交付金、本年度予算額500万円。北海道に納付された自

動車で環境性能割のうち、一定割合分が交付されるものです。

10款1項1目地方特例交付金、本年度予算額500万円。減税の影響による地方の減収分を補てんすることを目的に交付されるものです。

2項1目、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、本年度予算額1,174万4,000円。皆増です。新型コロナウイルス感染症の影響により、固定資産税の償却資産と事業用家屋の軽減措置による地方税の減収分を補てんすることを目的に交付されるものです。

次に20ページ、11款1項1目地方交付税、本年度予算額25億円。内訳は、普通交付税21億4,000万円、特別交付税3億6,000万円です。前年度と比較して1億7,000万円の増額計上です。普通交付税は国の地方財政計画を勘案し、また、特別交付税は近年の実績を考慮し計上しております。

次に、12款1項1目交通安全対策特別交付金、本年度予算額80万円。交通違反の反則金を原資に一定割合分を交通安全施設整備のために交付されるものです。

次に、13款1項1目農林水産業費分担金、本年度予算額285万7,000円。1節農業費分担金では、排水整備等に係る分担金を計上しています。

次に21ページ、2項1目民生費負担金、本年度予算額743万5,000円。1節では高齢者保護措置費用徴収金、2節では学童保育料、3節では保育所保育料、4節では滞納繰越分をそれぞれ計上しています。

2目衛生費負担金、本年度予算額53万3,000円。長幌第2浄水場改築事業に係る一般会計出資債利子の長幌上水道企業団負担分を計上しています。

3目土木費負担金、本年度予算額3万円。南6線道路維持費負担金を計上していません。

14款1項1目衛生使用料、本年度予算額230万7,000円。1節では墓地使用料及び管理料、2節では保健福祉総合センター使用料をそれぞれ前年並みに計上しています。

2目農林水産業使用料、本年度予算額35万円。1節では農村環境改善センター使用料、2節ではふれあい館使用料をそれぞれ前年度並みに計上しています。次ページにまいります。

3目商工使用料、本年度予算額13万9,000円。ふるさと物産館使用料を前年度並みに計上しています。

4目土木使用料、本年度予算額2,512万9,000円。1節では道路占用料、2ページでは普通河川占用料、3節では公営住宅及び子育て住宅使用料、4節では滞納繰越分をそれぞれ前年度並みに計上しています。

5目教育使用料、本年度予算額288万円。1節では生涯学習センター使用料、3節では町民プールを含めたスポーツセンター使用料、3節では学校開放使用料を、それぞれ前年度実績を考慮して計上しています。

次に、2項1目総務手数料、本年度予算額406万9,000円。戸籍や住民票などの証明手数料です。次ページにまいります。

2目衛生手数料、本年度予算額35万9,000円。畜犬登録及び狂犬病予防注射の手数料です。

3目農林水産業手数料、本年度予算額15万3,000円。営農証明などの手数料です。

次に、15款国庫支出金は、歳出でそれぞれ説明いたしました事業について、法令等に基づいた国の負担割合相当分に係る負担金、補助金、委託金が主なものですので、項目のみを中心に説明をさせていただきます。1項1目民生費国庫負担金、本年度予算額3億4,362万3,000円。1節では国民健康保険基盤安定負担金、2節では自立支援医療給付費負担金、3節では障がい者自立支援給付費負担金、4節では介護保険低所得者保険料軽減負担金、5節では養育医療給付費負担金、6節では障がい児施設措置費（給付費等）負担金、7節では児童手当負担金、次ページ8節では子どものための教育・保育給付費等の負担金をそれぞれ計上しています。

2目衛生費国庫負担金、本年度予算額3,096万7,000円。皆増です。新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金です。

次に、2項1目総務費国庫負担金、本年度予算額9,181万8,000円。1節では社会保障・税番号制度システム整備事業補助金、地方創生推進交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金。2節では個人番号カード交付事業費補助金等を計上しております。

2目民生費国庫補助金、本年度予算額1,914万5,000円。1節では地域生活支援事業費補助金、2節では子ども・子育て支援交付金及び子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金を計上しています。

3目衛生費国庫補助金、本年度予算額3,023万9,000円。1節では疾病予防対策事業費等負担金、妊娠・出産包括支援事業補助金、産婦健康診査事業補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費負担金。2節では循環型社会形成推進交付金を計上しております。次ページにまいります。

4目土木費国庫補助金、本年度予算額6,073万7,000円。道路事業、都市公園・緑地等事業、地域住宅計画事業の充当財源である社会資本整備総合交付金のほか、道路メンテナンス事業補助金を計上しています。

5目教育費国庫補助金、本年度予算額32万2,000円。1節では小学校特別支援教育就学奨励費補助金、2節では中学校特別支援教育就学奨励費補助金をそれぞれ計上しています。

次に、3項1目総務費負担金、本年度予算額767万3,000円。1節では自衛隊募集事務委託金、2節では中長期在留者住居地届出等事務委託費、3節では衆議院議員選挙費委託金を計上しています。

2目民生費委託金、本年度予算額212万8,000円。1節では国民年金事務交付金、2節では特別児童扶養手当事務取扱委託金を計上しています。次ページにまいります。

16款道支出金につきましても、国庫支出金と同様に法令等に基づいた事務事業に対する北海道からの負担金、補助金、委託金が主な内容でございますので、項目のみを中心に説明をさせていただきます。1項1目民生費道負担金、本年度予算額2億848万4,000円。1節社会福祉費道負担金から10節児童福祉費道負担金までの内容につきましては、それぞれ説明欄に記載のとおりです。

2目土木費道負担金、本年度予算額347万7,000円。道営住宅管理費負担金を計上しています。次ページにまいります。

2項1目総務費道補助金、本年度予算額4,680万2,000円。北海道権限移譲事務交付金、土地利用規制等対策事業交付金、地域づくり総合交付金では賑わい創出広場整備事業、災害備蓄品整備事業分をそれぞれ計上しています。

2目民生費道補助金、本年度予算額3,679万円。1節障がい者福祉費道補助金から6節児童福祉費道補助金までの内容につきましては、それぞれ説明欄に記載のとおりです。

3目衛生費道補助金、本年度予算額137万4,000円、疾病予防対策事業費等補助金を計上しています。

4目農林水産業費道補助金、本年度予算額5億1,201万9,000円。内容につきましては、農業委員会活動促進事業交付金から次ページ、水利施設等保全高度化事業補助金まで、それぞれ記載のとおりでございます。

5目教育費道補助金、本年度予算額67万1,000円。放課後子どもプラン推進事業費補助金などを計上しております。

次に、3項1目総務費委託金、本年度予算額1,156万3,000円。1節では道税徴収委託金、2節では経済センサス委託金から学校基本調査委託金を計上しています。次ページにまいります。

2目民生費委託金、本年度予算額1万円。人口動態調査委託金を計上しています。

3目土木費委託金、本年度予算額6万1,000円。1節及び2節について、それぞれ説明欄に記載のとおりです。

次に17款1項1目財産貸付収入、本年度予算額1,516万5,000円。土地貸付料は町有地32件、工業団地3件、ふれあい農園42区画分を。建物貸付料は教職員住宅や新規就農住宅分などを見込み計上しています。

2目利子及び配当金、本年度予算額13万2,000円。各基金積立金から生ずる利子を計上しています。

3目基金繰替運用収入、本年度予算額10万円。基金等から資金を繰替えて運用を見込み計上しています。

次に、2項1目不動産売払い収入、並びに次ページ2目物品売払収入は、科目設定のための計上となります。

次に、18款1項1目一般寄附金、並びに2目教育費寄附金についても科目設定のための計上となります。

3目ふるさと応援寄附金、本年度予算額1億2,000万円。米などの謝礼品等の取扱いの変更による寄附金について、前年の実績をもとに増加分を見込み計上しています。

次に、19款1項1目財政調整基金繰入金、本年度予算額2億9,864万2,000円。本年度予算の編成にあたり不足する財源を繰り入れるもので、前年度と比較し1億101万2,000円の増額計上となっております。

2目南幌温泉ハート&ハート基金繰入金、本年度予算額1,000万円。指定管理料、町民入館料負担事業に充当するものです。

3目ふるさと応援基金繰入金、本年度予算額1億240万円。子育て支援や高齢者支援などの寄附指定事業を中心に充当するもので、前年度と比較して4,450万円を増額計上しています。次ページにまいります。

4目森林環境譲与税基金繰入金、本年度予算額18万9,000円。皆増です。木育活動推進事業に充当するものです。

次に、減債基金繰入金、本年度予算額0円。皆減です。

次に、20款1項1目繰越金、令和2年度会計からの繰越金で、前年度と同額の2,000万円を計上しています。

次に、21款1項1目延滞金は科目設定です。次ページにまいります。

2項1目町預金利子も科目設定です。

次に、3項1目地域総合整備資金元金収入、本年度予算額266万6,000円。町内事業者によるサービス付き高齢者向け住宅及びグループホームなどの整備事業に対し、町が資金貸付を行った分割償還分で、前年度と同額を計上しています。

2目水洗化資金貸付金元金収入、本年度予算額は9万円。水洗化資金貸付金の元金収入を見込み計上しています。

次に、4項1目北海道住宅供給公社受託事業収入、本年度予算額1,855万3,000円。北海道住宅供給公社が所有する管理用地の草刈り業務などを受託するものです。

2目後期高齢者医療広域連合受託事業収入、本年度予算額641万2,000円。後期高齢者医療広域連合受託事業収入、高齢者保健事業と介護予防特別調整交付金の部分です。

3目土地改良事業調整受託事業収入、本年度予算額1,990万円。全5地区に係る換地業務分です。次ページにまいります。

農地中間管理事業業務受託事業収入、本年度予算額0円。皆減です。

次に5項1目総務収入、本年度予算額25万4,000円。まちづくり・人づくり推進交付金として、北海道町村会より交付されるものです。

2目民生収入、本年度予算額415万7,000円。介護予防サービス計画費収入を計上しています。

3目農林水産業収入、本年度予算額8,922万3,000円。内容につきましては、農業者年金業務委託手数料から揚水機場維持管理負担金まで、それぞれ記載のとおりです。

4目給食費収入、本年度予算額2,538万3,000円。1節では、児童生徒及び教職員分の給食費。2節では、滞納繰越分を見込み計上しています。次ページにまいります。

5目雑入、本年度予算額7,374万9,000円。内容につきましては、市町村アカデミー研修受講助成金から、35ページ、その他雑入まで記載のとおりです。

次に36ページ、22款1項1目総務債、本年度予算額3,330万円。賑わい創出広場整備事業に係る起債の借入れです。

2目衛生債、本年度予算額5,990万円。南空知葬斎組合伏古斎苑改修、保健福祉総合センター改修に係る起債の借入れです。

3目公営企業債、本年度予算額7億9,980万円。長幌第2浄水場改築事業に係る本町負担分の起債借入れです。

4目農林水産業債、本年度予算額8,040万円。1節では農業競争力基盤強化特別対策事業、2節では水利施設等保全高度化、水利施設長寿命化整備、農村環境改善センター改修に係る起債の借入れです。

5目商工債、本年度予算額490万円。皆増です。ふるさと物産館改修に係る起債の借入れです。

6目土木債、本年度予算額6,450万円。1節では、町道及び橋梁長寿命化整備、道路排水施設整備、道路パトロール車購入。2節では公園施設長寿命化整備に係る起債の借入れです。

7目消防債、本年度予算額670万円。消防支署庁舎改修に係る起債の借入れです。

8目臨時財政対策債、本年度予算額1億5,000万円。地方交付税の振替分として借入れができるもので、国の地方財政計画に基づき、前年度と比較して5,100万円を増額計上しています。以上で歳入の説明を終わります。

次に予算書の9ページをごらんください。第2表 債務負担行為です。情報系システム譲渡契約及び教育用コンピューター備品譲渡契約につきましては、北海道備荒資金組合備品譲渡事業を活用するためのものです。中小企業総合振興資金利子補給は北海道の融資制度資金借入金。中小企業等経営支援利子補給は新型コロナウイルス感染症の影響による事業資金借入金で、それぞれの利子補給分を含めています。なお期間及び限度額につきましては、それぞれ記載のとおりです。

次に、10ページをごらんください。第3表 地方債です。16事業分に係る起債を予定しており、それぞれの限度額は、先ほど22款町債の中で説明した予算額と同額です。なお起債の方法、利率及び償還の方法は、それぞれ記載のとおりとなっています。以上です。

本間委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。(なしの声)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

それでは審査順序18番と19番を一緒にやります。債務負担行為に関する調書と地方債に関する調書の説明をお願いいたします。

総務課長 それでは予算書152ページをお開きください。債務負担行為に関する調書の説明となります。153ページにかけまして全30事業分でございます。表下の合計欄、左が限度額で6億7,731万円。右隣は令和2年度末までの支出見込額で5億8,732万5,000円。その右は令和3年度以降の支出予定額で8,998万5,000円となっています。

続きまして地方債の説明にまいります。154ページをお開きください。全19事業分です。左の令和元年度末現在高から右端の令和3年度末現在高見込額について記載しています。表の下の合計欄ですが、令和元年度末現在高は56億9,057万3,000円で、既に決算により確定しております。次に、令和2年度末現在高見込額は69億8,646万6,000円です。次に、当該年度、令和3年度中の増減見込みですが、起債見込みでは、1番、一般公共事業債1,110万円。2番、財源対策債

880万円。9番、一般補助施設整備等事業債1,470万円。11番、一般単独事業債8,180万円。13番、緊急防災・減災事業債5,980万円。17番、臨時財政対策債1億5,000万円。18番、道貸付金7,350万円。19番、一般会計出資債7億9,980万円で、その合計額は11億9,950万円です。その隣の令和3年度中の元金償還見込額合計は5億5,861万5,000円です。

最後に、当該年度令和3年度末の現在高見込額の合計は76億2,735万1,000円で、前年度末と比較いたしまして6億4,088万5,000円の増額となっています。なお、現時点での令和3年度以降の起債残高につきましては、ほぼ横ばいで推移するものと考えています。以上で説明を終わります。

本間委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。(なしの声)

質疑がないようですので、質疑を終了させていただきます。

以上をもちまして、本日予定しておりました審査項目が終了いたしました。あす11日午前9時30分まで延会といたします。

お疲れさまでした。

(午後3時40分)

予算審査特別委員会記録

(3日目 R3.3.11 9:30~11:30)

本間委員長 10日より延会となっております予算審査特別委員会をただいまから再開いたします。本日の出席人員は10名であります。なお議長にも出席をいただいております。

それでは早速、本日は審査順序20番目、病院事業会計について審査を行います。それでは説明をお願いいたします。

町立病院事務長 令和3年度病院事業会計予算を御説明します。予算書7ページをお開きください。収益的収入及び支出について御説明します。

初めに収入について御説明いたします。

1款病院事業収益1項1目入院収益、本年度予算額3億3,580万円。年間延患者見込数に、1人1日平均単価2万3,000円を見込み計上しております。

2目外来収益、本年度予算額8,913万7,000円。年間延べ患者見込数に、1人1日平均単価6,355円を見込み計上しています。

3目その他医業収益、本年度予算額8,991万2,000円。増額の主なものは、1節医業相談収益で、新型コロナワクチン接種に係る予防接種料の増によるものでございます。次ページにまいります。

2項1目受取利息配当金、本年度予算1,000円。2目患者外給食収益、本年度予算額128万円。3目他会計負担金、本年度予算額3万1,000円。

4目他会計繰入金、本年度予算額2億3,201万9,000円。2,015万1,000円の減、減額の主なものは1節一般会計繰入金で、80床から60床へ病床削減したため特別交付税の減、また、資金不足により繰入をいただいている7,000万円分が今年度6,000万円に減額したことによる減でございます。

5目その他医業外収益、本年度予算額606万5,000円。増額の主なものは、1節その他医業外収益のその他で、令和3年度から実施いたします病児病後児保育の施設内経費分にかかる収入増でございます。

6目長期前受金戻入、本年度予算1,975万9,000円で増額の主なものは1節の長期前受金戻入で補助金等の減価償却費見合い分の増によるものです。次ページにまいります。

続いて支出についてご説明します。1款病院事業費用1項1目給与費、本年度予算額4億7,669万1,000円。増額の主なものは、常勤医師1名及び理学療法士1名、事務系職員1名の増加に伴う給与並びに手当等の人件費の増によるものでございます。

13ページをお開きください。次に2目材料費、本年度予算額5,108万5,000円。増額の主なものは、2節診療材料費で、PCR検査用試薬購入代金及びマスク防護服等の購入数量増加、新型コロナワクチン接種にかかる診療材料費の増加によるものでございます。次ページにまいります。

3目経費、本年度予算額1億6,848万2,000円、増額の主なものは18節手数料で、医師人材紹介料の内、宿日直医師派遣手数料で122万9,000円、常勤医師紹介手数料では331万2,000円の増でございます。

20ページをお開きください。4目減価償却費、本年度予算額5,261万3,000円。増額の主なものは、令和2年度で購入いたしました臨時診察室用プレハブ2棟やポータブルレントゲン、ベッドサイドモニター等医療機器等の減価償却の増によるものでございます。

5目資産減耗費、本年度予算額120万円。減額の主なものは1節固定資産除去費で、減価償却による資産除去分の減少によるものでございます。

6目研究研修費、本年度予算170万円。減額の主なものは1節図書費、実績に応じた額で10万円の減、2節旅費交通費では研修会等が減っているため40万円の減、3節諸会費では医師4名分の学会負担金の減で20万円の減額でございます。次ページにまいります。

2項1目支払利息及び企業債取扱諸費、本年度予算額29万7,000円。増額の主なものは、2節一時借入金利息で10万円の増でございます。これは、資金不足が生じた場合、金融機関等からの借り入れ利息分で、これまで借入上限額3,000万円を計算しておりましたが、今年度については5,000万円を基本として算出しております。

2目患者外給食材料費、本年度予算額130万6,000円。昨年とほぼ同額計上でございます。

3目雑損失、本年度予算額250万円。増額の主なものは、1節の消費税納税分の増でございます。

3項1目過年度損益修正損、本年度予算1,000円。前年同額計上でございます。

4項1目予備費、本年度予算10万円。前年同額計上でございます。次ページにまいります。

資本的収入及び支出について、御説明します。初めに、収入について御説明します。

1款資本的収入1項1目出資金、本年度予算額2,174万8,000円。減額の主なものは1節一般会計出資金で企業債償還元金の減によるものです。

2項1目繰入金、294万8,000円。減額の主なものは、今年度国保直診施設整備事業が該当とならないことからの減でございます。

3項1目企業債、本年度予算額2,570万円。減額の主なものは1節企業債で、本年度につきましても医療機器等の購入のため借り入れするものですが、昨年より機器購入が減ったことによる減額でございます。

4項1目補助金、本年度予算額93万円、減額の主なものは、昨年度地域医療基金による補助事業がございましたが事業完了により今年度減額となっております。

続いて、支出について御説明します。1款資本的支出1項1目固定資産購入費、本年度予算2,704万8,000円。減額の主なものは、1節の器械及び備品購入費で、医事システム更新、電子カルテシステム導入等の事業が終了したため、大きく減額となっております。また機器購入では、眼底カメラ、リモートコントロールベッド、ナースコール更新、栄養給食管理システム等の購入を予定しており、2目の病院整備

事業では、病院の正面入り口のロードヒーティング用ボイラーの更新を予定しており264万円の増でございます。

続きまして2項1目企業債償還金、本年度予算額3,262万1,000円。80万1,000円の減額で、企業債償還元金の減によるものでございます。次ページにまいります。

給与費明細書について、御説明します。24ページの1総括では、職員給与費の本年度と前年度の比較により記載しています。

25ページについては、正職員の給料及び職員手当の増減を、その事由別内訳で示しています。次ページにまいります。

26ページでは、会計年度任用職員の給与及び手当の増減についてその事由別内訳で示しています。

27ページ、28ページでは給料及び手当の増減額についての明細を示しております。

29ページでは、給料及び職員手当等の状況について、職員一人あたりの給与、職種別初任給を、30ページでは級別職員数、級別の標準的な職務内容を、次ページの31ページでは、昇給・特殊勤務手当について記載しています。

32ページには、期末手当、勤勉手当の支給率、定年退職及び勸奨退職に係る退職手当の支給率、その他の手当について記載しています。

続いて、33、34ページには、令和3年度の予定貸借対照表を記載しています。下段の7剰余金、(2)欠損金、ロの当年度純利益が令和3年度の収益的収入と支出の差し引きで、1,802万9,000円の純利益を見込んでいます。

35ページ、36ページでは令和2年度の予定損益計算書を掲載しております。

37ページ、38ページでは令和2年度の予定貸借対照表を掲載しております。

39ページには、予定キャッシュ・フロー計算書を記載しています。キャッシュ・フロー計算書は、一会計期間において、どこで資金が生み出され、どこで資金が使用されるのかを表しているものです。

40ページには注記事項を記載しています。注記事項の1.重要な会計方針に係る事項に関する注記として、改定後の会計基準を適用しての財務諸表の作成、たな卸資産の評価基準と方法については、先入先出法による原価法、固定資産の減価償却は耐用年数による定額法、消費税等の会計処理は税込方式としています。

2.引当金の計上方法については、退職給付引当金は、事前納付の精算及び積立金の不足等に応じて発生する追加的な費用負担など、追加負担金が発生した場合は、町立南幌病院事業会計の退職給付引当金に関する取扱要領により、一般会計がその全部を負担することとしているため、計上していません。賞与引当金及び法定福利費引当金は、支給見込み額に基づき12月から3月分の額を計上しています。

3.予定貸借対照表等に関する注記として、企業債の償還に係る一般会計が負担する額は1億3,360万7,000円です。最後の41ページは、企業債に関する調書として、全部で10件の企業債の明細を記載しています。1ページにお戻りください。

第2条の業務の予定量について御説明します。病床数については、地域包括ケア病

床60床、年間延患者数については、入院が1万4,600人、外来が1万4,026人で見込んでいます。1日平均患者数については、入院が40人、外来が内科58人で見込んでいます。

続いて、第3条 収益的収入及び支出の予定額について御説明します。収入の本年度予算7億7,400万4,000円、支出の本年度予算7億5,597万5,000円。収入と支出の差し引きから1,802万9,000円の純利益となっています。次ページにまいります。

第4条 資本的収入及び支出の予定額について御説明します。収入の本年度予算、5,132万6,000円。支出の本年度予算6,230万9,000円。収入と支出の差し引きで不足する1,098万3,000円は、損益勘定留保資金で補てんするものです。

第5条 企業債については、医療機器購入事業に係る借入限度額を2,310万円、設備整備事業にかかる購入限度額を260万円。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりです。

次ページ、第6条、一時借入金の限度額は5,000万円です。

第7条 議会の議決を経なければ流用できない経費は、給与費が4億7,669万1,000円。交際費が30万円です。

第8条 たな卸資産の購入限度額は4,620万5,000円とするものです。

以上で、令和3年度病院事業会計予算の説明を終わります。

本間委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。

石川委員 まず1ページの入院患者数ですけれども、昨年計画としては入院としまして1万5,800人ぐらいに対して本年度1万4,000人ですから、約800人のマイナス。それから外来にしてみても1万5,900人が1万4,000人というふうな形で、これも1,900人ぐらいのマイナスですけれども、四半期ごとの説明の中で、結構昨年の暮れぐらいから、包括ケア病棟に変えたという影響なのか患者が徐々に増えてきたというふうなことで、結構これはいけるかなというふうな感じで予想はしていたんですけれども、ここで予算として下げていくというのは何か理由があるのか。また、外来患者の中で、訪問看護というふうな形でやっている患者数というのはいくらぐらいを見込んでいるのか、それをまず一つお聞きしたいと思います。

それと9ページ、先ほどの説明の中で、給与費の中の給料ということで、今年はコロナによる接種の関係で医師が増えるということで、その分給与が増えているというふうな話をされていましたが、先の保健福祉課の説明の中で、コロナワクチン接種に対しては、町立病院とみどり野病院のほうで対応するというので、うちの病院からもそちらのほうに行くでしょうけれども、ここで増額というのはその抜けた部分を他から回してもらうための人件費というふうな形ですか。そして今、ワクチンのほうもちょっと予想とは違って、いつ来るかわからないような状況の中で、必要な時に医師として呼び込むことができるのか、そんなこともちょっとお伺いしたいと思います。

町立病院事務担当主幹 まず1点目の目標値、予定値についてご説明します。まず入院につきましては、令和2年度につきましては当初予算では43人を見込んでいま

した。ただ、コロナの関係等による入院患者の減少がありまして、令和2年度の3月現在では、予定として33人を見えています。ただ、これは昨年の下半期から増えた結果を踏まえての33人です。それからふ増え状態で令和3年度通年で予想される目標とするべき入院患者として今回40人という設定をさせていただいたものです。続いて外来ですけれども、外来につきましては、令和3年の2月現在の外来患者数につきましては、昨年より1割減、当初予算よりも2割減の推移をしています。こちらにつきましても、コロナにより受診控え等々が影響しているものですから、令和3年度につきましては、当初予算で昨年よりは落ちておりますけれども、コロナへの影響を少し想定した中での外来患者の想定となっております。次に、訪問診療の件ですけれども、訪問診療につきましては、令和2年の下半期から本格的に稼働してまして、こちらにつきましては、令和元年の平均が、だいたい1月あたり6.4人だったのが、令和2年度の現状では1月あたり25.5人と約4倍の数となっております。この傾向につきましては、今後も1月あたり30人程度で推移して増えていくことが予想されています。外来患者に占める訪問患者の人数の割合ですけれども4、5%ぐらいとなっております。ただ、収益的には、外来患者の収益の約10%ぐらいを見込んでいるというものです。以上で1点目の説明となります。

町立病院事務長 2点目のコロナワクチンの関係、私のほうからご説明いたします。新型コロナウイルスワクチン接種の関係につきましては、当然町から町立病院とみどり野病院が委託を受けて接種をするという形をとっています。それで接種方法については集団接種という形で、あいくるのふれあいホールを使いまして集団接種方式をとらせていただければということ考えています。それぞれの病院で行ってもいいですけど、ご承知のとおり、うちの病院のホールもそんなに広いものではないものですから、一遍にたくさんの方が来ると非常に密になるという形で、逆に感染のおそれがあるということで集団の接種方法をとらせていただきました。それで、接種はほとんどが平日ですが、月2回ほど日曜日の接種日も設けているようです。それで日曜日はいいんですけど、平日の接種日については、病院でも外来などの通常業務を行っておりますので、当然常勤医師が、常時接種会場へ行って張り付くというわけにいかないものですから、その分をどうするかということで、うちのスタッフでも考えましたが、そこは町立病院が引き受けて、それで接種チームを作ろうということで、チームを作らせていただきました。それで、院長を筆頭に医師が6名、看護師が10名ほど入れまして接種チームを作っています。それで医師の関係ですけど、常勤医師は一応張り付くようにはなりますが、取りあえず何かあれば現地に赴くという形をとっています。院長と副院長がその役割を果たしていただくかと思っています。あとの医師4名については、他から4名の医師を派遣いただいて、その医師を入れてのチームをつくってございます。それで平日、月曜と水曜に医師が1人定期的に来ます。それから火曜日、それから金曜日が1名また違う医師が来ます。こういった方法をとって、それで月2回ある日曜日、これがまたそれぞれ、違う先生が配置に付くという形で日程を組んでいます。それから看護師についても、なかなか通常業務をやっている最中に看護師を派遣するという事は非常に難しいですから、看護師についても会計年度任用職員ということで募集しまして、派遣をいただいて8名ほど手伝っていただけるという正看

護師が集まり、うちの看護師長と副師長を入れた中の10名でチームをつくっています。それで接種の時は、医師1名、看護師が4名ほどつきます。それで、注射の打ち手といいます、注射を実際に接種するのは2ブースつくって2名で接種していきます。あと、もう1名の看護師については、おそらく本町に配布になる薬剤については、ファイザー社製の薬剤が配布になると思います。これをミキシングといいまして生理食塩水とミキシングをしなくてはならないタイプなので、その作業が出るものですから、そこに看護師1名配置。あと、接種後に容体、ショック症状など起こしていないかとみるために、看護師1名、派遣し、計4名派遣する予定でございます。このような形で、あとそのほかに事務職も派遣となりますが、1日の1会場でほしい総勢10名ほどの職員と看護師、医師で運営をしていこうという形をとる予定です。それで、人材についてはもう既に確保できていますので、このチームで何とか9月の終わりぐらいまでに接種を進めていければなということ考えています。それから、ワクチンの入荷ですが、現在国のほうもあまりはっきりはしていません。それで3月から打てるような話もしていましたが、今現在、ワクチンは届いていません。それで、今の一番新しい情報では、一部の地方の病院に4月22日に一部配付があると聞いています。ただこの4月22日の中には本町は入っていないと聞いています。うちが入ってくるのが、早くて4月26日以降からということ考えてございますので、一応、4月26日ぐらいからの接種を考えて準備をしているところです。以上です。

石川委員 入院患者につきましては、だいたいわかりました。いずれにしても、訪問看護のウエイトがだんだん増えてきているというふうな話ですね。そういった面では期待を持てるかなとは思いますが、やはり入院につなげる、患者が少しでも少ないほうが全体的な医療費が抑えられていいことであるでしょうけれども、せめて町外に流れないように、うちの病院の中で受け入れるような形での体制があってほしいなというふうな感じがします。そのことについては理解しました。

あと、コロナワクチンの接種に関係する医師の関係ですけども、それについても詳しく説明いただきましたが、こういうふうなチーム体制を組んでいくということですけども、入荷するのが先ほどは4月26日以降というふうな形で言われていたけれども、これ入荷する量など、それこそ事前にわかれば医師の編成を組む上で、いつからいつまでお願いしますと形で人材派遣に頼んでお願いするというふうな形になるのでしょうか。それにあわせて、今度は保健福祉課でも受診するための申込書だとか、そういった形の体制になるんですけども、そういった方面でもうまくチーム連携がとれているのか。また日程があいまいな形になる医師に対しても十分対応していただけるものか、その点についても再度お伺いいたします。

町立病院事務長 今の関係で、保健福祉課サイドとは常に情報共有しています。毎日やりとりしていますので、新しい情報があれば常に病院のほうにも情報が流れてくるという体制をとっています。何せ、ワクチンがいつ入荷になるかが非常に重要でして、この人材を確保するのに非常に苦労しているところです。今のところは、取りあえず国が4月12日からということをやっていたので、一応4月12日からうちのほうはチームを発足させるということ考えています。早めに手を打たないと、この人材すら確保できないということになりますので、そこが、ほかの市町村より早く

手を打って、チームを確保したいということで考えています。いかんせんワクチンがいつ入るかということが非常に不透明なところがありますので、それでその次は量について、新しい情報では一回で入ってくる量もそんなに多くないだろうということで聞いています。それで、たいてい入る数によっては、特養などの施設の利用者とそこに勤める職員全員、その方々の2回分の量、そのぐらいから1回目が入ってくるのではないかなということで今、情報をいただいていますので、いずれにしてもそんなに多くないと思います。ですから、ある程度、順次、入り次第接種をしていくと、その見極めは非常に難しいと思いますが、そこも連携を取ってなるべく遅れないような形で接種を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本間委員長 ほかにありませんか。

熊木委員 今回の説明の中でも、やっぱりコロナ禍で大変苦勞されて業務にあたっていることでは、いろいろと伺いました。

それで、何点かお聞きしたいんですけども、最初に病児・病後児保育で改修が進められていると思うんですけども、総務委員会でも一度、だいたい完成したら視察に行きたいと思っているんですが、どういう状況になっているのか、説明をお願いします。

それから、今、変異株が北海道で出たということで、これに対する問い合わせなどがあった場合、どのようにしていくのか。

それから14ページのところで、講師謝礼が入っているんですけども、本年度はどのような研修などをされるのか。

それから23ページで屋外ロードヒーティングの話が先ほどありました。これは、前からの要望があった玄関前の部分ということでよろしいですか。

それからもう一つ、4月1日から女医さんが着任することになっているんですけども、住宅の確保などはどうなっているのか。以上、伺います。

町立病院事務長 それでは、今のご質問にお答えします。まず病児・病後児保育の保育場所については、現在町内業者で今改修をしていただいております。それで改修率でいきますと、今は70%ぐらい終えています。それで来週ぐらいにはおおかた形になってきて、それぞれ備品等も入るかと思っておりますので、来週の末ぐらいにはだいたいの形になろうかなということで考えています。

2点目の変異ウイルスの関係については、まだ非常に情報が少なくて病院でも困っているような状況ですが、基本的には今、流行っている新型コロナウイルスとはそう変わらないものですから、ただ何が変わるかということ、非常に感染力が強い、それから死亡率が高いということです。それが変異ウイルスの特徴かということで捉えています。ただ、今のPCR検査で対応できるかどうかというところは今はまだ未確定ですが、これから道内にも変異ウイルスが入り始めたので、保健所のほうと町とで連絡を取り合いながら情報をいただこうと思っていますので、また保健福祉課とも連絡を取り合って内容を詰めていかななくてはならないということで、その最中ですのでよろしくお願いしたいと思います。

それから22ページのロードヒーティングの関係です。これは病院の玄関前の通路がございまして。そこはロードヒーティングを入れているんですけど舗装されている部分で、その雪を溶かすボイラーが設置されています。そのボイラーが経年劣化で穴

が開いていまして、本年についてはそこを何とか一時的な修繕をして何とか一冬越しています。それで、これはもう一冬ぐらいしか持たないということを言われていますので、新年度でそのボイラーを交換して来年の冬に対応していくという形で交換させていただきたいということで考えています。

あと、新しい医師の住宅の関係です。新しい医師については、今のところ森林公園のところで住まいを持つということで聞いています。あくまで先生個人で部屋も全部準備していますので、森林公園の駅の近くに住むということで話を聞いて、既に住宅も決まり3月24日には引っ越しするというので話をいただいていますので問題ないかと思えます。以上です。

町立病院事務担当主幹 3点目の講師ですが、基本的には、職員の研修につきましては、例えば看護師であれば看護協会。事務等であれば事務等の研修に参加して、研修を受けるところですが、例えば接遇やベッドの管理、あとは看護必要度の研修等が対象となります。ただ、看護協会などの研修科目にないもの、特定の講師をお呼びしてその際に直接講義を受けたほうが有益なものについて、そちらになりました場合にはこちらの予算を使わせてもらうという考え方です。基本的には、個人で研修をして、それを復命して全担当職員に教えるという体制をとっています。以上です。

熊木委員 病児・病後児保育については、7割ほど改修済みだということで、視察できる形になったらお願いしたいと思えます。あと、変異株についても説明いただいたとおりで、本当にわからないことだらけなので、その辺が対応しながらしてほしいなと思えます。屋外ロードヒーティングについてもわかりました。答弁はいらなそうです。ありがとうございました。

本間委員長 ほかに質疑ございませんか。

内田委員 今、熊木議員が聞きました女医先生についてちょっとお聞きしたいと思えますがよろしいでしょうか。前にも説明があったかと思うんですけども聞き逃しをしていたらすみません。お医者さんで、町としても前に苦い思いもあるものですから、公募にあたっては紹介だったのか、どのようなことで採用に至ったのか。また前任地の退職にあたってスムーズであったのか。また、ここも地の利がいいということで一番私として心配されるのは、長く勤めていただきたいなと思うんですけども、何か先生の思いがあるのか、そういったものをもし聞いていましたら教えていただければと思えます。以上です。

町立病院事務長 ただいまのご質問にお答えいたします。新しいドクターについては棟方 智子医師 40歳です。棟方医師については、これまで十勝管内の更別村診療所で勤務されていますが、更別村診療所では実は医師を村で直接雇いではなく委託をしています。札幌にあります家庭医学研究センターから派遣されていて、この先生もその所属です。今回、もともと更別に行く時に、この先生が自分のお子さんが例えば中学校や高校などに進学する時には札幌の近くに戻してほしいというお願いをして、確約をとって更別に赴任しているものですから、今回そのタイミングが来たということがありまして札幌近郊の当院を訪ねてきたというのがあります。それとあとうちの院長が江別市立病院にいる時に、実は一回更別などにも出張に行っています。そこで一緒に仕事をしたということもあってたまたま顔見知りでした。その関係

もあり、棟方先生が札幌の近郊に移って仕事をするならば山内先生のもとで勤務したいという意向がありまして、今回当院とつながったということですが、ただ直接本人とうちとつながったわけではなくて、そこにはやはりエージェントが絡んでいまして「リクルート」というエージェントですが、ここがたまたまそういう申し出があったものですから、リクルートのほうから当院へ問い合わせがあって、医師の枠がないだろうかということ、ちょうどうちでもタイミングが合いました、そこで今回当院に勤めていただけるということになりました。それで棟方先生も、よくこの辺の地域は覚えていまして、そしてもともとは静岡県出身で、山梨医科大学を卒業して、すぐ北海道のほうに来ています。現在ご両親も札幌にも移り住んで北海道民ですので、先生については両親もすぐ近くの札幌にいますから、少し長く南幌町には居たいと言っておりますので、私たちも非常に期待しているところです。それで棟方医師については本当の家庭医といいまして、外に出向いていく医師という感じですから、これから当院が進めていく訪問診療といった面にも非常に理解が深い先生ですので、当院としても非常に期待しているところです。それから、前任地を離れることについては、家庭医学研究センターでも南幌の山内先生のところであれば喜んで送り出すということをお願いしているのも非常に助かっています。そのような状況です。以上です。

内田委員 大変いいお話を聞かしていただきましてありがとうございます。何せ病院にはもう苦勞をどこの病院でもそうですけれど、医師不足で苦勞されておりました。それが今このように若い、本当に持続可能な町立病院と言うか、そういう可能性を含んでいることにありがたいし、またそういう関係を大事にさせていただいて、町民のために尽くしていただければ大変うれしいと思います。ありがとうございました。

本間委員長 ほかにありませんか。

志賀浦委員 いろいろ皆聞いてくれたので1点だけ伺います。この一時借入金の限度額を3,000万円から5,000万円に上げた理由。一般会計からの繰入れを6,000万円に減らしたんですけれども、減らした分借入限度額を上げたという、その辺の理由がもしあったら教えてください。

町立病院事務担当主幹 一時借入金につきましては、通常であれば借り入れる必要のない金額です。こちらにつきましては、借り入れをしないことを前提に予算を組んでいます。病棟改革、単価アップ、入院患者増により1月あたりの病院の収益が1.5倍ほど、4,000万円ほどになっております。もともと事業のない年につきましては3,000万円程度の借入限度額を設定していますけれども、不測の事態が起きた場合の借入限度額を月の収益が1.5倍の4,000万円ほどに上がっていますので、不測の事態に対応するための措置として5,000万円とさせていただいたところです。基本的には、通常の予算の中で何もなければ借りることのないお金です。一般会計の資金不足額7,000万円を6,000万円に減らしたのは、あくまで収益が見込めるということです。以上です。

志賀浦委員 わかったような、わからないような説明で理解できないですけど、一般会計からの繰入れを下げるといのはだいたい予定していたところですよ、病床率の変更で、1年早いかどうかの違いとして。その中で資料の中であるように、上がり下がりはしているけれども、ここでも交付税分が2,000万円ほど下がって

るのかなど。こういう状況で借入限度額を上げたのかなどというふうに勘ぐってしまったんですけども、どうも先ほどの入院患者数の減にしても、どうもチグハグにしか映らない予算に見えるんだけども、そういう理由がなければいいんですけど、借り入れる必要はない限度額であれば無理してあげる必要がなかったのではないかなど私の思いですがどうでしょうか。もう一回説明してもらえますか。

町立病院事務担当主幹 当然借り入れる必要がない金額ですが、令和2年のコロナ禍などもありまして不測の事態が起こりかねないということも予想しています。それを主体に月々の収入額が増えている病院ですから、1月か2月ほど病院が稼働しない場合が想定され、収益が上がらない場合には非常に困るということもありまして、こちらの借入限度額を5,000万円に上げさせてもらったものです。以上です。

本間委員長 ほかにありませんか。(なしの声) それでは質疑がないようなので、質疑を終了させていただきます。

説明員が退席するまで、暫時休憩いたします。

(午前10時15分)

(午前10時16分)

本間委員長 それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

それでは、理事者に対する総括質疑について、お伺いをいたします。9日から本日まで3日間にわたり、各説明員から説明をいただきました。令和3年度一般会計他6特別会計予算、並びに関連議案の審査を行ってきたところですが、これより理事者に対しての総括質疑をするのかしないのか、お諮りをいたします。その前に、3日間の質疑の状況を事務局長が記録していますので、その中で説明員の答弁漏れなどについて確認をいたします。

議会事務局長 座ったままで説明させていただきます。事前に取りまとめた質問、それに加えて当日の質問ということでそれぞれございました。この3日間で総数で延べ46人、当初の質問数で92本、再質問を含めないでということで、項目的にはそれだけあったと、若干昨年よりも多いかというところがございます。それで、答弁漏れの関係につきましては、ほぼ説明をしていたかと、主査がいない中で主幹が対応しておりました。昨日の川幡委員から、直接予算とは関係ないですけども道道栗山北広島線の防雪柵の関係ですけども、それはまだちょっと確認中でして、まだ回答が取れていません。それはちょっと直接予算と関係ないものですから、後日原課で調査して回答をもらえるということになろうかと思っております。それ以外は、一応、答弁漏れはなかったのかなと思っております。

本間委員長 局長報告のとおりと考えますが、特に理事者に対する、質問すべき事項があるかどうかお諮りをいたします。(なしの声)

それではなしと認めますので、理事者に対する総括質疑は行わないことと決定をいたしました。それでは、特別委員会の意見について特に付すべきことがあるかどうかをお諮りをいたします。

西股委員 今回大崎町長は初の予算ということでありまして、その中で特に行政懇談会を開催しますよと、こういうようなところを強調しているように思いました。その中で最後の予算執行方針の中でも将来の発展に向け、数多くの可能性が秘められて

いると確信して、それを発掘するため建設的な議論を重ね、ともに力を合わせ、そして魅力ある南幌のまちづくりを進めるというのがありますので、その実現に向けて今予算が的確に運営されるように望むみたいな感じの意見というのはいかがでしょうか。

本間委員長 ただいま西股委員から、町長に対して行政懇談会の開催や予算執行に対しての実現に向けての何か意見を付してはどうかというような意見だったと思うんですけども。

側瀬議長 やっぱり一番今問題になっているのは、選挙を見ても3,000人ぐらいは選挙に行っていないということは、町民の声なき声をどういうふうに取り上げていくかということを入れないと。逆に言ったら、町の政治離れがただ進んでいるだけの町になっていくような気がする。だからその汲み取り方はいろいろあると思うけれど、その辺が今、皆に言うけれど、誘客交流拠点施設については署名活動が始まると。そういうことも含めて加えて、この点を見ていたらやっぱりそういう声を聞く。全く反対というのではなくて、そういう声を聞いてくれというような形の中で。きょうの朝に持ってきた人がいるけれど、どっちにしても紹介議員はつけられないと、自分で頼んでほしいという話をした。だからこのまま署名活動に移るのではないかと、どれだけ集まるかわからないが。こういうことも含めて、出てくるということは、町ではいろいろ出してやるけれど、声なき声を聴くようなスタイルも考えてほしいという、今の状態ではコロナ禍ではできないということも含めて、その中で、町長が長い間続けていくのであったら、必要ではないかと思う。西股議員の言ったことを入れてくれればいいのではないかという気がする。もう少しきめ細かくなるのではないかと思う。

本間委員長 ただいま議長からも、そういったご意見がありました。皆さんからは西股さんが言った意見と議長の意見を合わせた文章を作って、後で意見を付すというようなことでよろしいでしょうか。(はいの声)

10時45分まで1回休憩いたします。

(午前10時30分)

(午前10時45分)

本間委員長 それでは休憩を閉じ会議を再開いたします。

先ほど付帯意見について、皆さんからは出すということで今、局長と内容を検討しながらちょっと文章を作ってまいりましたけども、これについて足すや、ここは要らないのではないかなどといったご意見をお願いします。

志賀浦委員 行政懇談会の開催を求めるのはわかるけれども、要は、今回一般質問も誘客について3件出たというところもあって、予算委員会の中でも誘客施設に関して出ているところがあるので、できれば最後の行あたりに誘客交流拠点施設等について、説明し理解を求めることぐらいのほうがいいのかなと思うんですけど、どんなものでしょうか。

本間委員長 前の一般質問の中では、説明済みとは町長は言わなかったね。

側瀬議長 作るのはいいいけれどこの中身については皆の意見を聞くと。これはいい。根本的なものがない。もっと声をきくということでもいいと思う。開催できなければ情報提供をきめ細かくしてほしいと、そういう形のほうがずっといい。

西股委員 行政懇談会ということは言っていますが、それよりも建設的な議論を重ねて、共に力を合わせてまちづくりをしましょうというための懇談会というところを入れたほうがいいのかと思うので、その辺については皆さんの意見を聞かせていただきたいと思います。

本間委員長 暫時休憩します。

(午前10時50分)

(午前11時00分)

本間委員長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

お手元に付帯意見ということで出ていますけども、この件について、副町長からこの件について総括質疑がないということになったんですけれど、一度聞いてくれたほうがありがたいような話みたいですけども、どうでしょうか。

議会事務局長 今までの過去の例、全部はわからないですけども、だいたい総括質疑があって、理事者とやりとりしていて、来てもらって回答して納得して、それで付帯意見無しというような経緯で。ちょっと全部は確認していませんけど、そういうことが多いものですから、町側も、町としてはやるつもりでいるから、一応総括意見を付ける前に町の意見もちょっと聞いてほしいという話になっています。ただ意見を付ける、付けないは議会の話なのでということは伝えました。

本間委員長 暫時休憩いたします。

(午前11時05分)

(午前11時20分)

(町長、副町長 着席)

本間委員長 それでは休憩を閉じ、会議を再開させていただきます。

先ほど皆さんのほうから言われたご意見について今、町長にお話をしてみいました。それで、町長のほうからお話をさせていただいて、そのあとご質疑のある方は順次質疑をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

大崎町長 予算特別委員会の審議、大変お疲れさまでございました。今、予算特別委員長からお話をいただきました。それで、行政懇談会の件でございますけれども、これについては、皆様当然ご承知かと思えますけども、執行方針に書かせていただいているとおりでございます。コロナ禍が収束した際を見極めながら実施したいと思っております。しかし、相手もあることなので、それで昨年は行政区長さん、町内会長さんにご相談をしながらやってきた経過がございます。それで、11月に入ってコロナが道内で感染拡大したということで、それでやむなく中止した経過がございます。本年度はその仕切り直したと思っておりますので、それで町内会長さんや行政区長さんに日程などについてもご相談をしなくてはなりません。それと先ほど申し上げた、コロナの感染状況も見極めながら実施をしたいと思っておりますので、しないというような考えはございませんので、その辺ご理解いただければと思います。

本間委員長 ただいま町長からお話ありましたけども、これに対して何かご質疑、ご意見等ございますか。

西股委員 昨年、コロナの関係があって中止したということですが、近隣でいえば栗山町あたりは昨年のほとんどの会場で懇談会をやっています。ですから、そういう

コロナ禍であってもできるというのはあるわけですので、その手法等について、やはり近隣ですので、どういう形でできたのかというところをお尋ねになりながら、今年度は実現に向けて進めていただきたいと思います。

本間委員長 よろしいですか。ほかに何か。

側瀬議長 町長はやろうとしていたとは思いますが、その辺の理解は皆もしていると思うが、住民を巻き込んでいろんな形で、Zoomなどでやっている町もたくさんある。どこかで人が密になるから、その辺を含めて、直接対面でなくて、またいろんなやり方もある。そして、さっき副町長にも渡してきたけれど、誘客施設について今回署名活動も始まるということ。やっぱり一つの原因は、住民との対話がされない、聞いてない人は聞いてないのは仕方がない話だけれども、そういうことも含めて。だからどこにそういう署名活動までとなったときに、声なき声を聞いていないとか、聞く耳を持っていないといろんな話をしてきたけれど、そうでないということを説明した。その中で誰か紹介議員をつけてほしいというようなことも言ってきたけれども、それは全く別の話で断った。誤解をしているような形もあるし、議会のほうからも町長にはそういういろんな形で、これからコロナをみながらやってもらおうようにはいっておきますという話をしてきた。これで町長もやるという姿勢が見えてきたから、これでいいのかなと思う。あと住民には町長が来て、このように言っていたと知らせていただければ意志は通じるのではないかと自分は思うが、ほかの議員さん方はどう思うか。

内田委員 三好町長が長かった、そしてまた後継ということで当選されて、けれども町民にしたら、いつからどのような形でこの大崎カラーが出るのかという期待感、それがやっぱりどの形といたら、やっぱりなかなか三好町長が後半になし得なかった住民との対話なのかなと思います。それで、そこからぜひやっていただければ、新たな形、また南幌町の若いというんですか、そういう良い形になっていただければなと思いますので、思い返せばいろんなことがあります、やらなければならない。それが自分であると町長もおっしゃっていましたので、ぜひやっていただきたいと思います。以上です。

大崎町長 よろしいですか。私は皆さんが言われていることは理解をしていますけれども、少し心の中でちょっとこう受け止めにくい部分もありまして、私は町長に就任して、すぐやろうとしたのは行政懇談会です。それで10月5日に私が就任して、それで10月の行政懇談会でこういうことをやりたいんだということで、これは私ではなくて総務課経由で発信をしましたけれども、それで日程調整までしたんです。それで、ああいう形になって、町内会、行政区のほうから、この時期はちょっと今は無理だということでそれで中止になったんです。それでなおかつ、今回の執行方針で掲載をさせていただいて、それに対して私ができない、やる気のないものを執行方針に載せることはない、それで、当然、形はいろんなことを検討しなくてはならないと思っています。

それで、今のコロナウイルスの感染状況は思わしくないと、それと、コロナの変異株の感染が始まってきたと、それと予特でも出たかと思えますけれども、ワクチン接種が、当初4月早々からの予定だったものがかなりずれ込んできたというようなことで、またワクチン接種もこれは事故があってはなりませんので、こっちのほうも当初は9

月中旬ぐらいまでというのは見通しを立てていきましたが、これまた9月一杯まではかかるのではないかなということで、こちらもしっかり仕上げていかななくてはならないということで、そのようなことがあるわけです。それらの状況も町長としては見極めなければなりません。ですから、感染対策はもう本当に万全の対策でやらなくてはなりませんし、そのためにも相手があることですからご理解をいただかなくてはならないと。そのことは、皆さんも承知をしていただいていると思いますけども、私の中では強く心にありますので、そのことについてはご理解いただきますようお願いしたいと思います。

本間委員長 ほかに何かございませんか。なければ、町長からのお話はこれで終了させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。(はいの声)

町長、ありがとうございました。

(町長、副町長 退席)

本間委員長 ただいま町長のほうからお言葉をいただきまして、また議員の皆さんからも質疑それから意見等もいただきました。先ほど付帯意見ということで調整をさせていただきましたけれども、今町長からもお話もあったということで、本議会のほうには付さないで提出をとしたいですけれども、皆さんのご意見どうでしょうか。(はいの声)

それでは意見を付さないということで行いたいと思います。

それでは、本特別委員会に付託されました議案第12号から議案第20号までの地域議案の審査は終了しましたので、9議案について一括採決をしたいと思います。

採決は起立採決といたします。

議案第12号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について。

議案第13号 南幌町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

議案第14号 令和3年度南幌町一般会計予算

議案第15号 令和3年度南幌町国民健康保険特別会計予算

議案第16号 令和3年度南幌町病院事業会計予算

議案第17号 令和3年度南幌町下水道事業特別会計予算

議案第18号 令和3年度南幌町農業集落排水事業特別会計予算

議案第19号 令和3年度南幌町介護保険特別会計予算

議案第20号 令和3年度南幌町後期高齢者医療特別会計予算

以上9議案についての賛成の議員の起立を求めます。

(起立9名 着席1名)

お座りください。起立多数であります。よって本9議案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

ただいまの採決のとおり、本委員会に審査付託された9議案については、会議規則第77条の規定により、本日付けをもって、賛成多数により可決するものとして議長に報告書を提出いたします。

それでは皆さんのほうから特に何かあれば。(なしの声)

以上で予算審査特別委員会の議事全てを終了いたしました。本日まで3日間、委員各位のご協力を得ながら、本当にありがとうございました。ただいまをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午前11時30分)